

令和3年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

東北地方の中山間地域における高齢者の
日常的な交流・社会参加活動の支援と
就労的活動支援コーディネーターの活用促進
に関する調査研究

—報告書—

令和4年（2022年）3月
特定非営利活動法人
全国コミュニティライフサポートセンター

**「東北地方の中山間地域における高齢者の日常的な交流・社会参加活動の支援と
就労的活動支援コーディネーターの活用促進に関する調査研究」
報告書**

目次

第1章	事業概要	2
1.	研究目的	2
2.	事業実施概要	3
	1) 研究委員会の設置・開催	
	2) 東北6県等ヒアリング調査	
	3) 実践事例ヒアリング調査	
	4) 支援者向けガイドブックの作成	
第2章	東北6県等ヒアリング調査結果	9
第3章	実践事例ヒアリング調査結果	12
1.	活動主体の属性	12
2.	ヒアリング事例からの確認・考察	14
第4章	本研究事業における論点とガイドブックへの反映	16
1.	ガイドブックの目次	
2.	各章の内容と論点	
	1) 第1部 第1章「就労的活動とは何か」	
	2) 第1部 第2章 就労的活動支援コーディネーターの設置とその役割	
	3) 第1部 第3章 就労的活動支援とコーディネーション	
	4) 第2部 就労的活動事例	
参考資料		
●	ガイドブック原稿	22
●	ヒアリングシート	92

第 1 章

事業概要

1. 研究目的

東北地方の中山間地域では、長い期間、農業・林業・漁業など、いわゆる第1次産業を軸に生計を立て、集落を形成するなかで、共同生活を営み、地域の伝統文化を育んできた。

しかし、今日の人口減少や少子高齢化、就労形態や産業構造の変化等は、産業や地域コミュニティの課題に加えて、生活や健康維持など福祉的課題をもたらしている。さらに、新型コロナウイルス感染予防対策においては、高齢者の社会参加や交流の機会が減少し、生きがいの喪失や、孤立・孤独を深めている。これらのことにより、認知機能の低下やフレイルの進行など、二次的な健康被害の拡大を懸念する声が現場から聞こえている。

本法人は、2011年3月に発災した東日本大震災の被災者支援従事者研修事業の宮城県からの受託にあたり、阪神・淡路大震災の復興支援の反省をもとに、被災者の暮らしを地域支援の視点で支えていくことと、その担い手養成を重視した研修体系を作成。その視点を、2014年の介護保険法改正で新設された生活支援コーディネーター養成研修と併せて、実践活動の見える化に取り組んできた。

そのなかで、過疎・高齢化が進む東北地方の中山間地域において、高齢者が第一線を退いた後も、長年勤しんだ農作業、水産加工作業に旧知の仲間と取り組んだり、地域に伝わるさまざまな祭事を営み、次世代への橋渡しを担うことに誇りをもって取り組んだりしている事例に数多く出会ってきた。そして、本法人も、そうした祭事の集まりをつながりの場として評価したり、長年大切にしてきた畑仕事や畑仲間との再会を退院後の目標として支援したりする生活支援コーディネーターの取り組みに多くの示唆を得た。

地域運営の担い手が減り、さまざまな活動の縮小を余儀なくされる状況下において、日常生活の延長で、負担の少ない形で高齢者の暮らしと地域をサポートすることが肝要である。地域を育んできた高齢者の知見をひも解き、地域性を活かした今日的な社会参加を促進するには、農業、福祉、地域づくりの実践事例を収集・整理し、高齢者の生きがいや役割創出に果たす意義を示し、高齢者をはじめとする地域住民、地域活動を支援するさまざまな関係者と共有することが求められる。

東日本大震災の復興の過程で培われた生きがいや社会参加、地域づくり活動にも着

目し、高齢者の社会参加促進に寄与する事例の掘り起こしを行い、それら社会参加活動への参画と事業の促進を支援するため、就労的活動支援コーディネーターの活用方法、および市町村等による支援方策の検討を行い、実践事例を掲載したガイドブックを作成、送付した。

2. 事業実施概要

1) 研究委員会の設置・開催

本研究事業実施にあたり、本件テーマに知見を持つ学識経験者、地域活動実践者、行政職員等を中心とした検討委員会を設置した。作業部会は、一部委員と委員長による推薦のあったメンバー等で構成し、事務局とともに、委員会での討議を基にしたガイドブック等の作成の細部を担った。

【委員構成】

委員長：高橋 誠一	東北福祉大学総合マネジメント学部 教授
副委員長：武田 真理子	東北公益文科大学大学院 教授
委員：廣田 純一	岩手大学 名誉教授
星 康二郎	青森県健康福祉部高齢福祉保険課 課長
高野 誠市	川俣町保健福祉課 課長
今野 まき子	多賀城市西部地域包括支援センター 所長
菊池 まゆみ	藤里町社会福祉協議会 会長
藤田 純一	藤田商店 社長
若菜 千穂	NPO 法人いわて地域づくり支援センター 常務理事
高橋 由和	NPO 法人きらりよしじまネットワーク 事務局長
池田 昌弘	全国コミュニティライフサポートセンター 理事長
〈オブザーバー〉	
佐藤 敏彦	厚生労働省東北厚生局地域包括ケア推進課 課長

【開催日程】

○委員会

■第1回委員会

開催日：2021年8月31日（火）

会場：ZOOM 会議

参加者：委員長・委員 10 人、オブザーバー1 人、事務局 2 人

議事：研究事業概要説明

委員報告（藤田商店・藤田委員）

（藤里町社会福祉協議会・菊池委員）

6 県等ヒアリング調査について

他

■第 2 回委員会

開催日：2021 年 9 月 24 日（金）

会場：ZOOM 会議

参加者：委員長・委員 9 人、事務局 2 人

議事：6 県等ヒアリング調査報告

委員報告（多賀城市西部地域包括支援センター・今野委員）

実践事例ヒアリング調査について（候補説明と意見交換） 他

■第 3 回委員会

開催日：2021 年 11 月 22 日（月）

会場：ZOOM 会議

参加者：委員長・委員 6 人、事務局 2 人

議事：実践事例ヒアリング調査報告

委員報告（きらりよしじまネットワーク・高橋委員）

委員発表（東北公益文科大学大学院・武田委員）

意見交換 他

■第 4 回委員会

開催日：2022 年 1 月 14 日（金）

会場：ZOOM 会議

参加者：委員長・委員 9 人、オブザーバー1 人、事務局 2 人

議事：実践事例ヒアリング調査報告

ガイドブック構成案 他

■第 5 回委員会

開催日：2022 年 3 月 1 日（火）

会場：ZOOM 会議

参加者：委員長・委員 8 人、オブザーバー1 人、事務局 2 人

議事：ガイドブックについて意見交換 他

○作業部会

第 1 回作業部会 2021 年 7 月 20 日（火） 於：全国コミュニティライフサポート
センター事務所

第 2 回作業部会 2021 年 8 月 30 日（月） 於：全国コミュニティライフサポート
センター事務所

第3回作業部会 2021年9月22日（水） 於：全国コミュニティライフサポート
センター事務所

第4回作業部会 2021年12月16日（木） 於：ZOOMによるweb会議

第5回作業部会 2022年2月26日（水） 於：ZOOMによるweb会議

2) 東北6県等ヒアリング調査

○東北6県の地域支援事業担当者に対し、就労的活動支援コーディネーターへの県内での取り組み意向・状況、現状の県としての考え方、県下での生活支援コーディネーター等の活動も含めた高齢者の就労（中間的就労等を含む）を軸にした社会参加促進の取り組み事例などについてヒアリングを実施した。

○協働の可能性を探るため、東北農政局 農福連携担当者へのヒアリングを実施した。

【調査概要】

（1）調査対象

東北6県の地域支援事業担当者・東北農政局 農福連携担当者

（2）調査方法

訪問、ZOOM、電話による調査

（3）調査時期

2021年9月

（4）調査項目

- ・県内の就労的活動支援Coを設置する予定の自治体数
- ・県内市町村からの「就労的活動支援Co」に関する声
- ・県として、「就労的活動支援Co」に対する考え
- ・県として、「就労的活動支援Co」への研修や支援の現段階での検討
- ・県として、生活支援Coの研修や情報提供でのこれまでの「就労的活動」の扱いの有無
- ・「就労的活動」で他分野との連携の考慮・検討

※ヒアリングシートは、巻末に掲載

（5）ヒアリング対象及び調査実施日

・青森県 高齢福祉保険課

ZOOM：2021年9月10日

・岩手県 長寿社会課	書面回答：2021年9月27日
・秋田県 長寿社会課	メール及び電話：2021年9月14日
・山形県 高齢者支援課	ZOOM：2021年9月9日
・宮城県 長寿社会政策課	訪問：2021年9月14日
・福島県 健康づくり推進課	ZOOM：2021年9月8日
・東北農政局 農村計画課	電話：2021年9月8日

3) 実践事例ヒアリング調査

- 高齢者の社会参加、就労、地域コミュニティづくり、地域生活支援等に携わる者を対象とした現地ヒアリングを実施した。
- 事務局の文献調査、上述の6県等ヒアリング調査、委員会メンバーからの提供情報等にもとづき、ガイドブック掲載の取材を兼ねた実践事例ヒアリング調査を実施した。
- 社会状況、先方の希望により、ZOOMによるヒアリングも併用した。
- ヒアリングした内容は参考事例としてガイドブックに掲載した。

【調査概要】

(1) 調査対象

東北6県での、高齢者の就労的活動に該当する地域活動や生活支援活動等

(2) 調査方法

事前アポイントによる訪問ヒアリング調査

(3) 調査対象数

19事例

(4) 調査時期

2021年11月～2022年3月

(5) 調査項目

- ・属性項目（組織名と組織の性格、活動エリア、構成メンバー他）
- ・活動内容について（具体的な活動メニュー、活動頻度、活動の契機、対象者、参加人数や年代、活動財源、活動の連携先と役割分担、連携の課題、活動の効果と課題）
- ・団体としての考え方（活動の課題、人材の確保、財源の確保今後の取組み）

※ヒアリングシートは、巻末に掲載

(6) ヒアリング対象及びヒアリング日

蓬田村担い手育成総合支援協議会（青森県蓬田村）	訪問：2021年11月26日
中泊町生涯現役いきいき活躍プロジェクト協議会（青森県中泊町）	訪問：2021年11月26日
合同会社むっつのたね（青森県むつ市）	訪問：2022年1月12日
繋ぎの郷づくり委員会（岩手県西和賀町）	訪問：2021年11月9日
人材バンクにしわが（岩手県西和賀町）	訪問：2021年11月9日
花巻第三行政区ふるさと地域協議会（岩手県花巻市）	訪問：2021年11月13日
やまね未来づくり会（岩手県久慈市）	訪問：2021年12月15日
永田ホープフルファーム（秋田県鹿角市）	訪問：2021年11月15日
坂之下そばの会（秋田県由利本荘市）	訪問：2022年12月1日
藤里町社会福祉協議会（秋田県藤里町）	訪問：2022年2月3日
母ちゃん工房（山形県朝日町）	訪問：2021年12月12日
よろずや琢成コミュニティ振興会（山形県酒田市）	訪問：2021年11月12日
きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）	訪問：2022年1月21日
沼辺笑楽寿来（宮城県村田町）	訪問：2021年12月13日
藤田商店（宮城県気仙沼市）	ZOOM：2022年3月7日
多賀城市西部地域包括支援センター（宮城県多賀城市）	訪問：2022年2月21日
産直グループ七色みのり会（福島県川俣町）	訪問：2022年2月22日
紅枝垂地蔵桜保存会（福島県郡山市）	訪問：2021年12月10日
小野川農地利用改善組合（福島県昭和村）	訪問：2021年12月15日 訪問：2021年12月16日

4) 支援者向けガイドブックの作成

- ガイドブックには、高齢者の就労的活動や就労的活動支援の参考となる事例を中心に、19事例（東北各県3事例程度）掲載した。
- 高齢者の生きがいと社会参加をサポートする就労的活動支援コーディネーターの役割や活用方法について紹介事例も踏まえながら、解説を行った。

- この際、福祉専門職のみならず、地域住民や福祉系ではない部署の担当者・職員でも理解しやすいよう配慮した。
- テキストは紙面構成・レイアウト等も読みやすくなるよう、編集・デザインを編集スタジオに委託した。
- 作成したガイドブックは、全国の自治体、東北6県の県・市区町村社会福祉協議会、地域包括支援センターに送付した。

第 2 章

東北 6 県等ヒアリング調査結果

本研究において、東北 6 県での就労的活動支援コーディネーター及び就労的活動支援の取り組み意向や現状、県としての考え方などを把握するために、(介護保険)生活支援体制整備事業担当者に対するヒアリング調査を実施した。また、農福連携などを中心として、就労的活動支援における協働の可能性を探るため、東北農政局にもヒアリングを行った。

このヒアリング結果の概要と考察を以下に記す。なお、調査結果にある市町村の意向という部分は、各県が現状把握している市町村の意向の意味である。

なお、6 県のうち、調査時点(2021 年 9 月)で第 8 期介護保険計画に伴う県下市町村ヒアリングを実施し、就労的活動支援コーディネーター(以下、就労的 Co)について導入意向等確認していたのは 2 県で、他 4 県では、就労的 Co についての市町村に対する意向等の調査は特に実施していなかった。

【 6 県担当者へのヒアリング項目 】

- 県内市町村の就労的 Co の設置予定、意向
- 就労的 Co に対する県内市町村の声
- 就労的 Co に対する県としての考え
- 就労的活動支援等の研修での扱い、検討(生活支援コーディネーター研修を含む)
- 就労的活動・地域づくり活動での他分野(部署)との連携

【 6 県担当者へのヒアリング調査結果概要 】

- 就労的 Co については、現状必置ではないためか、県・市町村ともに関心が低い。
- 県、市町村とも、就労的 Co の具体的な活動内容が把握できないことが、積極的にならない大きな要因となっている模様
 - 『就労的活動』が何を意味しているか(どんな範疇の活動か)が、よくわからないものと思われる。
 - 他自治体の取組みを見てから、という様子見
- シルバー人材センターと業務が被るのでは、という懸念も、消極的要因のひとつ。

○市町村によっては、高齢者就労、農繁期の農家への（高齢者の）手伝いなど、個別のニーズには既に何らかの形で対応しているので、必要性を感じないという声もある。

○生活支援コーディネーター（SC）の研修でも、就労的活動を扱っている県は半数程度。（事例紹介を含む）

○東北6県中、地域づくり活動における他分野連携に、県レベルでの体制として積極的に取り組んでいるのは、一県（青森県）のみ。

※生活支援体制整備事業を含む地域支援事業と他分野の連携についてのみ、聴き取り

○一県で、時期を定めずに、将来的に就労的 Co を導入する意向はあるかを市町村にヒアリングした結果、半数近い市町村が意向があると回答（全て時期は未定）。市町村意向を確認したもう1県では、具体的に聞いたためか、導入意向はゼロだった。

○既に就労的 Co の導入が確認できたのは秋田県藤里町のみ。

（本ヒアリング調査後、もう1市町村導入した旨を聴き取り）

○1市町村で導入予定と県が聞いていて確認はしていないという話があり、当方で該当市町村に確認したところ、導入をとりやめていた。理由は2点。

- ・就労的 Co の業務内容の詳細がわからず、報告を出すのに自信がなかった
- ・現在の SC が年齢の関係もあり来年度退職なので、その後を担当する SC を代わりに増員した

本調査結果から、東北における就労的活動支援や就労的 Co に対する自治体の認識・取組みともに、十分な状況とはとても言えず、厳しい言い方をすれば、ほとんど進んでいないと言ってよい。これらの促進をはかるためには、

- ① 就労的活動、就労的活動支援とは何か
- ② 就労的 Co は、どのような活動を担うのか（できれば具体的事例）
- ③ シルバー人材センターなど、類似業務を行う機関との違い

これらをわかりやすく自治体担当者に提示し、基本的な事柄の理解を促していくことは必須と考えられる。

【東北農政局 農村計画課農福連携担当者へのヒアリング結果】

高齢者分野の農福連携を中心にヒアリング

- 交付金の実績からは、東北での高齢者分野の農福連携は、ゼロ
- 生活困窮者分野の実績もなく、障害者分野のみとなっている
- 高齢者（の農福連携）については、たまに問合せがあるが、実際に結びついていない
- 高齢者の農福連携について、熱心な自治体や事例など、手元に情報はない
- 今後について、これまで同様、制度に関しての周知はおこなっていくが、高齢者分野等について、別途広報や特別な周知などを行ってゆく予定はない。

東北農政局へのヒアリングでは、期待していた協働の可能性を見つけることは叶わなかった。

しかし、この後、地域でさまざまな農福連携に取り組んでいる岩手県花巻市「高松第3行政区」（ガイドブックに事例18として掲載）にヒアリングしたところ、東北農政局の人が何度も訪ねてきており、高齢者対象の農福連携として、農水省の事例集にも取り上げられていることがわかった。高松第3行政区が事業で活用していたのが、中山間地域等直接支払制度（集落協定）の集落機能強化加算等だったため、農福連携（交付金）担当と別担当となり、わからなかったのではないかと推測される。

タテ割りの弊害が図らずも浮彫りとなったが、一方、農福連携の交付金だけでなく、他の方法でも農福連携の支援に活用できる方法が確認できたことは収穫と言える。

東北6県担当者へのヒアリング実施後、シルバー人材センターの活動の実態を委員会で報告するため、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会に、2021年9月30日に電話ヒアリングを実施した。対応は安田氏。協会のホームページに掲載されている事項以外での、ヒアリング概要は以下の通りである。

＜主に、事業の種類と収入等についてヒアリング＞

- 規模の小さい町村レベルでは、（センターが）設置されていないところもある。
- 事業としては、
 - ・労働者派遣 ⇒ 人材派遣会社と同じ。当然「最賃」は関係する
 - ・請負 ⇒ 平均的な作業時間と量を考慮し、最賃を下回らないような水準となるよう各センターで努力している「配分金」
 - ・職業紹介 の3つに大別される。
- 基本的に無償のボランティア活動等は、行っていない。
（地域の清掃事業などに協力することはある）

第3章

実践事例ヒアリング調査結果

今回調査において、ヒアリング対象となった19事例のヒアリング概要を一覧として、次頁にまとめた。事例の順番は、事業成果品であるガイドブック（以下：本章ではGBと表記）の掲載順に合わせている。これを基にしながら、いくつかの項目について、ヒアリングからみえる傾向について、ふれてみたい。

（ヒアリング事例詳細は、ガイドブックを参照：巻末資料にGB原稿添付）

また、特に事例詳細を参照いただきたい場合、GBにおける事例番号も併記している。

1. 活動主体の属性

本研究事業では、ヒアリング対象として19事例を選出した。基本的に、事務局による文献調査と委員からの推薦事例を候補として、その中から委員会の討議により対象を決定している。選出の際には、出来る限り多様な活動内容、多様な活動主体が含まれるよう、また農業等を含む地域産業と関連したケースが多く含まれるよう留意した。

本研究における就労的活動として、ボランティア活動、地域活動、一般就労と大きく3つに分け、ボランティア活動・地域活動については、収入の有無も、できるだけ双方が含まれるよう考慮した。ボランティア活動と地域活動を分けたのは、地域での活動実践者の感覚として、ボランティア活動と地域活動を別物として捉えていることが多いため、この視座に依っている。また、活動における収入の存在については、研究委員会の議論においても、高齢者にとって地域での生活の維持、地域経済の活性化、本人の生きがい・やりがいへの貢献、活動成果を数値化して感じられる効果などから、重要な観点であるとの意見で一致している。

活動主体の組織形態としては、住民有志が6事例で最も多く、次いでRMO（地域運営組織）・地縁組織の5事例、行政・公的機関（社協含む）の4事例、企業・事業所の3事例、NPO1事例となっており、多様な主体が揃っている。ちなみに、GB事例3のきりりよしじまネットワークなどはNPO法人だが、ここではRMOに分類しており、RMO等にあたらないNPO法人のみ、NPOに分類している。法人格としての仕分けというより、地縁組織に対する志縁組織（アソシエーション型組織）と捉えている。

就労的活動の種類としては、ある団体で複数の活動をしている場合など、1事例で複数カウントしているものもあるが、ボランティア活動が6事例、地域活動が11事例、一般就労が7事例となっている。

●ヒアリング調査概要一覧（活動主体・活動内容種別）

事例 番号	活動名	所在地	主体	ボランティ ア 活動	一般就労	地域活動	収益あり	その他
1	プラチナバンク	秋田県藤里町	行政・公的機関	○	○	○	○	○
2	沼辺笑楽寿来	宮城県村田町	有志	○		○		
3	きらりよしじまネットワーク	山形県川西町	RM0・地縁			○	○	
4	むつ下北援農ボランティア	青森県むつ市	企業・事業所	○				
5	人材バンク西和賀	岩手県西和賀町	NPO		○		○	○
6	中泊町生涯現役いきいき 活躍プロジェクト協議会	青森県中泊町	行政・公的機関		○			
7	母ちゃん工房	山形県朝日町	有志		○			○
8	小野川食品加工グループ	福島県昭和村	有志		○	○		
9	多賀城市西部地域包括 支援センター	宮城県多賀城市	行政・公的機関	○		○		
10	おじま一番の市	福島県川俣町	有志				○	○
11	藤田商店	宮城県気仙沼市	企業・事業所		○			
12	蓬田村担い手育成 総合支援協議会	青森県蓬田村	行政・公的機関	○				○
13	よろずや琢成	山形県酒田市	RM0・地縁	○		○		
14	永田ホープフルファーム	秋田県鹿角市	企業・事業所		○			
15	坂之下そばの会	秋田県由利本荘市	有志			○	○	
16	繋ぎの郷づくり委員会	岩手県西和賀町	RM0・地縁			○	○	
17	やまね未来づくり会	岩手県久慈市	RM0・地縁			○	○	
18	高松第三行政区 ふるさと地域協議会	岩手県花巻市	RM0・地縁			○	○	
19	紅枝垂地蔵桜保存会	福島県郡山市	有志			○	○	○

※「収益あり」は、活動団体でなく活動者本人に収入が入るものを指す

※「一般就労」は、収益ありとみなし、特に○印を附していない

2. ヒアリング事例からの確認・考察

ヒアリングを通じて、多くの事例に共通して確認できた特徴を以下に記しておく。

1) 高齢者の就労的活動の目的

高齢者の就労的活動に携わる目的として、事例からは以下のものが確認できた。なお、一般就労における生業としての収入確保は、当然のものとしてここでは特に触れていない。

○生業ではないちょっとした収入、評価の象徴としての謝金・賃金・売上

→川西町（事例3）、西和賀町（事例5）、中泊町（事例6）、昭和村（事例8）、川俣町（事例10）、鹿角市（事例14）、久慈市（事例17）、郡山市（事例19）

○お金が目的ではなく、人の役にたつ・地域に貢献する（のが嬉しい）ため。

→藤里町（事例1）、村田町（事例2）、川西町（事例3）、むつ市（事例4）、多賀城市（事例9）、酒田市（事例13）、由利本荘市（事例15）、西和賀町（事例16）、久慈市（事例17）、花巻市（事例18）、郡山市（事例19）

○他の人・世代との交流、あらたなつながりを求めて。

→村田町（事例2）、川西町（事例3）、朝日町（事例7）、多賀城市（事例9）、気仙沼市（事例11）、由利本荘市（事例15）、花巻市（事例18）、郡山市（事例19）

○健康の維持、元気でいるための活動

→村田町（事例2）、川西町（事例3）、朝日町（事例7）、昭和村（事例8）、多賀城市（事例9）、蓬田村（事例12）、郡山市（事例19）

○好奇心、新しいことを学びたいという気持ち

→むつ市（事例4）、中泊町（事例6）、朝日町（事例7）

2) (高齢者では) パートタイム就労希望者が多い。

体力的にもパートタイムなら働ける、病院通い等もあり、フルタイムは難しいとの声も多い。一般就労においては、事業所側はフルタイム就労を求めることが多く、その点でミスマッチになりやすいという指摘もある。

→藤里町（事例1）、むつ市（事例4）、中泊町（事例6）、鹿角市（事例14）

3) その人の得意なこと、できること（心身の能力）、一緒に活動する人の相性に配慮したコーディネート的重要性

生活するための生業ではない場合、活動を続けてもらうためには、特に重要な視点と考えられる。ハローワーク等通常の就労支援とは異なる、就労的活動支援 Co に求められる視点とも言える。事例中では、必ずしも地域支援専門職ではない、地域住民がその役割を果たしていることが少なくないことも、着目すべき点と言える。

→藤里町（事例 1）、村田町（事例 2）、川西町（事例 3）、西和賀町（事例 5）、多賀城市（事例 9）、蓬田村（事例 12）、酒田市（事例 13）、西和賀町（事例 16）、久慈市（事例 17）

4）孤立しそうな人を周囲とつなげるための活動への誘い・声掛け

これもある意味、福祉的な視点といえる。この点でも地域支援専門職だけでなく、区長や RMO 役員などの地域の支え合いの中心的なステークホルダーが担っている例が見られる。しかし、人口減少の著しい中山間地等では、地域社会への実参加人数を維持したり、見守りの代替機能としても重要な視点といえることができる。

→藤里町（事例 1）、村田町（事例 2）、川西町（事例 3）、西和賀町（事例 5）、多賀城市（事例 9）

以上、比較的多くの事例に共通する特徴として 4 点を挙げた。

また、研究委員会においても再三指摘され、事例調査においても確認されたこととして、中山間地をはじめとする少子高齢化の進んだ地域においては、農業をはじめとする地域産業活性化の活動を含め、地域づくり活動自体がイコール高齢者の社会参加活動そのものであり、地域づくりを支援して活性化することは、地域の高齢者の社会参加の場を創ることに繋がっているという点である。高齢化率 60% の久慈市山根地区（事例 17）を含め、各活動事例で中心になっている年代が 60～70 代であったりする。川西町（事例 3）での、RMO 事務局長の言葉にあるように、「田舎だと余裕はないんですよ。高齢者には働けるなら働いてくれ、若い者に教えてやってくれということですよ」とは、実際、切実な言葉であろう。

ここからも、特に地方においては、高齢者福祉とまちづくりは別のものではなく、表裏一体のものであることが理解できる。集落支援員が支援した結果が、高齢者の社会参加・活躍の場を増やしていたり、生活支援コーディネーターの支援が、地域づくりに直接間接に寄与していたりする。就労的活動支援を行っていく場合、福祉のみならず、他分野との連携を常に視野に入れていく必要性をここで強く指摘しておきたい。特に市町村担当者は、地域産業や地域コミュニティを所管する部署との意思疎通を図ってゆくことが極めて重要である。

第4章

本研究事業における論点と ガイドブックへの反映

今回研究事業における主要な目的は、支援者（主として自治体担当者）向けガイドブックの作成であるが、本事業の実施過程における調査、委員会等での意見交換において示された論点と考察が、どのような形でガイドブックに反映されたかについてふれてみたい。

1. ガイドブックの目次

ガイドブックの構成は、ある意味、委員会での議論の集大成を自治体担当者に理解してもらうために端的に表したものと言うことができる。そこで、本事業で作成したガイドブックの目次を以下に示す。

はじめに

第1部 就労的活動支援とは何か

第1章 就労的活動とは何か

- ・ 就労的活動を考える
- ・ 社会参加には「役割」が必要
- ・ 高齢者が望むかぎり、地域で活躍できる就労的活動
- ・ 「ハタラク」から始まる
- ・ シルバー人材センターやハローワーク

第2章 就労的活動支援コーディネーターの設置とその役割

- ・ なぜ、この制度ができたのか
- ・ 就労的活動支援コーディネーターと生活支援コーディネーター
- ・ 就労的活動支援コーディネーターの配置
- ・ 就労的活動支援コーディネーターの活動内容

第3章 就労的活動支援とコーディネーション

- ・ なぜコーディネーションが必要なのか
- ・ 就労的活動支援のためのコーディネーションの方法

第2部 就労的活動事例

- ・事例の読み方
- ・事例 1 ～19
- ・事例のまとめ

ガイドブック（以下 GB と表記）は、2部構成とし、1部では、就労的活動支援、及び就労的活動支援コーディネーター（以下、就労的 Co と表記）について、自治体担当者の疑問に答え、理解をすすめることを念頭に置いた。いうまでもなく、本研究における6県担当者へのヒアリングの結果と委員会における行政委員等の所感なども参考にした議論を踏まえたものである。現状、厚生労働省から提示されている実施要綱や資料のみでは、各自治体担当者の理解は進んでいないと考えられたため、基本的な事柄の理解促進を中心に記述した。

第2部では、東北各地での高齢者の役割がある形での社会参加活動の事例を、読みやすいよう記事体の形で掲載した。実践活動をみるほうが理解しやすいと考えられることから、合計で19事例と、かなり多くの事例を紹介している。コーディネーター役が存在する事例、存在しない事例の両方があるが、就労的活動支援にひきつけて理解できるような構成にも留意し、第2章の就労的活動支援コーディネーターの業務内容の解説に、掲載事例をヒントとして考えられる支援と結び付けた記述を設け、事例の最後に、概括的に各事例に共通する点、着目すべき点などを解説した「まとめ」を加えた。

2. 各章の内容と論点

ここから各章ごとの意図の詳細と背景となる委員会での論点や考察に簡単にふれてみたい。

1) 第1部 第1章「就労的活動とは何か」

前述したように第1部は、自治体担当者の疑問に答えるのとともに、基本的な理解を促すことを目的としているが、第1章ではそもそも「就労的活動とは何か」について解説している。これも自治体からの、一般の「就労」との違いがよくわからない、という声に対応したものである。（地域支援事業）実施要綱では、「役割がある形での社会参加」と記載されていることから、高齢者の社会参加における「役割」という部分から書き起こしている。また、本GBのタイトルに使われている「ハタラク」というカタカナ表記の意味にも触れ、さらに、自治体で就労的 Co について、シルバー人

材センター等との業務の重複を慮る声が多かったことに対し、シルバー人材センターやハローワークとの違いについても、各々が支援対象としている就労種別の中心が異なる点を、模式的に表した図とともに示しながら、特にシルバー人材センターとの業務が（完全に）重なっているわけではない点を強調している。

2) 第1部 第2章 就労的活動支援コーディネーターの設置とその役割

第2章では、就労的 Co そのものについて、制度ができた経緯や生活支援コーディネーターとの関係、就労的 Co の配置、活動の内容など、自治体が実際に配置する際に気になる点を、現状で厚労省から出ている資料もふまえながら、解説を行っている。制度ができた背景の考察では、「就労的活動」という言葉が、どのような議論から出てきたものかを簡単に紹介している。

ここの就労的 Co の配置の部分では、第1章に引き続き、他のハローワーク等の就労支援と大きく異なる部分について触れ、就労的 Co は「対象が高齢者であることを理解し、仕事や活動ありきではなく、その人（高齢者）ありき、本人の現状の能力・できること、希望等をきちんと理解して仕事・活動をマッチングするということです。ハローワークや通常の職業紹介とはそこが最も大きく異なるところ」と明記している。これは、委員会においても違いとして議論されてきた点であり、強調されているところでもある。

また、前述したように、就労的 Co の活動内容については、第2部の掲載事例から参考にしやすいものを具体的な事例番号と内容にふれて紹介し、これから就労的 Co 配置を考える自治体担当者への一助としている。第1部全体としては、就労的活動支援に携わる人全体を対象として想定しているが、第2章はほぼ自治体担当者（地域支援事業又は生活支援体制整備事業）向けを想定して記述している。

3) 第1部 第3章 就労的活動支援とコーディネーション

第3章では、就労的 Co に限らず、就労的活動支援に携わる人向けに、コーディネーションの際の視点や、考え方、流れなどを解説している。1章、2章が準備段階での基本的事項の再確認的な要素が大きいのに対し、3章では、実際のコーディネーションについて言及している。特に委員会の議論でも、活動の場が「地域」であることを重視すべきである旨は再三指摘されていたが、ここでは、高齢者と地域の双方のニーズとシーズを把握し、コーディネーションしてゆくことの重要性を明確に打ち出している。また、就労的活動支援におけるコーディネーションは単なるマッチングではないことを、実施すべき手法を①準備、②アセスメント、③マッチングと開発という3つの段階に分けて整理、解説を行っている。

4) 第2部 就労的活動事例

本章では、ヒアリングを行ってきた 19 の実践事例を、「ハタラク」をマッチング、「ハタラク」は仲間づくり、「ハタラク」で地域づくり、の3つに分類して並べ、紹介している。また、第1部の2章で就労的活動の種別として示した、ボランティア活動、地域活動、一般就労の種別と、活動の収益有無を、19 事例の一覧表の形で、事例前文の位置に掲載している。これにより、読み手の関心の高い事例の検索に供するとともに、就労的活動の幅広さと活動主体の多彩さが視覚的にも理解されるものと期待される。

■ ■ ■ 参 考 資 料 ■ ■ ■

- ガイドブック原稿
- 東北6県等ヒアリングシート
- 実践事例ヒアリングシート

「ハタラク」で つながる つなげる

就労的
活動支援
コーディネーター
の役割

はじめに

高齢社会になって改めてわかったことは、高齢者といっても実に多様であり、ひとりと
して同じ人はいないということです。福祉における支援は、当初は、介護が必要になった
ときの支援が中心でしたが、生活支援、介護予防、さらには孤立の防止に対する支援など、
その範囲を広げてきました。今後、後期高齢者が増えていくなかでも、まだまだ元気に活
躍されている方、障害や生活に困難を抱えながらも自立した生活を送っている方もいらっ
しゃいます。

これまで、多くの市町村、地域が就労的活動支援に取り組んできました。また、多くの
生活支援コーディネーターが、生活支援・介護予防を通して、高齢者が地域でつながりを
維持し役割をもって暮らし続けられ支援とともに、就労的活動支援にも取り組んできまし
た。さらに、このような高齢者が地域で活躍できる支援を推進することが望まれています。

すでに、地域支援事業として、市町村には就労的活動支援コーディネーターが配置でき
るようになりましたが、現在必置でないこともあり県・市町村ともに関心が低いのが現状
です。背景には、就労的活動支援コーディネーターの具体的な活動内容が明確でないことや、
そもそも「就労的活動」の意味が十分に理解されていないことがあるのではないかと思わ
れます。また実際問題として、シルバー人材センターや生活支援コーディネーターとの差
異がわからないなどという声がヒアリングからもわかってきました。

本ガイドブックでは、地域づくりにおける就労的支援とは何かを明らかにし、さらに事
例において就労的活動の具体的な取組みを紹介することにより、就労的活動支援コーデ
ィネーターの設置を推進する一助となることを目指しました。

本ガイドブック作成に関与した委員会のメンバーは、生活支援コーディネーターや地域
福祉の実践者や研究者だけでなく、まちづくりの実践者、支援者や研究者、企業の経営者、
県・市町村の行政担当者等多岐にわたり、毎回の委員会では活発な議論が行われました。

そのなかで、すでに就労的活動に多くの実践事例があることがわかりました。さらに、
地域づくりにおける高齢者の就労的活動支援では、「地域づくり（地域コミュニティ活性化）」
と「福祉」が協働して進め、両方の視点をもつことが大事であることが明らかになりました。

各自治体の介護保険担当部署、地域福祉関連部署、地域づくり部署の担当者におかれま
しては、本ガイドブックを手にとりいただき、就労的活動支援コーディネーターの活用
と推進によって、高齢者がそれぞれの状態において社会参加し、活躍できる支援をぜひお
願いいたします。

東北地方の中山間地域における高齢者の日常的な交流・社会参加活動の
支援と就労的活動支援コーディネーターの活用促進に関する調査研究
委員長 東北福祉大学総合マネジメント学部 教授 高橋誠一

はじめに	1
もくじ	2

第1部 ■ 就労的活動支援とは何か

第1章 就労的活動とは何か	4
第2章 就労的活動支援コーディネーターの設置とその役割	10
第3章 就労的活動支援とコーディネーション	14

第2部 ■ 就労的活動事例

事例の読み方 22

事例1 秋田県・藤里町	生涯現役を目指す活躍支援の取り組み「プラチナバンク」 ● 藤里町社会福祉協議会	24
事例2 宮城県・村田町	地域の伝統行事を次世代へ伝える ● 沼辺笑楽寿来	28
事例3 山形県・川西町	先駆的地域運営組織の高齢者活躍の場づくり ● きらりよしじまネットワーク	30
事例4 青森県・むつ市	SNSを活用した就業支援 ● むつ下北 援農ボランティア	34
事例5 岩手県・西和賀町	高齢者に限定しない全年代対象の就労支援 ● 人材バンクにしわが	37
事例6 青森県・中泊町	働きたい高齢者の就業支援 ● 中泊町生涯現役いきいき活躍プロジェクト協議会	38
事例7 山形県・朝日町	お菓子づくりで人も町も元気に ● 母ちゃん工房	40
事例8 福島県・昭和村	郷土の伝統食「凍み餅」を商品化 ● 小野川食品加工グループ	43
事例9 宮城県・多賀城市	個別支援から考える地域のつながりづくり ● 多賀城市西部地域包括支援センター	46
事例10 福島県・川俣町	とりまく状況に合わせて、活動を継続 ● おじま一番の市	48
事例11 宮城県・気仙沼市	復興公営住宅でのワカメの芯抜き作業 ● 藤田商店	49
事例12 青森県・蓬田村	地元野菜の援農ボランティアを介護予防活動に ● 蓬田村担い手育成総合支援協議会	50
事例13 山形県・酒田市	地域の話し合いから生まれた支え合い活動 ● よろずや琢成運営委員会	52
事例14 秋田県・鹿角市	集落で取り組む組織的営農 ● 永田ホープフルファーム	54
事例15 秋田県・由利本荘市	休耕田を活用し景観保護活動 ● 坂之下そばの会	55
事例16 岩手県・西和賀町	集落活動が生きがいと副収入に ● 繋ぎの郷づくり委員会	56
事例17 岩手県・久慈市	高齢化のなかでも、住み続けられる地域づくりへ ● やまね未来づくり会	58
事例18 岩手県・花巻市	農福連携で、全戸参加の地域づくり ● 高松第三行政区ふるさと地域協議会	60
事例19 福島県・郡山市	桜を守って集落に活気 ● 紅枝垂地蔵桜保存会	62

事例のまとめ 65

第 1 部

就労的活動支援 とは何か

就労的活動とは何か

今それぞれの市町村で、高齢者が障害をもったり介護が必要になっても、生きがいをもって地域で暮らせる体制づくりがなされています。そのために、元気なうちから地域とつながり続けられる支援をする生活支援コーディネーターが配置されています。

今回、高齢者が地域で活躍しやりがいをもてる活動を支援する就労的活動支援コーディネーターが配置できることになりました。ここでは、そもそも就労的活動とは何か、どんな支援をしたらいいのか考えていきたいと思います。

就労的活動を考える

多くの人にとって就労的活動は耳新しい言葉だと思います。しかし、役割がある形での社会参加の一つであると考えていただくと、すでにいろいろな取り組みが行われていることに思い当たるとと思います。具体的な事例を知りたいのであれば、第2部事例編で紹介していますので、まずご覧になってください。

いかがでしたか。実に多様な活動がさまざまな地域で行われていることがわかっていただけたと思います。高齢者が主体的に生き生きと活動している様子が見えてくるとと思います。

ただ、これらの事例は成功している活動です。すぐに同じ活動や支援を行うことは難しいと感じるかもしれません。

もう少し、就労的活動について理解を深め、自分たちの市町村、地域でどのように進めたらいいのか、就労的活動支援コーディネーターがどのような支援を行ったらいいのか考えてください。

社会参加には「役割」が必要

就労的活動は役割がある形での社会参加です。ここで改めて着目していただきたいのは、役割です。私たちは、お互いに役割を通してつながっていることが多いと思います。父親、母親と子ども、上司と部下などといった決められた役割もありますが、先生役、世話上手といった関係のなかから生まれてくる役割もあります。

生活支援コーディネーターが集い場やサロンを立ち上げ参加者を募っても、来てくれる男性が多くない、ということをよく聞きます。みんなで話したり活動することそのものより、自分の役割があるかどうか気になるようです。ある男性は、集い場の最後に挨拶をする役割を頼まれて、そのために朝から参加されるそうです。その人にとっては、どんなインセンティブよりも、一つの役割のほうがたいせつなのです。

ある老人クラブでは、90歳の女性たちが「おにぎりぐらい握らせて」と70代の若い高齢者に懇願したそうです。家でも、「しなくてもいいよ」と言われる。たいせつにされるのはありがたいが、「私

たちにできることは、させて」ということでした。さっそくおにぎりを握ってもらうと、手慣れたものです。「老人クラブに来るのが楽しくなった」と言われたそうです。潜在能力を活かすという考えが支援する上でもたいせつであると言われていますが、実は、本人からすれば役割をもつことができたことがうれしかったのではないのでしょうか。

東日本大震災でも、しばらくすると、「助けてくれるのはありがたいが、自分たちもありがとうと言われることがしたい」という話が聞かれるようになりました。助けてもらう役割だけでは、辛くなるということです。援助する人は、助ける役割・助けられる役割という意識はほとんどないと思います。自分たちのできる支援をしているはずですが、役割という視点からすると、違ったかわり、たとえば、「お互いさま」のかわりがたいせつになるのではないのでしょうか。

生活支援コーディネーターは、高齢者の出番づくりに心がけていることが多いと思います。役割というのは、お芝居の配役から生まれた言葉だと思いますが、出番づくりとは、その人の役割づくりです。

ある生活支援コーディネーターは、一人暮らしで最近、近所との行き来が少なくなって気になっている高齢者が、実は地元料理が得意だと聞いて、ミニ料理教室をサロンで開くことを提案しました。最初は遠慮されていたのですが、いざやってみると好評でした。回を重ねるうちに、すっかり料理教室の先生として活躍し、新たなつながりが生まれました。ここでも、役割の力が生かされていることがわかると思います。

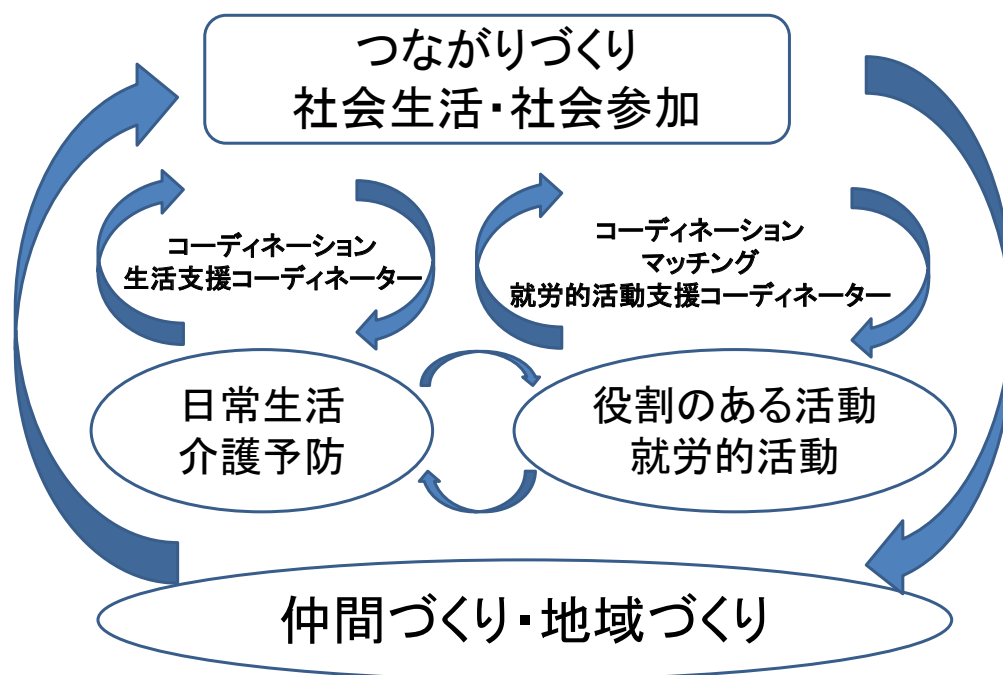
このように高齢になっても役割を通して地域とつながり続けています。ですから、地域でどんな役割

をもってお互いにつながっているのかという視点で見ると、新たにつくり出す必要がない場合も多いと思います。役割とは、お互いの関係のなかで自発的に生まれることが多いからです。

しかし、高齢になって引退したり退職したりすることがきっかけで、役割が少なくなっていくこともあります。場合によっては、役割喪失ということもあるかもしれません。これは地域から孤立した状態と言ってもいいでしょう。一人ひとりの役割をコーディネートしていくことも必要になりますが、多様な役割がある、多様な役割が生まれる地域づくりが必要になるのです。



図1 高齢者が望むかぎり地域で活躍できる仕組みづくりと支援



高齢者が望むかぎり 地域で活躍できる就労的活動

図1は、高齢者が望むかぎり地域で活躍できる仕組みづくりと支援の全体像を表しています。まず、2つの矢印が描いている輪がいくつもあります。この輪は、循環的な相互依存関係を示しています。一番大きな輪の内側には、2つの中ぐらいの大きさの輪があります。左側の輪が生活支援コーディネーターのコーディネーションを示し、右側の輪が就労的活動支援コーディネーターのコーディネーションとマッチングを示しています。就労的活動支援コーディネーターが配置されていなければ、生活支援コーディネーターのコーディネーションを表す左の輪だけになりそうですが、これまで見たように、すでに生活支援コーディネーターは、就労的活動支援コーディネーターの役割もしていると考えれば、2

つの輪が重なっていると見るができます。

ここでは、生活支援コーディネーターは日常生活・介護予防と社会参加のコーディネーションを担当し、就労的活動支援コーディネーターは役割のある活動・就労的活動と社会参加のコーディネーションとマッチングを担当しています。しかし、これはあえて分けて描いているので、相互に関連し、協働の関係にあることは言うまでもないと思います。

ここで強調したいのは、それぞれの輪になった循環です。日常生活・介護予防と就労的活動は、直接の相互依存関係だけでなく、社会参加を通してつながっています。就労的活動支援コーディネーターの役割は、就労的活動だけを切り出すのではなく、社会参加を推進するつながりづくりもたいせつだということです。このことによって、就労的活動支援コーディネーターのコーディネーションは日常生活・介護予防の支援にもなっているということです。

さらに、つながりづくりによる社会参加の推進は、

仲間づくり・地域づくりとも相互に関係しています。ここにもコーディネーションが必要になりますが、これは生活支援コーディネーターと就労的活動支援コーディネーターの協働的コーディネーションになります。

地域の話し合いの場である協議体に就労的活動支援コーディネーターも参加することになります。協議体には、地域の就労を受け入れてくれる企業、事業所、中間支援団体などの団体が参加することで、就労的活動のコーディネーションを行う話し合いにもなると思います。マッチングは個別的な支援になると思いますが、協議体で情報共有することで就労的活動をお互いに学び、理解を深める場になると思います。

「ハタラク」から始まる

本ガイドブックのタイトルは、「ハタラク」からつながる、つなげる、としました。ここで「ハタラク」とは、高齢者の目線から見た就労的活動を表現しています。そして、「ハタラク」ことが社会参加や地域づくりにつながることで、そして、つなげることが高齢者と就労的活動のマッチングだけでなく、社会参加や仲間づくりや地域づくりでもあり、それらの支援が就労的活動支援コーディネーターの役割です。

しかし、就労的活動支援コーディネーターが必ずしも新たな仕組みをつくらなければならないわけではありません。むしろ、これまで生活支援コーディネーターが培ってきた地域づくりをベースにそれを協働して発展させていくと考えたほうが取り組みやすいと思います。

高齢者が望むかぎり地域で活躍できる就労的活動を進めていくためには、高齢者の状況に合わせた支援が必要になります。これは、就労的活動支援コーディネーターだけでコーディネートできるものではありません。多様な就労的活動の機会、すでに見たように就労とまで言えなくても、役割をもった活動はたくさん地域にあります。そのような広い視野をもって就労的活動支援コーディネーターは支援に取り組むことがたいせつだと思います。

そしてなによりも、そのことを共有し、理解し、ともに協働できる人たちが地域に不可欠なのです。



表1 シルバー人材センター

シルバー人材センターとは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織です。

センターは、原則として市（区）町村単位に置かれており、基本的に都道府県知事の指定を受けた社団法人で、それぞれが独立した運営をしています。

- センターは、「自主・自立、共働・共助」を理念とした**会員組織**です。会員一人ひとりが自主的に参加して活動することを基本とします。会員は自分たちで役員を選び、組織や事業の運営に参画します。
- センターは、地域社会に密着した「**臨時的かつ短期的**又はその他の軽易な業務（その他の軽易な業務とは、特別な知識又は技能を必要とすることその他の理由により同一の者が継続的に当該業務に従事することが必要である業務をいいます）」を家庭、企業、公共団体などから引き受け、会員の希望や能力に応じて提供します。
- 高齢者の就業ですので、危険・有害な作業を内容とする仕事は、お引き受けしません。
- 会員はセンターから基本的に**請負または委任**の形式により仕事を引き受けます。
- センターは、会員に対して仕事の完成後に、発注者から支払われた契約代金から**仕事の内容と就業実績**に応じた「**配分金**」（報酬）を支払います。
- センターでの働き方は「生きがいを得るための就業」を目的としていますので、一定した収入（配分金）の保証はありません。

（以上、全国シルバー人材センター事業協会 HP より。下線・太字は筆者）

シルバー人材センターやハローワーク

これまで就労的活動について考えてきましたが、就労的活動（一般就労～ボランティア活動）を支援する代表的なものとして、シルバー人材センターやハローワークが考えられます^{※1}。特に、本研究において、自治体担当者の皆さんとお話しした際には、高齢者の就労的活動支援について、シルバー人材センターと就労的活動支援コーディネーターの違いについて、関心をもたれている方が多かったので、この点を中心に記述します。

▶ シルバー人材センター

全国シルバー人材センター事業協会ホームページ^{※2}

より、シルバー人材センター（以下、センター）についての紹介文の一部を抜粋しています。（表1）センターは高齢者対象であることはもちろんですが、会員制で、請負または委任による業務で、臨時的かつ短期的な業務が中心であることがわかります。

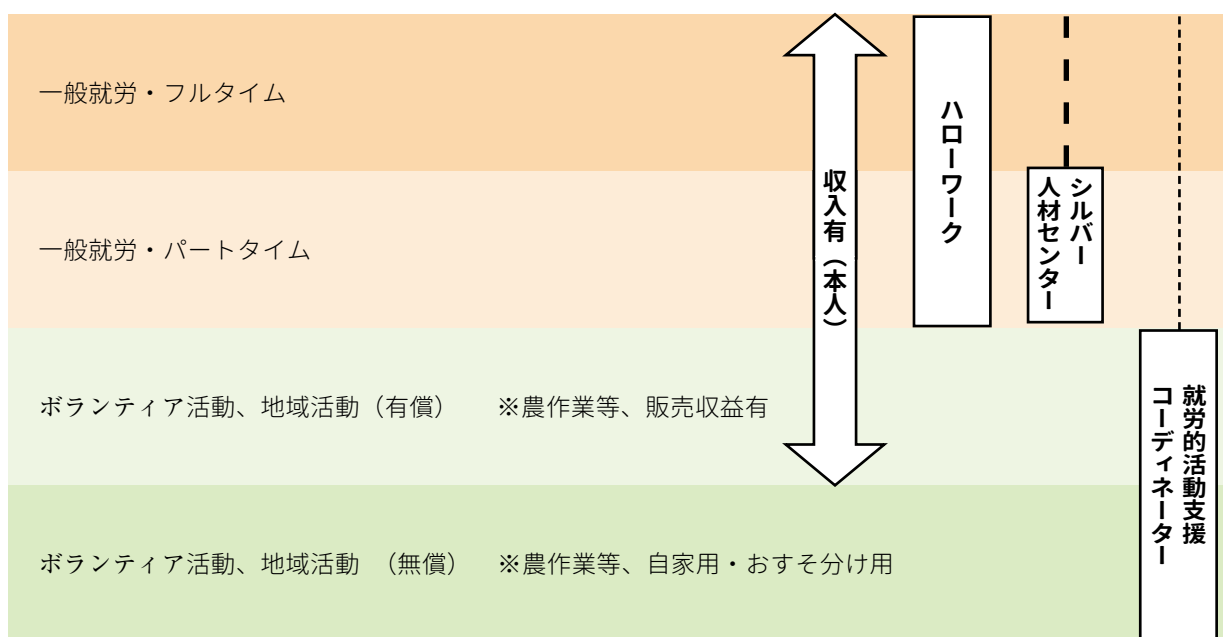
このような特徴により（雇用関係ではないため）最低賃金の縛りはありませんが、実際の運営では、標準的な作業効率で仕事をした場合、最低賃金程度（以上）の配分金となるよう、各センターで努力が払われています。また、事業としても請負の他、労働者派遣（人材派遣会社と同様）、職業紹介等を行っており、こちらでは、最低賃金に関係してきます。また、センターは基本的に市区町村単位となっていますが、小規模な町村では、設置されていないところもあります^{※3}。

※1 その他にも、福祉的な就労支援として、障害者や生活困窮者等の就労支援を行う機関・団体もありますが、本稿では割愛します。

※2 全国シルバー人材センター事業協会ホームページ <http://www.zsjc.or.jp/>



図2 就労的活動と支援機関(対象を高齢者とする)



注1) シルバー人材センターは、会員制のため、通常の雇用関係とは異なる

注2) RMO(地域運営組織)等が地域活動で「雇用」する場合は、本図では一般就労として考える

注3) 本図の「※農作業等」は、通常の農業における農作業ではなく、農業サロンや自家用菜園等を指す

ハローワークとは異なり高齢者のみ対象ということもあり、センターでは建設関係や警備関係(交通誘導含む)の業務は扱いません。センターの働き方が「生きがいを得るための就業」であることは、就労的活動支援コーディネーターの活動目的と重なるところがありますが、個々の部分では、違いがあることがわかりいただけると思います。

▶各支援機関の違い

図2では、就労的活動の分類別に、ハローワークとセンター、就労的活動支援コーディネーターの支援対象となる部分を模式的に表してみました。

ハローワークは高齢者に限定しませんが、一般就労(フルタイム、パートタイムとも)を対象としています。センターは、厳密には一般就労と少し異なりますが、パートタイム(臨時かつ短期の仕事)を

基本とし、派遣等も含め、場合によりフルタイムの仕事もあるものと考えられます。就労的活動支援コーディネーターは、実際にはボランティア(有償・無償とも)関連が多くなるものと思われますが、就労の形態にこだわるのではなく、地域の実情に応じて、支援内容を考えるべきでしょう。地域支援事業は、各自治体の地域性に応じた展開を求めているものです。たとえば、事例1の藤里町などのようにシルバー人材センター等がない場合なども考えられます。もちろん、想定業務の内容によっては、該当自治体または就労的活動支援コーディネーターの委託を受けた団体が、無料職業紹介などを行えるようにしておくことも検討すべきと思われます。一方、事例6の中泊町の協議会のように、丁寧に相談を受けた上で、しかるべき機関につなぐ、紹介するという方法であれば、いつでも可能です。

※3 当該段落の記述については、全国シルバー人材センター事業協会への電話ヒアリング(2021年9月30日)を基に作成。

就労的活動支援コーディネーターの設置とその役割

2020(令和2)年の(介護保険)地域支援事業の改正により、就労的活動支援コーディネーター(就労的活動支援員)を市町村に配置することが可能になりました。しかし、生活支援コーディネーターと異なり必置ではないこと、また、制度の趣旨や目的が自治体に十分に浸透しているとは言い難いことなどにより、活用している市町村は、現状ごく少数にとどまるようです。本章では、就労的活動支援コーディネーターについて、できるだけ自治体担当者にわかりやすい形で、説明してみたいと思います。

なぜこの制度ができたのか

高齢者に対し、就労的な活動をすすめていくことの必要性は、社会保障審議会の介護保険部会や、2019(令和元)年5月に始まった厚生労働省老健局の一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会などで議論されました。この段階では、「就労的な活動」という表現はあまり使われておらず、介護予防の観点からも重要なものとして、「労働や就労」「就労も含めて、いろいろなところへの参加」「要介護になったあとも社会に参加する、あるいは広い意味で働くということ」「総合事業のボランティア的な活動」といったような表現で、一般就労からボランティア活動、(通いの場とは違った形での)社会参加を含んだ広い概念として考えられていたようです。

2019(令和元)年12月に一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会のとりまとめが発表されますが(図1参照)、中段〈通いの場などの介護予防の捉え方〉に、『**役割がある形での社会参加も重要であり、ボランティア活動へのポイント付与や有償ボランティアの推進に加え、就労的活動の普及促進に向けた支援を強化**』(下線は筆者)との文言が見え、検討会でとりまとめていく過程で、「就労的活動」という表現に落ち着いたものと考えられます。

また、図2「就労的活動の普及に向けて」の下部にも記載されていますが、2019(令和元)年7月の全国知事会においても、「高齢者の社会参加・就労は、介護予防・フレイル対策にも有効であることから、そのためのマッチング機能等を担う人材の確保・育成、活動支援に対する財源の確保」との提言が出されていることも踏まえ、新たに、生活支援体制整備事業に就労的活動支援コーディネーターが置かれたものと思われます。

就労的活動支援コーディネーターと生活支援コーディネーター

就労的活動支援コーディネーターは、「役割がある形での高齢者の社会参加を促進する」ことを目的としています。たとえば、本書事例の「よろずや琢成」(事例13)のような、高齢者も担い手として想定したボランティアの仕組みづくりなどがこれに該当しますが、すでにこのような活動を支援してきた生活支援コーディネーターもいます。つまり、就労的活動支援コーディネーターの業務は、特別な新しいものではなく、生活支援コーディネーターの業務の一部を重点的に切り出したものと捉えることができます。生活支援コーディネーターの業務は、非常に広範囲にわたるため、なかなか手が回りにくい

図1 「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」とりまとめ(概要)
(2019年12月13日)

【ポイント】

- 通いの場の取組を始めとする一般介護予防事業は、住民主体を基本としつつ、効果的な専門職の関与も得ながら、従来の介護保険の担当部局の取組にとどまらず多様な関係者や事業等と連携し、充実を図ることが必要。
- また、こうした取組をより効果的・効率的に行うためには、PDCAサイクルに沿った推進が重要であり、市町村・都道府県・国がそれぞれの役割を最大限に果たすべき。

一般介護予防事業等に今後求められる機能を実現するための具体的方策等

＜通いの場などの介護予防の捉え方＞

- ✓ 高齢者が関心等に応じ参加できるよう、介護保険による財政的支援を行っているものに限らず幅広い取組が通いの場に含まれることを明確化。取組を類型化し、事例集等を作成。自治体や関係者に周知。
- ✓ 役割がある形での社会参加も重要であり、ボランティア活動へのポイント付与や有償ボランティアの推進に加え、就労的活動の普及促進に向けた支援を強化。
- ✓ ポイント付与を進めるためのマニュアルの作成等を実施。

(1) 地域支援事業の他事業との連携方策や効果的な実施方策、在り方

＜連携の必要性が高い事業＞

地域支援事業の他の事業(※)との連携を進めていくことが重要。

→ 実態把握を進めるとともに、市町村において連携した取組が進むよう、取組事例の周知等を実施

※ 介護予防・自立支援のための地域ケア会議、短期集中予防サービス(サービスC)、生活支援体制整備事業

＜現行制度の見直し＞

一般介護予防事業を含む総合事業の実施しやすさや利用者のサービス利用の継続性に配慮していくことが必要。

- 総合事業の対象者の弾力化
 - ・ 総合事業のサービスの価格の上限を定める仕組みの見直し
 - ・ 介護予防の取組を積極的に行う際の総合事業の上限額の弾力化等の総合事業の在り方については、本検討会での議論を踏まえ、引き続き介護保険部会等で検討

図2 「就労的活動の普及に向けて」(厚生労働省資料)

- 地域支援事業は、高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するもの
- こうした中で、令和2年度の概算要求では、新たに就労的活動の普及促進策を創設
- 具体的には、利用者に就労的活動を提供したいと考える介護事業所やNPO法人等と、これら就労的活動ができる場所とをマッチングする人材配置などの事業を実施(以下の取組事例等も参考としつつ、詳細は予算編成過程で検討)

秋田県藤里町の事例

(生涯現役を目指す就労的活動のコーディネート)

- 年代を問わず、地域活動等に意欲がある人が「働き方登録票」を事務局(社会福祉協議会)に登録。
- 事務局が町内企業や町民からの依頼と登録者をマッチング。
- 自分の希望に添った働き方で地域の特産品づくり等に取り組むことを通じ、生涯現役を希望する全ての人が活躍できる環境づくりを目指している。

【働き方登録票】

性別	年齢	希望する活動内容	希望する活動場所
男性	65歳以上	農作業	農作業
女性	65歳以上	農作業	農作業
男性	65歳未満	農作業	農作業
女性	65歳未満	農作業	農作業
男性	65歳以上	農作業	農作業
女性	65歳以上	農作業	農作業
男性	65歳未満	農作業	農作業
女性	65歳未満	農作業	農作業
男性	65歳以上	農作業	農作業
女性	65歳以上	農作業	農作業
男性	65歳未満	農作業	農作業
女性	65歳未満	農作業	農作業

【ふきの皮むき作業】



熊本県水俣市の事例

(一般介護予防事業を活用した食・農・福の連携)

- 65歳以上の人を対象とし、山間部では遊休農地を活用した野菜づくり、市街地ではボランティアを活用した花・野菜づくり、温泉地では景観整備の草刈りや間伐で出た材木を使った椎茸栽培など、一般介護予防事業として地域の特性に応じた様々な活動を実施。
- 収穫した野菜を使った会食や配食により、地域の交流や高齢者の見守り・食の確保にもつながっている。
- 売上げは、活動経費として活用。

【活動風景①】



【活動風景②】



＜参考＞「健康立国の実現に向けて」(令和元年7月23日全国知事会)(抄)

【提言③介護予防・フレイル対策】

- 高齢者の社会参加・就労は、介護予防・フレイル対策にも有効であることから、そのためのマッチング機能等を担う人材の確保・育成、活動支援に対する財源の確保

就労的活動支援を重点的に行うためのコーディネーターと考えるとよいでしょう。当然、すでに配置されている生活支援コーディネーターとは協働する関係です。

就労的活動支援コーディネーターの配置

就労的活動支援コーディネーターの配置には、とくに1層や2層の区別、人数の定めはありません。地域支援事業交付要綱を見ると、1市町村1人を基本にしているようにも読めますが、基本的には「地域の実情に応じた多様な配置」となっているので、ニーズが確認できれば、複数人数配置もよいと思われます。また、専任と限定する必要もありません。すでに配置をしている自治体にも、生活支援コーディネーターと兼任でやっているところも見られます。大事なことは、生活支援コーディネーターの配置と同様に、就労的活動支援コーディネーターが孤立しないように配慮することです。一人に丸投げではなく、チームで活動できるような体制・配置を考えましょう。

また、就労的活動支援コーディネーターには、生活支援コーディネーターと同様に、特別な資格要件はありません。基本的に「地域の産業に精通している者または中間支援を行う団体等」で、「コーディネート機能」を担える者であればよいことになっています。地域である程度の経験を積んだ社会福祉協議会の地域担当者や、地域づくり系のNPO、場合によっては地域運営組織などの人もあるでしょうし、別分野での就労支援などに携わってきた人、東北の大部分のように地方であれば、集落支援員や地域おこし協力隊などの経験者（現役からの横滑り含む）は、間違いなく該当するでしょう。

ここで注意すべきことは、2点あります。まず、「福祉分野」の人間だけを検討対象としないこと。他の産業や活動などを見る広い視野が必要です。その点からいくと、「地域づくり系・地域振興系」の分野の人（NPO法人等含む）は、候補としてとくに注

意を払うべきでしょう。もうひとつは、第1点と少し逆の話になってしまいますが、対象が高齢者であることを理解し、仕事や活動ありきではなく、その人（高齢者）ありき、本人の現状の能力・できること、希望等をきちんと理解して仕事・活動をマッチングする、ということです。ハローワークや、通常の職業紹介とは、そこが最も大きく異なるところです。それこそが、要綱にもある「生涯現役社会の実現」に理解があることが望ましい理由でもあります。本書事例の藤里町社協（事例1）にある『足腰が弱ければ、手だけでできる仕事を、手がきかなければ、口だけでできる仕事を探してきます』という言葉が、それを端的に表したものと言えるでしょう。

就労的活動支援コーディネーターの活動内容

図3に、「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」の就労的活動支援コーディネーターにかかわる部分を抜粋しています。ここの②役割等の部分に、「※就労的活動は、有償又は無償のボランティアとしての活用を想定したものであり、賃金が支払われる労働は含まない」という文言がありますが、これは実施要綱の段階にはなかったもので、ガイドラインで追加されました。

厚労省資料（図2）でも就労的活動として取り上げられ、第2部で紹介している藤里町社協（事例1）のケースは、ボランティア活動から、一般就労（主にパートタイム）まで含まれるものです。純粋にボランティア活動のみであれば、通常の営利企業は有償ボランティアという方法に馴染みにくいため、地域の民間企業・産業との取組みがかなり限定されることが想定されます。

就労的活動支援は、就労的活動支援コーディネーターのみが担う必要はないので、シルバー人材センターやハローワークなどと分担・協働しながら、就労的活動の促進を図っていくことは非常に意味のあることと言えます。藤里町のケースは、町にシルバー人材センターが他にないことも、社協が全世代で対

図3 「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」
(2021年11月15日改正)より抜粋

- (6) 就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置
- ① 配置目的
生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）のほか、役割がある形で高齢者の社会参加等を促進することを目的として、「就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）」を配置することができる。
 - ② 役割等
就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動の取組みを実施したい事業者等とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする。
※ 就労的活動は、有償又は無償のボランティアとしての活用を想定したものであり、賃金が支払われる労働は含まない。
 - ③ 配置
配置先や市町村ごとの配置人数等は限定せず、地域の実情に応じた多様な配置を可能とする。
 - ④ 資格・要件
地域の産業に精通している者又は中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者とする。
このように、特定の資格要件は定めるものでないが、生涯現役社会の実現や市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体や民間企業と連絡調整できる立場の者が望ましい。
 - ⑤ 費用負担
人件費、委託費、活動費用については、地域支援事業（包括的支援事業）が活用可能。

応している理由として考えられます（前章でもふれていますが、シルバー人材センターは、町村部では存在しないところもあります）。

地域支援事業は、各地域の実情に合わせた展開を重視します。市町村所管でもあり、住民と協働した地域づくりも視野に入れているので当然のことですが、このように他に就労的活動支援を分担できる団体・資源がない場合、就労的活動支援コーディネーターが担うことも検討されるべきでしょう。もちろん、必要に応じて、自治体で無料職業紹介を実施するなどの対応も考えるべきことと思われます。

就労的活動支援コーディネーターの活動として本書の事例の中で考えやすいものとしては、青森県蓬田村（事例12）のサロンで野菜等のパック詰めを行ったり、援農ボランティアの仕組みをつくった事例や、山形県酒田市（事例13）の地域で生活支援有償ボランティアをつくった事例、宮城県多賀城市（事例9）の地域での大工ボランティアグループの事例などが、就労的活動支援の典型として、応用がききやすく参考になると思われます。

再三言及している秋田県藤里町（事例1）や、岩手県西和賀町（事例5）の人材バンクの事例は、下地としての地域のネットワークや信頼関係があって、なおかつ、2事例とも現在進行形で取り組んでいるものです。そのような条件が整っていると判断できれば、チャレンジしてみる価値があるでしょう。

宮城県気仙沼市（事例11）の事例は、パートタイム労働にあたりますが、これを有償ボランティアに替えて、事業所と高齢者をマッチングするようなことも考えられるでしょう。宮城県村田町（事例2）は、純粋にボランティアの世代間交流と言えますが、このような形も、学校または教育委員会などと協力できれば、やりがいもやる意味も大きいものと思われます。

その他にもいくつかの事例で取り組まれている農産物等の産直など、その場や仕組みをつくるのが、家庭菜園や自家用農業をやっている人たちの生きがいづくりにつながる可能性があります。紹介した事例を読みながら、他にどのような就労的活動支援があり得るかを考えてみてください。

就労的活動支援と コーディネーション

第1章と第2章において「就労的活動支援」とは何かを紹介しました。それでは、「就労的活動支援」にはなぜ「コーディネーション」が必要なのでしょうか。第3章では就労的活動支援のためのコーディネーションの視点と方法について解説します。

なぜコーディネーションが必要なのか

▶ コーディネーションとは

いま日本社会において就労的活動支援が求められる背景は大きく2点に整理できます。1点目は長寿化に伴う高齢期の健康長寿と社会参加の実現です。そして2点目は少子高齢化・人口減少に伴う地域社会の課題の増加とそれらを解決する担い手の不足です。とくに東北地方では、若年世代の人口流出と出生率の低下によって過疎化に歯止めのかからない地域が数多くあります。このような状況下で就労的活動の支援を行うために必要とされるのがコーディネーションです。

コーディネーションとは、『広辞苑 第七版』（2018年、岩波書店）では「①物事を調整してまとめ上げること。②服装や家具などを調和よく組み合わせること。」と定義されています。また、『リーダーズ英和辞典 第3版』（2012年、研究社）では「同等（にすること）、対等（の関係）、＜作用・機能の＞調整、協調、＜筋肉運動の＞協調」と訳されています。ボランティアコーディネーションに関する理論と方法を体系化している『ボランティアコーディネーション力 第2版—市民の社会参加を支えるチカラ ボランティアコーディネーション力検定公式テキスト』（認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会編、2017年、中央法規出版）では、以上のことを踏まえて、「コーディネーションとは、

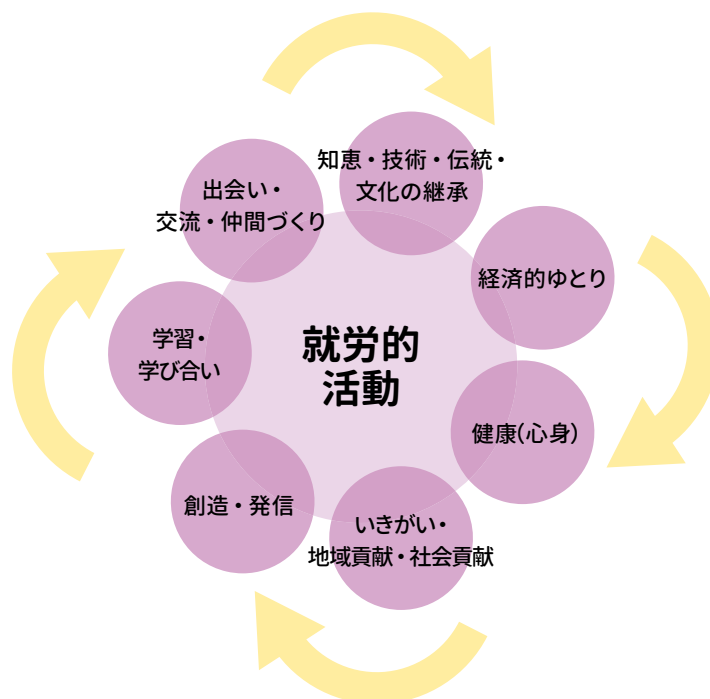
- ①『調整して全体の調和を生み出す』という働き、
- ②『各々の要素を対等（同格）にする』という働きの2つの意味をもつ」と説明しています。

▶ コーディネーションの3つの役割

以上の定義に基づいて整理をすると、就労的活動支援のためのコーディネーションには3つの役割があることがわかります。1つ目の役割は、前述した2点の背景を結びつける役割です。つまり、健康長寿を全うしたい、社会へ貢献し続けたいという高齢期にある人々（以下、高齢者）のニーズと、山積する諸課題を少しずつ解決したい、そのためには多様な担い手が必要であるという地域社会のニーズを調整して結びつける役割です。前述の定義の通り、この調整によって、高齢者が暮らす地域社会全体の調和が生み出されることが期待されます。

2つ目の役割は、1つ目の役割を果たすためのポイントにもなりますが、高齢者自身のニーズとシーズ（本人がもっている知識、経験、スキル、思いやネットワークなど）、地域社会の諸課題・ニーズとシーズ（人、物、組織、財源等の社会資源）の情報収集と把握を行い、両者を「対等に置く」ということです。就労的活動支援のためのコーディネーションにおいて重要なことは、高齢者をサービスや支援の受け手という一方的な位置に固定化するのではなく、「お互いさま」の双方向の関係性を築く視点に基づき、高齢者と多様な地域課題、社会資源のマッチングを行うことにあります。このコーディネーションによって、高齢者の真の社会参加を実現することが

図1 就労的活動支援のためのコーディネーションの視点



就労的活動支援のためのコーディネーションは高齢者一人ひとりの多様なニーズを結びつけ、「就労的活動」を通してQOLを高める役割を果たします

できるのではないのでしょうか。

3つ目の役割は、高齢者自身の複合的なニーズを結びつける役割です。現行の社会福祉をはじめとする高齢者支援制度は分野別、対象別に定められた法律に則って運用されているため、私たちはつい、一人ひとりの高齢者のことを「介護が必要な人」「就労を希望している人」「孤立している人」とその人の一側面だけを見てかかわることがあります。

就労的活動支援のコーディネーションにおいては、高齢者を一人の人間として総合的、包括的に理解し、アセスメントを行った上で、たとえば「心身の健康」「経済的ゆとり」「出会い・交流・仲間づくり」「知恵・技術の継承」といったご本人の中の複数のニーズやシーズを組み合わせる活動につなげるということが重要な役割となります。(図1参照)

▶ 就労的活動支援のためのコーディネーション 7つの特徴

就労的活動支援のためのコーディネーションの視点を理解するために、さらに以下の7つの特徴を挙げるができます。

▶ 特徴①

高齢者の暮らしと密着した「地域」において展開されるということです。コーディネーションを行う際には、高齢者と社会資源という点と点を結ぶ視点だけでなく、複数の高齢者と複数の社会資源を結び、就労的活動が展開される地域やネットワークを面として捉える視点が求められます。

▶ 特徴②

就労的活動支援は多様な主体の連携と協働によって成り立つということです。高齢者の就労的活動が成り立つ背景には、その活動の起点となる課題の当事者や関係者が存在し、また高齢者自身も当該活動に取り組む経緯や動機をもっています。コーディネーションを行う際には、それらのプロセスを理解し、関係者との信頼関係の構築とコミュニケーションをたいせつにしながら、活動の継続やさらなる発展に貢献することが期待されます。

▶ 特徴③

高齢者のQOLを高めるということを常に意識したコーディネーションを行うことです。そのた

めには、ご本人とその家族、関係者、そして地域社会のアセスメントを丁寧に行うことが必要であり、また、ご本人が内在化している複数のニーズやシーズを結びつけて就労的活動につないでいくことが求められます。

▶特徴④

高齢者のニーズと同時に、地域社会のニーズのアセスメントを行い、コーディネーションを行うことです。特徴②と関係しますが、地域社会の課題やニーズのアセスメントを行うためには、地域内の主要な組織、団体、人物からの聞き取りや協力が不可欠です。アンテナを張り、多様な人や組織等との出会いや交流をたいせつにし、情報交換や連携を行えるようなネットワークを広げることにもコーディネーションの重要な視点です。

▶特徴⑤

地域包括ケアの推進と同時に、地域共生社会の実現に貢献することです。地域共生社会は2016（平成28）年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の中で掲げられた社会全体の目標であり、「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」（厚生労働省）と定義されています。世界で最も長寿化が進む日本だからこそ、高齢者の就労的活動支援のためのコーディネーションは地域共生社会を実現するための営みであることを理解することが重要です。

▶特徴⑥

地域の新たな資源の開発、創造にも貢献できるということです。コーディネーションを行う際には、既存の活動や社会資源とのマッチングを行うだけでなく、高齢者のニーズやシーズ、あるいは地域社会側のニーズに基づいて、多様な組織、団体等との連携、協働によって新しい活動を生み出したり、新しい仕組みを築いたり、共創するという視点をもつことが期待されています。

▶特徴⑦

多様な法制度がかかわる可能性があるということです。「就労的活動支援コーディネーター」の配置については、前章で述べた通り、介護保険法に基づく地域支援事業実施要綱において規定されています。しかしながら、以上の特徴からも明らかなように、実際にコーディネーションを行う際には、老人福祉法、高齢社会対策基本法、高齢社会対策大綱、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律、生活困窮者自立支援法、社会福祉法改正に基づく重層的支援体制整備事業などの複数の法制度に関連する取組みや組織、団体等との連携や協働を展開するという視点が求められます。

以上、就労的活動支援のためのコーディネーションは、高齢者のQOLを高める営みであるとともに、高齢者、地域の多様な社会資源とともに新しい地域社会の創造に貢献する役割が期待されていることがわかります。

就労的活動支援のための コーディネーションの方法

▶コーディネーションの対象、求められる場

就労的活動支援のためのコーディネーションは誰を対象とすればよいのでしょうか。前章で確認をしたとおり、「就労的活動支援コーディネーター」の配置は介護保険法に基づく地域支援事業実施要綱「地域支援事業の実施について」の一部改正により規定されました。そのことから考えると、対象は広く「すべての高齢者」ということになります。本ガイドブックで紹介する事例においても実に多様な高齢者が登場します。

コーディネーションを行う際には、前述した通り、既存制度に基づくカテゴリーにあてはめて対象者を固定化することなく、他の関係機関、専門職等との情報共有と連携を行い、就労的活動によってQOLを高めることのできる対象者の選定を行う必要があるでしょう。また、すでに支援対象である高齢者の

新たな支援プログラムの一つとして就労的活動を検討するというアプローチもあるかもしれません。

さらには、秋田県藤里町（事例1）の「プラチナバンク事業」のように、「町民すべてが生涯現役を目指せるまちづくりへの挑戦」という理念の下で、全世代を対象として設定し、そのなかで高齢者の就労的活動支援を実現するという方法もあります。本事例ではこのような「誰も排除しない」という対象設定により、新しいコーディネーションの方法が生まれていることが注目されます。

次に、就労的活動支援のためのコーディネーションはどのような場で行われるのでしょうか。この点についても第2部で紹介する事例では、港町のワカメの加工（事例11）から市街地の広域（小学校単位）コミュニティ組織（事例13）まで、さまざまな場面が登場します。それらに共通しているのは高齢者の生活が営まれる「地域」がベースとなっているということです。事例を通して、高齢者の暮らしと密着した就労的活動が展開される「面」としての地域への理解が深まり、イメージが広がることを期待しています。

▶ コーディネーションを行う人

このような就労的活動支援のためのコーディネーションはどのような人が行うのでしょうか。第2部で紹介する事例から、社会福祉協議会や地域包括支援センターの職員、行政職員、会社経営者、NPO法人のスタッフ、住民自治組織の役員や住民、ボランティアなど、多様な立場の人がコーディネーションの担い手となっていることがわかります。自然発生的に役割を担っている事例もあれば、具体的な問題意識を出発点として計画的に展開している事例もあります。また、社会福祉協議会や住民自治組織などの組織として就労的活動支援に取り組んだり、仕組みを構築している事例もあります。

上記のうち、業務として取り組んでいる人を「就労的活動支援コーディネーター」と任命することがあります。就労的活動支援コーディネーターは一般的には社会福祉協議会の職員、地域包括支援セン

ターの職員、介護保険制度の介護予防・生活支援サービス事業を行う事業所の職員であることが想定されますが、今後は、多様な形態での配属や活躍が期待されます。また、就労的活動支援以外の業務との兼務や兼任の形でコーディネーションを担うことも考えられます。

前節で述べた視点や特徴からは、高齢者自身がコーディネーションの担い手となり、当事者主体の新しい活動の展開や、ピアサポートの視点に基づく支え合いとしての広がりも期待されるところです。各地域で、専門職者であるメリット、当事者や住民主体である効果などを検証した上で、コーディネーションを誰が行うのか、ということについても検討や工夫が行われることが求められます。

▶ コーディネーションの方法

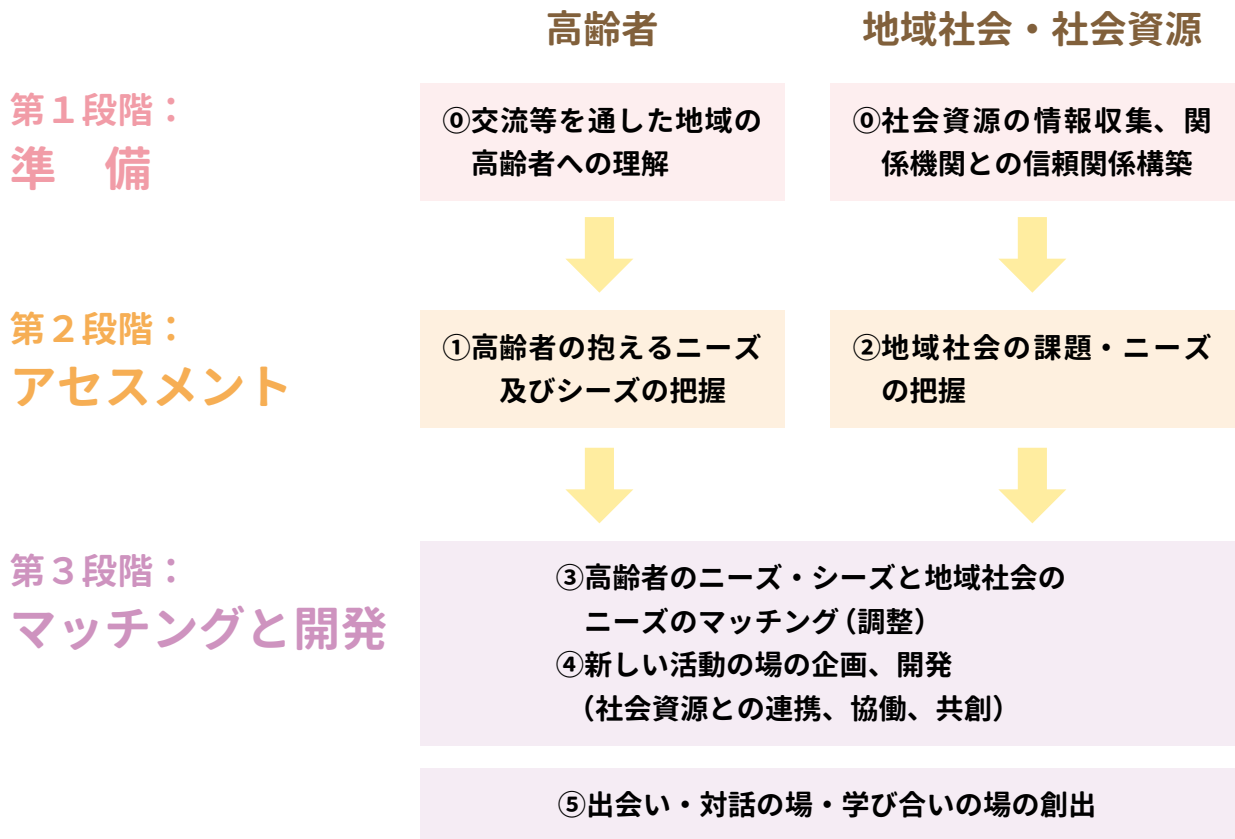
本節の最後に、コーディネーションの方法について解説します。

コーディネーションの定義で紹介をした認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会は、「ボランティアコーディネーターに共通して求められる役割」として以下の8つを掲げています。

- (1) 受け止める（市民・団体からの多様な相談の受け止め）
- (2) 求める（活動の場やボランティアの募集・開拓）
- (3) 集める（情報の収集と整理）
- (4) つなぐ（調整や紹介）
- (5) 高める（気づきや学びの機会の提供）
- (6) 創り出す（新たなネットワークづくりやプログラム開発）
- (7) まとめる（記録・統計）
- (8) 発信する（情報発信、提言、アドボカシー）

認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会編『ボランティアコーディネーション力 第2版—市民の社会参加を支えるチカラ ボランティアコーディネーション力検定公式テキスト』中央法規出版、2017年、P156-171

図2 コーディネーションの3つの段階



前のページで示した8つの役割から、コーディネートとは、「(4) つなぐ」ことが中心でありつつも、それを実現するための前段のステップとして、(1) 相談の受け止め、(2) 活動の場や対象者の募集・開拓、(3) 情報収集・整理が不可欠であること、そして、(5) 学習や気づきの機会があることの重要性、(6) ネットワークやプログラムを創造し、(7) 記録やデータを管理し、(8) 発信や高齢者のニーズ等に関する代弁機能を果たすことも「(4) つなぐ」ことに結びついていることが理解できます。

就労的活動支援のためのコーディネートにおいては、図2に示した通り、準備(⑩)、アセスメント(①と②)、マッチングと開発(③と④)の3つの段階に分けて、コーディネーションの方法を整理することができます。準備段階としては、就労的

活動支援コーディネーター等のコーディネーションの担い手が、身近な地域の社会資源の情報収集、関係機関との情報共有と信頼関係の構築に努めること、また、地域の高齢者への理解を深めるため、交流の機会をキャッチし、日常的な情報収集、関係構築に努めることが求められます。

アセスメントの段階では、関係機関との連携・調整の上で、①対象とする高齢者の抱える課題やニーズ、そして社会貢献意欲やご本人の経験・スキル・知識等のシーズの把握と、②地域社会の課題やニーズの把握を行うことが必要です。①は直接、本人への聞き取りを行うだけでなく、フォーマルな関係機関及びインフォーマルな関係者等への聞き取りや情報提供を求めることも想定されます。②は行政機関、住民自治組織、NPO法人、その他の関係機関・団

図3 コーディネーションが求められる場



体等への聞き取りやメディア等も活用した日常的な情報収集が必要となります。

マッチングと開発の段階では、③対象高齢者のニーズ・シーズと課題・ニーズをもつ社会資源等とのマッチングを行うことと、④アセスメントの段階でつながった多様な社会資源との連携、協働により、対象高齢者のニーズを充足し（あるいはシーズを活かし）、地域社会の課題の解決に貢献する新しい就労的活動の場を企画、開発することが求められます。

さらに、コーディネーションの担い手を中心に、⑤地域社会の中で多様な人や組織が出会い、対話と学び合いができる機会や場の創出に取り組めば、地域社会全体の「就労的活動支援のためのコーディネーション」の力量を高めることに結びつくでしょう。このような就労的活動のためのコーディネー

ションが求められる場を示したのが図3です。

以上の一連のコーディネーションにより、東北各地で、高齢者一人ひとりのQOLの向上と高齢者の社会参加による地域の発展が同時に達成されることが期待されます。

第 2 部

就勞的活動事例

事例の読み方

◆コーディネーターの役割を考える

就労的活動支援コーディネーターの役割を、事例を通して具体的に見ていただきたいのですが、ほとんどの市町村で就労的活動支援コーディネーターが配置されていないのが現状です。したがって、紹介する事例は就労的活動の先進的取り組みの紹介にはなりますが、就労的活動支援コーディネーターの実践事例を示すことはほとんどできていません。しかし、事例は活動のみを紹介するのではなく、コーディネーターの役割について考えていただけるように配慮しました。

◆分類のポイント

事例は、大きく3つに分類されています。「ハタラクをマッチング」「ハタラクは仲間づくり」「ハタラクで地域づくり」です。これまで見てきたように、就労的活動支援コーディネーターの役割と対応した分類になっています。実際は、それぞれの事例にこれらの3つの要素が含まれていますが、事例の特徴的要素を意識して読んでいただくと理解しやすいと思い、このような構成にしました。最初に、基本的な事例として3つの事例を詳しく紹介しています。事例1の秋田県藤里町では「ハタラク」をマッチングする「プラチナバンク」を通して、誰もが生涯現役を目指す活躍支援に取り組んでいます。

事例2の宮城県村田町では、有志が仲間を募って子どもたちに町の伝統や暮らしを伝える活動を行っています。地域のために「ハタラク」仲間づくりでもあります。事例3の山形県川西町では、地域運営組織が高齢者のさまざまな出番をつくることで、高齢者が「ハタラク」ことのできる地域づくりを実践しています。

実際は、就労的活動にはさまざまなバリエーションがあります。続く事例もそのことを理解しながら読み進めていただければと思います。

なお、最初の3つの事例を基本事例と書きましたが、実際は取り組みが進んでいる事例です。一見、ハードルが高く感じられるかもしれませんが、最初からすべてできているわけではなく、試行錯誤しながら経験を積み重ねて現在に至っています。長期的な視点をもって、事例を読んでいただければと思います。19の事例のなかから、最初は、自分の市町村で参考になりそうな活動を見つけていただくといいでしょう。

ほとんどの事例は、まちづくりが福祉の取り組みにつながっていったり、福祉の取り組みが地域づくりにつながっていったりしています。必ずしも意識しないでもそのような取り組みになっていることも多いので、福祉の視点、まちづくりの視点など多面的に意味づけしながらお読みください。

就労的活動事例一覧

「ハタラク」をマッチング 「ハタラク」は仲間づくり 「ハタラク」で地域づくり

区分	事例 番号	活動名	所在地	主体	ボラン ティア 活動	一般 就労	地域 活動	収益 あり	その他
	1	プラチナバンク	秋田県 藤里町	行政・公的機関	○	○	○	○	○
	2	沼辺笑楽寿来	宮城県 村田町	有志	○		○		
	3	きらりよしじま ネットワーク	山形県 川西町	RMO・地縁			○	○	
	4	むつ下北援農 ボランティア	青森県 むつ市	企業・事業所	○				
	5	人材バンク にしわが	岩手県 西和賀町	NPO		○		○	○
	6	中泊町生涯現役いき いき活躍プロジェク ト協議会	青森県 中泊町	行政・公的機関		○			
	7	母ちゃん工房	山形県 朝日町	有志		○			○
	8	小野川食品加工グ ループ	福島県 昭和村	有志		○	○		
	9	多賀城市西部地域包 括支援センター	宮城県 多賀城市	行政・公的機関	○		○		
	10	おじま一番の市	福島県 川俣町	有志				○	○
	11	藤田商店	宮城県 気仙沼市	企業・事業所		○			
	12	蓬田村担い手育成総 合支援協議会	青森県 蓬田村	行政・公的機関	○				○
	13	よろずや琢成	山形県 酒田市	RMO・地縁	○		○		
	14	永田ホープフル ファーム	秋田県 鹿角市	企業・事業所		○			
	15	坂之下そばの会	秋田県由 利本荘市	有志			○	○	
	16	繋ぎの郷づくり委員会	岩手県 西和賀町	RMO・地縁			○	○	
	17	やまね未来づくり会	岩手県 久慈市	RMO・地縁			○	○	
	18	高松第三行政区ふる さと地域協議会	岩手県 花巻市	RMO・地縁			○	○	
	19	紅枝垂地藏桜保存会	福島県 郡山市	有志			○	○	○

※「収益アリ」は、活動団体でなく活動者本人に収入が入るものを指します

※「一般就労」は、収益アリとみなし、特に○をつけていません

行政・公的機関

秋田県
藤里町生涯現役を目指す活躍支援の取組み
「プラチナバンク」

◎藤里町社会福祉協議会

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

高齢化がすすむ秋田県のなかでも、藤里町の高齢化率はとくに高く 50%を超えています。ここで活動する藤里町社会福祉協議会(以下、藤里町社協)は、ひきこもり支援や、「白神まいたけキッシュ」「讃岐生まれの白神育ち：こみっとうどん」など、独自の特産品開発・仕事づくりに積極的なことで有名です。

脱「ひきこもり支援」

ひきこもり支援で有名になった藤里町社協ですが、近年、変化がみられるようです。

ひきこもり者などの支援施設「こみっと」が開所した 2010（平成 22）年段階で 113 人となっていたひきこもり者も、2014（平成 26）年末では、25 人、そして現在では 10 人足らずにまで減少。最近はあるな該当者が見つからないという話です。

情報提供などが減っているわけではなく、逆に「こみっと」の活動が地域に認知・浸透するにつれ、さまざまな人が紹介されてくるようになっていきます。たとえば、会社が倒産・失業して 1 週間の人、就職

が決まらなかった卒業間近の高校 3 年生などで、どの人も、ひきこもりには該当しなさそうです。

「こみっと」の登録生も、どんどん卒業していきます。これは素晴らしいことですが、就労訓練のために開設した地元事業者などの依頼で登録生が仕事をする仕組み「こみっとバンク」では、人手が足りなくなって、受けられない依頼も出てきたといいます。

「以前から、『ひきこもり支援の』と言われることに違和感がありました」と話すのは、藤里町社協会長の菊池まゆみさん。

藤里町社協では、支援する人と受ける人が固定しがちな従来型の福祉で基本となってきた、「救済型支援」から、必要なサービスの提供は当然としても、



「こみっと」外観



こみっとうどん

📍 藤里町の概況

人口 2,836 人 1,143 世帯

高齢化率 51.8% (2021 年 7 月：秋田県資料)

概要 秋田県の北端、青森県境に位置し、世界遺産で有名な白神山地の麓にある典型的な中山間地の小規模自治体。

🏠 藤里町社会福祉協議会

住所：〒 018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇 40

TEL：0185-79-2848

URL：http://fujisato-shakyo.jp



支援対象者も他の人や地域に貢献できる「活躍支援」重視に舵を切りました。

「こみっとバンク」から「プラチナバンク」へ

そんな藤里町社協が現在取り組んでいるのが、「プラチナバンク」。高齢者対象のシルバーバンクや前出の「こみっとバンク」をさらに発展させた形で、町民すべてが対象です。年齢や障害の有無にかかわらず、町民誰もが生涯現役を目指せる仕組みづくり、まちづくりを目標にしています。以前から、社協がかかわるボランティア団体などで、高齢で足腰が弱くなったりして、「手伝いたい気持ちはまだあるのだけれども、他の人の迷惑になるから」と、引退していく人たちがいました。それをどうにかしたいと菊池会長は思っていたそうです。プラチナバンクは、その答えのひとつ。

「登録メンバーは開始当初で 350 人。町民の 1 割

以上ですね。ちょっと声をかけすぎたかも」と菊池会長は笑います。

「足腰が弱ければ、手だけでできる仕事を、手がきかなければ、口だけでできる仕事を社協が探してきます！ 地域やまち、他の人に、役に立ちたいという気持ちがある限り」

そう言って口説いたそうです。現在、登録者は 402 人にまで増えています。メンバーには、障害や認知症などを抱えた方も含まれ、まさにすべての町民が対象となっていることが理解できます。「デイサービス利用してるんだけど、デイを利用しないときに参加してもいい？」と登録した人も。

「一人前の仕事じゃなくても、応援できる仕組みにしたかった」と菊池会長は言います。

「できる人だけでなく、いつでも誰でも対象にしたかった。それに、煙突掃除とかの生活支援も対象にしたいと考えました」



そば打ち（こみっと厨房）



社協事業で講師中の 90 代会員

プラチナバンクの仕組み

「プラチナバンク」は、収入、仕事時間、やる気、経験などの項目を基に登録区分があり、無償、有償、ポイント制とさまざまな活動形態を想定（下図働き方登録票参照）。登録料は年1,000円で、保険料に充当しています。町民や町内の事業所からの依頼をコーディネートし、登録者と結びつけます。農作業や引っ越しの手伝い、草取り、学校の事務員業務、除雪など、さまざまな依頼があります。藤里町や第

3セクターからの派遣依頼などもあり、就労的活動支援コーディネーターと10名程度の有志スタッフ（民生委員や社協の理事など）を中心に運営されています。プラチナスタッフと呼ばれる有志のスタッフは、週4日程度参加。最高齢は82歳で、平均年齢は70歳を超えているとか。有償の業務の10%を手数料として事務局が受け取ります。

初めての依頼を受けるときには、現場を下見して、仕事の内容がプラチナバンクで対応できるかどうかを確認します。

プラチナバンク働き方登録票

分野	番号	働く人たち	働き方
A 収入	4	8万以上 仕事優先 なんでもやります型	定額の収入を得たい。
	3	3～8万 自分の希望優先 職人型	仕事を選んで、少額でも収入を得たい。
	2	分からない 余暇優先型	金額にはこだわらない。できる時に仕事をしたい
	1	ポイント 支援付	ポイントで受取る。
B 仕事時間	4	6時間以上 仕事優先 なんでもやります型	受けた仕事の時間働きます。
	3	3時間未満 自分の希望優先 職人型	選んだ仕事の時間働きます。
	2	1時間 余暇優先型	短時間なら働きます。
	1	不定 支援付	支援付で仕事します
C やる気	4	なんでもひとりでできます 仕事優先 なんでもやります型	いろいろな仕事に全力でチャレンジします
	3	得意分野はひとりでできます 自分の希望優先 職人型	登録した職種なら、なんでもやります
	2	誰かと一緒にできます 余暇優先型	誰かと一緒に仕事をします
	1	支援があればできます 支援付	支援をうけながら仕事をします
D 経験	4	仕事の経験があります 仕事優先 なんでもやります型	仕事の経験を土台になんでも仕事をします
	3	得意な仕事があります 自分の希望優先 職人型	仕事の経験を活かして仕事ができます
	2	仕事はしたことがあります 余暇優先型	仕事はしたことがあります
	1	仕事の経験がありません 支援付	仕事の経験はありません

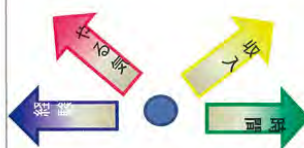
※団体登録とは：老人クラブ、婦人会、PTA、スポーツ少年団、むじん、デイサービス等で登録し、作業しポイントを取得します。

※仕事にポイントがついています。ポイントは〇〇券と引き換えます。例。入浴券、こみっとお食事券等

自分のスタイル

A収入	4
B仕事時間	2
Cやる気	3
D経験	1
合計	10

しごとのスタイル



「個人のマッチングというより、登録している400人の活躍をすすめることで運営全体を動かすという感じです」と語るのは、社協職員で就労的活動支援コーディネーターを担う門田真さん。

「(気をつけているのは) 誰でも受け入れるという視点。いつでも誰でも、すんなり入れるように、対応できるように体制を整えるという視点ですね」

活躍の場づくり

社協では、このプラチナバンクとともに、町民の活躍の場づくりとしてさまざまな特産品づくりに取り組んでいます。

「仕事がほしい人たちがいて、実際に仕事が少ない町ですから、仕事をつくりながらやらないと、支援にならないのです」と菊池会長。言われればそのとおりなのですが、通常の社会福祉協議会の発想の枠を超えているかもしれません。

「根っこビジネス」は、そんな仕事づくりのひとつ。あの徳島県上勝町の「葉っぱビジネス」にヒントを得た構想です。これは、葛やワラビの根っこを掘り出して、原料粉やわらび餅などの生産を目的とするもの。わらびの栽培も手がけています。本わらびの生産は、手をかけたわらび畑から掘り出した根を洗って、沈殿とろ過を繰り返して精製する手間のかかる作業です。10キロの原材料から生産できるのは70グラムほど。市場では、キロあたり1万円以上する高級食材で、そのなかでも藤里産は最上級

品とされています。また、地元の山菜を活用した伝統の味シリーズ「藤里グットデリ」を商品化。近隣の道の駅でも販売しています。これらの農産品の加工の場ともなっている農村環境改善センター（温泉付き）では、昼食時の山菜バイキングも行っています。これらの活動も、プラチナバンクの対象です。

このような農産物の加工や提供の現場では、孤立しがちな課題をもった方々も、運営スタッフや加工作業の先輩に教えを受けながら、作業をしている姿が見られます。それまで、社協から孤立支援事業などで誘っても、出てこなかった人たちです。

「近所の人たちに『暇なら手伝って』と誘われたそうで、仕事が遅いと小言を言われながらも、うれしそうに仕事をしていました。専門職の支援より、仲間と一緒にできる活動がよかったようです」と菊池会長。

また、門田コーディネーターは、最後にこう語ってくれました。

「正直、この事業をやっていくのは大変です。やっている人たちからも、いろいろな問題はあがってくるんですけども、でも、みんな楽しそうにやっている。それを見ていると、やっぱりやりがいを感じます」

制度をなぞるのではなく、切り拓いていく先駆的な活動の大変さは想像に余りあります。しかし、それに見合う、大変さを上回る意義を現場は見出しているようです。



わらびの根っこ掘り



わらび畑で会員集合写真（野焼き後）

地域の伝統行事を次世代へ伝える

ぬまべしょうがくじゅく
●沼辺笑楽寿来

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

宮城県村田町沼辺地区は、平坦地に水田が広がり、幹線道路沿いを中心として新興住宅地を含めた集落が散在しています。この沼辺地区で、幼稚園や小学校、中学校の子どもたちに、長年にわたり農業体験や昔の遊びや生活を伝えてきたのが、「沼辺笑楽寿来」です。地域の高齢者が、米づくりや昔の遊び、伝統行事を子どもたちに伝える活動を紹介します。

活動のきっかけ

「もともとは、村田町第二小学校から、学校のたんぼで田植えの指導を依頼されたのが最初」と語るのは笑楽寿来代表で区長も務める渡辺安光さん。

当時は渡辺さん夫妻と兄夫妻で対応していたそうですが、収穫作業なども依頼されるようになり、4人では回らなくなったため、当時の区長や民生委員、知人にも手伝いを依頼。15人ほどのメンバーが集まってくれたのが始まりとのこと。農業資材なども含めて、すべて持ち出しでやっていたそうです。2007（平成19）年に、宮城県社会福祉協議会の助成事業（地域指定教育事業）を3年間受けることになり、今の団体名称に。

すると、小学校での農業体験の話聞いた地区の幼稚園や中学校からも田植えやジャガイモ・サツマイモの植え付け、収穫の体験依頼などが舞い込んできました。前後して小学校からは、昔の生活や遊び、行事の話なども教えてほしいという要望も。

渡辺代表は、「頼まれたら、基本、断らないんだよね。よく会員に怒られる」と笑います。

笑楽寿来の活動

沼辺笑楽寿来の年間の活動ですが、小学校・中学校・幼稚園合わせて、27回もの活動があります（次頁の表参照）。この他に準備や打合せの時間も考えると、相当な活動量であることがわかります。

「区長の仕事より、忙しいよ（笑）」と渡辺代表。それでも活動が続いているのはなぜでしょうか。

「子どもたちも外で会うとみんな挨拶してくれる。卒業したあともね。役場職員になった子もいるよ。幼稚園、小学校、中学校と会うから覚えてくれるんだね。メンバーもうれしいと思うよ」

沼辺笑楽寿来の活動を応援している村田町社会福



ジャガイモの収穫体験

宮城県村田町の概況

人口 10,706 人 4,007 世帯

高齢化率 35.1% (令和 2 年度 住民基本台帳)

概要 宮城県南部の丘陵地に位置し、江戸時代には紅花交易を中心として仙南地域の商業・交通の中心地として栄えた。1955 (昭和 30) 年に村田町と沼辺村、富岡村菅生地区が合併して新制村田町が発足。

ぬまべしやうがくじゅく 沼辺笑楽寿来

地域の子どもたちに、農業体験、昔の行事体験、昔の遊び体験、昔の生活の講話などを行っている。2021 (令和 3) 年度は、小学校で 16 回、中学校は 3 回、幼稚園は 8 回の活動を行う (予定含む)。活動により対象の学年は異なる。現在の会員は 60 歳代から 83 歳まで 26 人。

笑楽寿来の活動

農業体験	・村田 2 小：お米の話 (講話)、田植え、稲刈り、脱穀、さつまいも、じゃがいも ・村田 2 中：田植え、稲刈り ・沼辺幼稚園：さつまいも、じゃがいも、カレーお楽しみ会、焼きいも
昔の行事体験	小学校：かしわ餅、七夕、餅つき 幼稚園：七夕、だんごさし
昔の遊び体験	小学校
昔の生活 (講話など)	小学校

社協議会 (以下、社協) で生活支援コーディネーター (以下、SC) の加藤千穂さんは、「畑も田んぼも、会員のみなさん頑張っていますし (現場は) 明るいですね。代表の仕組みづくりがうまいのかな。楽しさが提供できているように感じます」と話します。

学校から頼まれる活動の内容 (農作業や昔語り、昔の子どもの遊び等) により、中心に動いてもらう会員を変え、得意な人に代表から依頼をしています。足腰が不自由で農業は難しくても、昔の遊びなら教えられるという会員もいます。

「みんな熱心に取り組んでくれています」と渡辺代表と奥さまのせつ子さんは口を揃えます。

現在の会員は、60 歳代から最高齢は 83 歳まで 26 人が活動しています。新しい会員は、渡辺代表が声をかけて参加してもらうことが多いとか。最近では、夫を亡くして外に出る機会が減っていた地区外出身

の女性に、「子どもたちの相手をしてくれないか」と声をかけ、参加いただいたという話も。

活動を長く続けられるのには、社協からの応援も大きいと言います。SC の加藤さんを含めて、社協では、学校との折衝の窓口など、笑楽寿来の事務局的功能を担っています。とくに団体から発信などはしていませんが、社協が広報誌などで活動を紹介しているため、それを見て加わった会員も 3 人います。

渡辺代表の目下の悩みは、地区内の幼稚園が統合で、この 3 月になくなること。中学校も将来的には統合されるという話も出てきています。

「統合されると、農業の体験学習もなくなるようなだけけれど、こちらに児童がマイクロバスなどで来る形であれば対応できる。そのような形ででも存続できないだろうか」

15 年を超える長い期間、世代間交流の場であり、子どもたちに地域の生活・伝統を教える貴重な場でもあった体験学習。今後も継続して開催されることを願ってやみません。



昔の生活語り

RMO・地縁

先駆的地域運営組織の高齢者活躍の場づくり

●きらりよしじまネットワーク

Vo活動

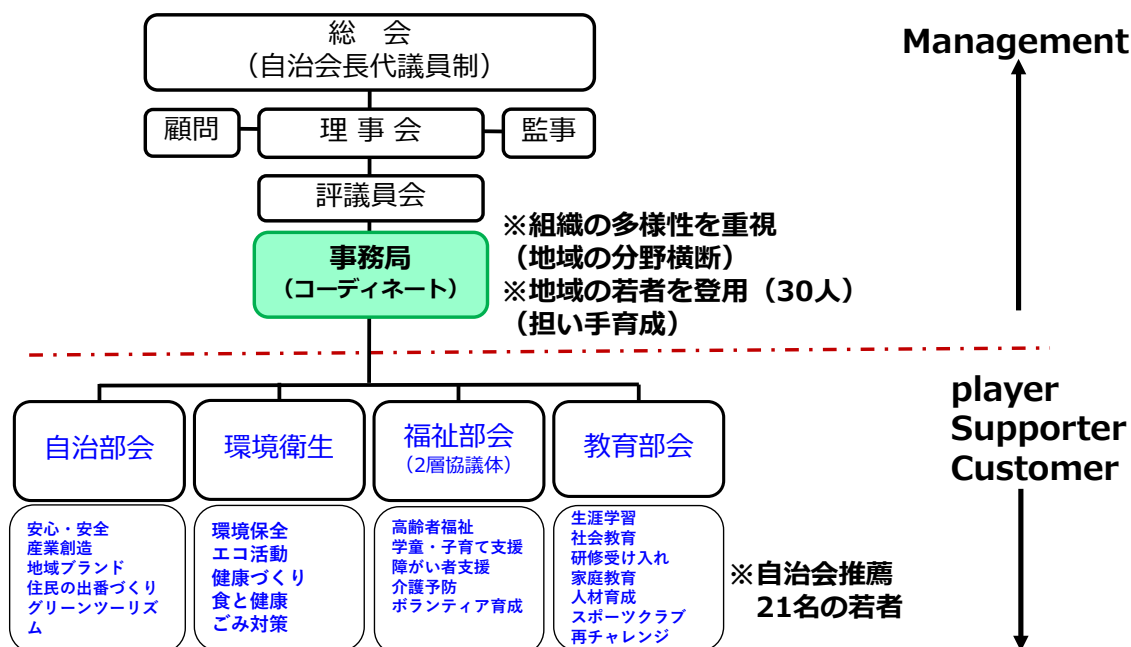
一般就労

地域活動

収益有り

その他

2007（平成19）年、既存の地縁組織等を統合して設立された NPO 法人きらりよしじまネットワーク。若者を地域づくりの核として育成する仕組みや独自の住民台帳作成など、地域運営組織（RMO）の先駆的モデルとしても有名です。今回は、高齢者の力を引き出す場づくりを中心に紹介します。



きらりよしじまネットワークの組織図

きらりよしじまネットワークの設立

東北の大部分の地域と同様、吉島地区においても、人口減少・高齢化がすすむにつれ、自治会をはじめとする地縁組織の役員の重複や活動のマナー化、担い手の減少などが問題となっていました。2004（平成16）年、状況に危機感を抱いた地区の有志が、地縁組織の統合と地域計画づくり、それに基づいた

持続的な地域づくりを提案します。そこには、地域の若者や女性の出番づくりも意図していました。もちろん、合意形成は簡単なことではなく、それから3年をかけて住民ワークショップを重ね、2007（平成19）年、地区全世帯参加の特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク（以下、きらり）が設立されました。

「このワークショップというのが、当時、住民の皆さんには新鮮に見えたのだと思います」と当時を

📍 川西町の概況

人口 14,558 人 4,495 世帯

高齢化率 39.0% (2020(令和 2) 年国勢調査)

概要 山形県南部、米沢盆地のほぼ中央に位置し、広大な平野部と西部の丘陵地とで二分され、豊かな水に恵まれた稲作や酒造、米沢牛で知られている。昭和 30 (1955) 年に小松町、大塚村、犬川村、中郡村、玉庭村、吉島村の一町五カ村が合併して誕生した。

📍 吉島地区の概況

人口 2,260 人 722 世帯

高齢化率 高齢化率 40.1% (2021 年 3 月)

🏠 特定非営利活動法人

きらりよしじまネットワーク

2007 (平成 19) 年設立。全世帯加入。

既存の地縁組織等を整理・統合して創設された。事務局の元に、自治部会、環境衛生部会、福祉部会、教育部会の 4 部会で構成されている。

語るのは、きらりの事務局長である高橋由和さん。

「自分たちが地域のことについて話す、あるいは、お金の使い方について話せるということは、なかなかおもしろかったのではないかと。とくに、年配の年代層については、地域づくりは行政の仕事というイメージが強かったのですが、地区計画の策定などが進んでくると、自分たちでもやれるんじゃないかという声が出てきました」

きらりは、総務省でいうところの地域運営組織 (RMO) に該当します。川西町には吉島地区を含め 7 地区あり、それぞれに同様の地域運営組織が存在

しています。また、きらりからの提案により、現在、各地域運営組織の福祉担当部署が (介護保険地域支援事業) 第 2 層協議体となっており、第 2 層生活支援コーディネーターが配置されています。

地域活動と高齢者

きらりでは、数ページの誌面では紹介できないほど、数多くの活動を行っています。

高齢者対象のものとしては、3 年に 1 回、地区内全高齢者対象のアンケートをとり、生活支援や、ポ



きらり燦燦塾



児童クラブ (学童保育) にて

ランティアを含めたやりたいことのニーズ調査などを実施しています。回収率は85%を超え、このようなデータも参考にしながら、各種の活動を企画・展開しています。おもしろい集い場としては、小学校の空教室を使って行われるミニデイ「よしじま燦燦塾」があります。これは、小学校の授業と休憩時間を15分ずらして、子どもと高齢者がお互いに授業参観ができるようにしてあるそうです。総合的な学習の時間では一緒に活動することもあるとか。学校を舞台にした珍しい取り組みです。

きらりは、学童保育も運営しており、小学1～6年の64人が通所しています。ここで、書道やそろばん、本の読み聞かせなどで地域の高齢者が活躍しています。この方たちには地域講師として、1回2時間くらいで2,000円をお支払いしています。なかには、手づくりの紙芝居や理科の実験セットなどを使って子どもたちに教える人も。

「(高齢者のみなさん)何かしら工夫をしながら子どもたちに向き合っていていただきますね」と高橋事務局長。

子どもたち向けには、地域から将来の生活困窮青年をつくらないために、「キッズジョブスクール」という活動も行っています。これは、地域の事業所や商店などが、放課後に子どもたちの受け入れをして、「働く」ことを実地に教えてもらう活動ですが、

ここでも、高齢者が畑の先生やさまざまな仕事の教師として、積極的にかかわっています。

また、文部科学省が推進している総合型地域スポーツクラブ「マイマイスポーツクラブ」も、学校の体育館などを活用しながら運営しており、一般の会員が110人、高齢者の会員が200人弱登録。介護予防の場でもあり、世代間交流の場ともなっています。高齢者がこのクラブに入る前と入った後、1年間医者にかかった額を調べたところ、1人あたり13%程度削減されているというデータが出たそうです。

さらに、地域食堂や子ども食堂も運営をしていますが、ここでは3人の高齢者を時給830円で雇用。ローテーションを組み、食堂「まんま屋」を切り盛りします。今はコロナでお休み中ですが、夜になると「居酒屋きらり」に変わり、お父さんたちの憩いの場になります。

これらのきらり自体が運営主体になっているもののほか、高齢者限定ではありませんが、地域住民の起業支援も行っています。立ち上げから自立の間の3年間をメドとして、経営や市場、損益分岐の考え方の指導や、補助金の申請、視察先の紹介などを行います。食品関係の商品開発に役立つように、冷蔵庫完備の加工所の貸出しも行っています。なかには、年1,400万円を売り上げるようになったお母さんた



マイマイスポーツクラブ



地域食堂まんま屋外観

ちの配食グループもあります。JA から借り入れをして始めたそうですが、予定より2～3年早く完済したとか。そのグループには、きらりから業務委託も行っているそうです。

いま、高齢者向けにきらりが、とくに力を入れている事業が「ちょびっとデジタル」。LINE のグループづくりです。無料でLINE の講習会を行っていて、自治会単位での受講を推奨しています。グループLINE の中には、お世話役の若い世代も入ります。

「若い世代は余計な発言はしません。おもしろいのは、(慣れてくると) 高齢者同士で、いまお店に来ているんだけど、何か欲しいものある？ とお互いに買物支援してるんですよ。それと、今使っていないのがあるんだけど、欲しい人いる？ とか、物々交換もされてたり」

予想外の効果を高橋事務局長は語ります。

「私たちが考えなきゃいけないのは、この互助の再構築だと思うんですよね」

高齢者は地域が生き残る要

今回ご紹介したのは、きらりの活動の一部分ですが、それでもさまざまな高齢者の活躍の場が設定されていることがわかります。

「若者の役割は重視しますが、それぞれの年齢層に役割と生きがいを設定するということに留意しています。高齢者の出番をつくる。田舎だと余裕はないんですよね(笑)。高齢者には、働けるなら働いてくれ、若い者に教えてやってくれ、ということですね」

笑いながら語る高橋事務局長ですが、口調は真剣です。

東北のほとんどの地域は、全国に先駆けて高齢化が進んでいます。高齢者にも活躍してもらわないと地域が生き残れないというのは、一面の事実でしょう。その高齢の方たちを引き出す場づくりの上手さと計画性を学びたいところです。



まんま屋の厨房



居酒屋きらり

SNSを活用した就業支援

◎むつ下北 援農ボランティア

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

むつ下北援農ボランティアは、むつ下北地域の「人・もの・場・技・知恵・縁を編んで、心地よく暮らすための仕事をサポート」するため、幅広い事業を展開しています。ここでは、人手不足に悩む生産者と農作業に関心のある人のマッチングを通して地域の元気づくりに取り組む「援農ボランティア事業」を紹介します。

きっかけは食育事業

首都圏でまちづくりの研究や商店街活性化の実践にかかわってきた久保里砂子さんは、9年前にむつ市に移住。合同会社を立ち上げ、自前の拠点を開設しました。現在、アピオス[※]の生産販売、食育事業、援農ボランティア事業、ホームページ作成支援、事業コンサルティング、シェアオフィス・レンタルスペースなど6つの事業を立ち上げていますが、そのなかの援農ボランティア事業を始めるきっかけは、食育事業だったそうです。

久保さんは「下北半島は3つの海に囲まれて、おいしいものが身近に安く買える、体にいい」むつ市に転居し、下北地域の食の魅力を発信する「東北食べる通信」下北版の製作に参加。多くの生産者とながりをもちました。その活動を知った青森県の依頼で食育事業にかかわることになり、楽しみながら関心をもつ「地域食育実践活動」に取り組み、親子の料理教室と一緒に農作業体験を実施。そのことで、さらに生産者とのつながりが広がり、多くの生産者と一次産業に関心のある人とつながる久保さんとその活動に魅力を感じた青森県庁が、援農ボランティア事業をもちかけたのです。

※アピオス 北米原産マメ科。地中の芋を食べる。エネルギーや鉄分など栄養価が高く、栗や豆のような甘さが特徴。

県は、農業の担い手育成も就農支援にも取り組んでいましたが、なかなか課題は解消できない。つまり関心の高い人しか来ないのです。しかし、久保さんはこれまでの活動から、食べ物に関心のある人や、ちょっとなら手伝えるよという人がたくさんいることをわかっていました。

役立てることがうれしい、という援農ボランティアの意識

久保さんが、農家の方に援農ボランティアの仕組みを打診してみると、「そんな当てにならないボランティアはいらない。来るなら、ちゃんとお金を払う」という意見が。無料で手伝ってもらおうと無理が言えないし、細かい指示も出づらいというのです。



苺農家と援農ボランティア

📍むつ市の概況

人口 54,887 人 世帯数 :28,716

高齢化率 34.0% (2022 年 1 月 31 日)

概要 1959 (昭和 34) 年 9 月 1 日、大湊町と田名部町が合併して「大湊田名部市」に。翌年、全国初のひらがな表記「むつ市」に改称。以降、周辺 3 町村と合併。下北半島の中央に位置し、海山川といった豊かな自然に恵まれた下北地方の中核都市。

しかし、それを言えるのは経営的に成り立っている農家で、新規就農の若い農家は支払い余力がないため、すべて自分たちでやるしかありません。時期によって一度に労働力が必要になるため、就農 1 年目の苺農家さんでは 12 時間収穫して 8 時間選果して、寝る時間は数時間という方もいました。

一方、ボランティアの主力層となるシニア世代は仕事を勤め上げて、「お手伝いしたいけど、お金ももらって働くというのはもういい」「自分が役に立つならうれしい」「実際にやってみて 3 時間とか半日くらいがちょうどいい」と、自分なりのスタイルを組み立てていることがわかりました。仕事をしている人でも、ちょっと関心があるから行ってみたい、ちょっと手伝いたいという人が 3 時間でも半日でも作業をしてくれて、そうした人が揃うと、それ相当の労働力になるわけです。

久保さんは、県の事業は単年度事業とわかってはいたけれど、「やらないという選択肢がなくなってしまって。両方あることがわかったし、1 年でやめることはできないから、その先もやるってことになった」と笑顔で語ります。

この事業の継続を決めたもう一つの理由が、「農作業と一緒にやると大変さがわかる。どれだけ手間がかかっているかわかる。それが一次産業の維持のために必要なことだ」と、ベテランの農業指導士

🏠 合同会社むつつのたね

代表社員 久保里砂子

青森県むつ市海老川町 3-15

TEL : 090-4816-6251

HP : <https://www.62-tane.com/>



から、この事業の意義を伝えられたことにありました。

2 年目からは、事業の必要性を農家と共有し、会費として事業の費用を一部負担してもらうことで運営しています。

マッチングとは一人ひとりの 思いをつなぐこと

援農のマッチングは、農家、ボランティアともに登録制です。現在、6 軒の農家が登録し、ボランティア登録は 60 ~ 70 人です。2021 (令和 3) 年度は延べ 170 人のボランティアが、約 70 日の活動をしています。なかには 20 回以上活動に参加したグループや、農家との直接契約でパート勤務に移行した方もいます。

援農ボランティアのホームページには、援農先農家の紹介や募集情報、作業内容などが掲載され、登録すると LINE グループで情報が得られる仕組みで



久保里砂子さん



伊藤和子さん

す。しかし、農家の仕事には、中長期の予定を立てにくい作業が数多くあるので、コーディネーター役を担う久保さんは、農家の状況に合わせてSNS、メール、ショートメールでの発信を行っています。「ショートメールは、行ける・行けないの返事がきます。直接（名指し）だから。メールやSNS（の一斉発信）だと自分じゃなくてもいいと思いますね」とのこと。システムティックな調整では事足りず、一人ひとりの思いや状況を知るコーディネーターが介在することで、双方がつながる現実を伺いました。

久保さんは、「ホームページは、ちょっと関心がある人など入り口を広げる役割。それから、何をするか、何を持っていくか、時間、農家は地図にプロットされていないので場所を伝えることなど、個別にやり取りする時間の省力化になる」と話します。

そして事業の一つ、ホームページ作成は「下北半島は情報が少ないのです。申し込む人がいなくても見る人がいれば、この事業が認知される。農家さんのホームページをつくっているのは、農家のことや加工品のこと、そこに込める思いをちゃんと書いておくことで、いろんな人が見てくれて、結果的に作物の価値を高めることにつながると考えたからです」と、事業に込める思いを語りました。



にんにくは9月に植え付け、6月に収穫、一時に作業するので人手が必要

援農ボランティアに参加した人の思い

伊藤和子さん（74歳）は、現在96歳の母親を介護中。看護師として全国各地で勤務し、退職後に市の民生・児童委員を務めた際に地域の高齢者の様子を知って、自宅でサロンを開いたりするなか、市民協働まちづくり会議で久保さんに出会いました。

この活動に参加して、「新規就農の若い方のところに行ったときは、雑草だらけでどこに苺があるのって感じでした。若い人が一生懸命にやっているのを見ると、私たちの年代は気持ちが動く。手伝ってあげなきゃね。多少足腰が弱くても、もうちょっと頑張ろうって気持ちになるのよ」と話します。

久保さんが取り組む援農ボランティア事業は単なる需給調整でなく、情報発信やコンサルティングなどと合わせた支援を行うことで、生産者と地域をつなぎ、生産物の価値向上や、地域に住まう人々の健康と生きがいづくりを進めるものでした。



アピオスは5月に定植し11月の収穫、寒ざらしで糖度を上げたあと、つる切り。人手のかかる作業が多い

高齢者に限定しない全年代対象の 就労支援

◎人材バンクにしわが

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

高齢化率が岩手県で最も高く 50%を超える西和賀町で、高齢者も含めた全年代対象の就労支援を実施しているのが、「特定非営利活動法人人材バンクにしわが」です。

「もともと、町長からの要請で、2016（平成 28）年にシルバー人材センターを立ち上げ、運営していました。ただ、高齢者のみ対象でもあり、いろいろとやり難さがあったため、町長・副町長と相談してシルバー人材センター事業を廃止し、人材バンクにしわがを立ち上げました」と語るのは、元西和賀町社会福祉協議会事務局長で、現在、法人の常務理事兼所長でもある高橋純一さん。

業務は法人が町内の団体や事業所から請負い、登録している会員をマッチングする形ですが、人材バンクにしわがでは、少し珍しい方法をとっています。

「就労を希望している人は、面談後すぐに会員登録をせず、その人に合う仕事が見つかったから、登録してもらっています。シルバー人材センターのときもそうだったのですが、会員登録してもらっても、このような中山間地だと、その人に合う仕事がなかなか見つからずに、登録者のモチベーションが落ちて、会員をやめていくケースが少なくないのです」と、これまでの経験も含めて高橋さんは話します。

高齢者の他、障害やひきこもりで仕事ができなかった人でも、仕事の内容を吟味して紹介すれば仕事ができるといいます。

「仕事の内容にもよりますが、できるだけ、毎日〇時に来てこの作業をしてください、という形ではなく、〇日までにこの作業を完了してください、という形で仕事を出すようにしています。そうすると、働く時間を柔軟に決められるので、仕事が受けやすくなります」と高橋さんは続けます。

「また、依頼先からの支払いは実際には先になるのですが、働いてくれた会員には、作業日から数日

西和賀町の概況

人口 5,016 人 2,275 世帯

高齢化率 51.8%

（2021 年 10 月：岩手県人口移動報告年報）

特定非営利活動法人 人材バンクにしわが

概要 2020 年 8 月設立

以内に当法人からお支払いするようにしています。働いたことがお金につながっていることを体感できるように」

このような配慮は、長年社会福祉協議会で、さまざまな人の支援をしてきたからなのかもしれません。また、社協時代からの人脈を活かし、法人の理事や監事 10 人は偏らないよう、町内の主な集落のキーマンから 1 人ずつ頼んでいます。このネットワークが、人の紹介や業務の遂行など、さまざまな場面で役立っているとのこと。

秋田県藤里町社協の取組み（事例 1）と同様、資源の少ない中山間地の自治体だからこそ、全年代対象の人材バンクの価値は極めて高いということができるでしょう。地域共生社会の実現に向けた挑戦的な取組みとしても注目されることです。



メンバーの作業の様子

行政・公的機関

働きたい高齢者の就業支援

◎中泊町生涯現役いきいき活躍プロジェクト協議会

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

青森県の津軽半島に位置する中泊町。高齢化率は40%を超え、有効求人倍率が上昇傾向と、労働力不足も問題になっています。豊富な経験を有する高齢者を就労につなげようと、厚生労働省の事業を活用した取組みをご紹介します。

高齢者就労の間口を広げる

中泊町では、2019（令和元）年から厚生労働省より「生涯現役促進地域連携事業」を受託し、事業実施のため、中泊町生涯現役いきいき活躍プロジェクト協議会（以下、協議会）を設置しました。本協議会は、中泊町（総合戦略課）、社会福祉協議会（以下、社協）、商工会、シルバー人材センター、農業委員会、建設業協会、老人クラブ連合会の7者で構成され、社協が事務局を担い、高齢者の就業支援を実施

しています。

下表に、協議会の主な活動メニューを挙げました。本来、活動対象は高齢者（と町内事業所）ですが、退職前から第2の人生設計を考えてほしいという思いから、55歳以上の人を対象として設定。それよりも若い人や町外の人が、時々セミナーなどに参加してくるそうですが、定員の問題がなければ事業実績にはカウントしない形で受け入れています。またマッチング支援に関しては、相談に来た高齢者を直接事業所につなげるのではなく、ハローワークの求人情報などを提供しながら、相談者の話を聞き、内

協議会の主な活動内容 活動内容〈令和元年～2年実績〉

1. 地域連携ネットワーク支援

- 町内事業所へのアンケート調査、および訪問ヒアリングと事業周知
- 老人クラブやシルバー人材センター事業に帯同しての周知活動

2. 事業主等支援

- 事業主向け、高齢者雇用・活用に関するセミナー（年3～4回開催）
高齢者雇用のメリット、助成金案内、実際に取り組んでいる事業所の報告、高齢求職者の現状など

3. 高齢者支援メニュー

- 就業体験セミナー（年8～10回開催）
農作業、果物選果、造園業、水産加工、食品加工、店舗接客、介護補助など
- 働く準備・健康増進セミナー（年3～4回開催）
生活習慣病予防、ストレッチ・筋トレなど指南
- 観光業就労支援セミナー（1回開催）
オンライン形式、おもてなし・マナー研修

4. マッチング支援

- 高齢者就労支援相談窓口設置（相談者元年・89人、2年・149人）
- ミニ合同企業説明会（おシゴト説明会）（年1～2回開催）
4～8社参加。参加者元年20人、2年25人

📍 中泊町の概況

人口 10,217 人 4,991 世帯

高齢化率 44.0% (2021 年 6 月)

概要 隣接していなかった中里町と小泊村の 2 町村が 2005 年に合併した町で、町域が津軽半島の内陸中央部と北西沿岸部の 2 か所に分かれている。青森県内でも高齢化率 44.0% はかなり高い。

🏠 中泊町生涯現役いきいき 活躍プロジェクト協議会

厚生労働省「生涯現役促進地域連携事業」実施のため設立された。中泊町、社会福祉協議会、商工会、シルバー人材センター、農業委員会、建設業協会、老人クラブ連合会の 7 団体で構成。

容によりハローワークやシルバー人材センターになく形で対応しています。

このような活動の結果、2019 (令和元) 年に 34 人、2020 (令和 2) 年に 69 人が就労につながりました。事務局が知らないうちにマッチングが成立していることもあるそうです。セミナーなどへの参加者は、7～8 割が女性ですが、マッチング成功は 6 割が男性とのこと。就業した参加者からは、「60 歳でも受け入れてくれる職場があってうれしい。元気なうちは、若い人と働きたい」などの声があがっており、事業所側からも「(この事業で) 就業者を確保できて助かる」「いいことやってるな！」など、活動を評価する声が多くあります。

広報は、町の広報誌への折り込みの他、協議会のメンバー経由の案内、町内各所へのポスター掲出などをしており、ハローワークも協力しています。

「担当者としては、計画されているメニューをこなさなければいけないので、結構大変です。いろんな企画も、トライアル&エラーの気持ちで取り組んでいます」と苦笑いしながら語るのは、事業統括員

の赤石一樹さん。

「高齢者はパートタイム就労希望が多い。病院通いも考えると、フルタイムはできない、という声もよく聞きます。一方、事業所はフルタイムで働いてくれる人を希望するケースが多く、ここでミスマッチが起きやすい」と課題も指摘します。

現在、参加する高齢者や事業所、町当局からも評価の高い本事業ですが、令和 3 年度で活動は終了です。

中泊町と協議会及び町社協では、令和 4 年度以降、「就労的活動支援コーディネーター」を導入して、高齢者の就業・社会参加支援を継続できないか、検討しています。



栽培・管理方法について説明



企業説明会 (おシゴト説明会)



おもてなし&マナー (観光ガイド育成・体験オンライン) 研修

お菓子づくりで人も町も元気に

◎母ちゃん工房

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

「仲間との交流が、とにかく楽しい」——山形県朝日町の食品加工グループ「母ちゃん工房」のメンバーは、口を揃えてそう言います。働くのはお金のためではなく、社会参加や生きがい、気の合う仲間を求めて。そんな「母ちゃん」たちがつくるアップルパイは、道の駅で大人気。

まるで女子会のように

道の駅「あさひまち りんごの森」の売り場に毎週水曜と土・日曜、手づくりのアップルパイが並びます。きつね色に焼き上がったパイ生地の中には、地元産リンゴの自然な甘みと、ほどよい酸味の効いたフィリング（具材）がたっぷり。売り場に並べられるそばからどんどん売れて、あっという間に完売することもある。

パイを焼いているのは「母ちゃん工房」のメンバーたち12人。その名のとおり全員女性で、年齢層は50～70歳代。子育ては一段落ついて、農業や会社勤めからも退いた人が中心ですが、本業との二足の

わらじで活動する人もいます。パウンドケーキ、笹ゆべしなどの製造も手がけ、いずれも道の駅で高い人気を誇ります。

「工房に参加していると暮らしにメリハリがつくし、張り合いももてる」と語るのは、会長の阿部茂子さん（73歳）。

「私たちがつくったお菓子を買うお客さんの、うれしそうな様子を見ると、疲れも忘れて元気になるのよ」

茂子さんは4年ほど前まで、認知症を患う老親を在宅で介護していました。デイサービスやショートステイも利用しつつ、工房の仕事を継続。

「ここで働くことがとてもいい息抜き、ストレス解消になるのだからこそ、介護のときに親に優しく



母ちゃん工房の皆さん（2021年12月12日、道の駅「あさひまちりんごの森」の売り場で）



母ちゃん工房がつくる商品のなかで一番人気はアップルパイ。地元産リンゴのフィリング（具材）がたっぷり詰まっている

📍朝日町の概況

人口 6,348 人 2,365 世帯

高齢化率 45.0% (2022 年 1 月末)

概要 山形県の中央部、朝日連峰西麓に位置。リンゴ、ブドウなどの果樹栽培が盛んで、町が出資する第三セクターのワイン醸造所がある。空気をご神体とする「空気神社」でも有名。

🏠母ちゃん工房

水・土・日の週 3 回、道の駅「あさひまちりんごの森」(山形県西村山郡朝日町大字和合 2724、電話 0237-85-0623) に隣接する食品加工施設「アップルキッチン」で活動。アップルパイをはじめパウンドケーキ、笹ゆべしなどを製造し、全量を道の駅で販売。

接することもできたんだと思う」

お菓子づくりは原則として 4 人一組の当番制。当番の日は、午前・午後を通して(9 時～16 時)の作業になります。一番の楽しみは、昼食休憩。

「女子会みたいに和気あいあい。自分のお弁当だけでなく、手料理や漬けもの、お菓子なんかを持ち寄って、みんなで一緒にいただくの。レシピを教え合ってお料理のレパートリーが増えるから、家族も喜ぶ」

新型コロナウイルスの感染拡大以降は、休憩は 2 人ずつ時間をずらして取るなど、「三密」を避けるようにしています。にぎやかに女子会、とはいきませんが、感染予防に注意しつつ作業の合間におしゃべりをしてストレスを発散したり、暮らしに役に立つさまざまな情報を交換します。

作業当番は月 4～5 回。この他月に 1 度、打合せなどで全員集まる定例会があります。メンバーはその日を心待ちにしていると言います。

「仕事というより、社交の場」と指摘するのは、副会長の阿部啓子さん(70 歳)。

「私も含め、メンバーは本業をリタイヤした人が多い。週に 1 回でも外出して、仲間とお菓子づくりをすると心身が活性化すると思う。お金のためじゃない、元気で楽しみを分かち合うためにやっているの」

マイペースで楽しく

工房は元々、町内の農家有志が立ち上げた産直施設の一部門として 2007(平成 19)年 12 月発足。道の駅が 2015(平成 27)年 10 月にオープンしたのに合わせ、販売と製造の拠点をそれぞれ道の駅と、隣接の食品加工施設に移しました。そうした経緯からメンバーは当初、全員が農家女性。のちに会社勤めを退職した人なども加わるようになりましたが、現在も大半は農家か元農家です。



食品加工施設での作業の様子。4 人ずつシフトを組んで菓子の製造に当たる



道の駅開店前の、朝の品出し作業の様子。アップルパイがずらりと並ぶ

メンバーの一人で現役の米農家でもある鈴木睦子さん（69歳）は、「農業は孤独な仕事。普段誰かと交流する機会はない。だからこそ工房の活動は私にとって貴重」と言います。農繁期は当番を減らしてもらうなどして、工房の仕事と両立させています。

同じく果樹農家の女性（65歳）は、4年ほど前に夫を亡くし、ショックでひきこもりがちに。そんなある日「工房の仕事は大事にしろ」という生前の夫の言葉を思い出し、再びお菓子づくりに通い始めます。

「落ち込んでいた私を工房の仲間たちが親身に励ましてくれ、おかげで元気を取り戻せた」

メンバーのなかには、料理上手をはじめお菓子、漬けものづくりの得意な人、古着を使った小物づくりの名人など、さまざまな才能・特技の持ち主がいます。

「そんな人たちからいろんなことを教わった。りんご栽培くらいしか能のない私だったけど、人生がより豊かになったと感じる。本当にありがたい」

果樹農家は現在も、夫の後を継ぐ息子とともに続けています。

会社勤めを経て工房入りしたのは、会計担当の阿部后子さん（66歳）。「退職後はのんびり過ごそうと思って、家でぼーっとしていた」と打ち明けます。半年ほど経つ頃「このままじゃボケる」と仕事探しを始めました。たまたま行った美容室で、工房がメンバーを募集中だと聞きつけ、応募。採用されて4年目です。

「前の職場は男ばかりで、しかもデスクワークだった。今度は女ばかりでお菓子づくり。少し不安



道の駅「あさひまち りんごの森」

だったけど、全員ほぼ同世代で話が合う。私がパイやケーキをつくれるようになるなんて、夢にも思わなかった。しかもお客さんが喜んでくれるなんて……すごくやりがいがある」

最古参の一人で、一番年上の掘繁子さん（77歳）は、「仲間が『無理のない範囲でやればいい』って言うてくれる。できる限り長く続けたい」と意気込みます。

工房は、一人ひとりがマイペースで楽しく働き続けられるよう、商品の売れ行きが好調でもあえて製造量を一定以上増やさず、法人化も見送っています。

売り上げから各種経費を差し引いた収益は、作業時間に応じてメンバーに分配します。時給換算すれば一般のアルバイトと同じ程度。必ずしも割りのいい仕事とはいえないとしても、メンバーたちは、収入以上に大きな喜びや、やりがいを得ている様子です。道の駅での販売を通じて地場産業の振興にも大いに貢献。「母ちゃん」たちの活躍が、人と町を元気にしています。

郷土の伝統食「凍み餅」を商品化

◎小野川食品加工グループ

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

福島県昭和村の小野川地区で、冬の厳しい寒さを生かし「凍み餅」づくりに取り組む女性たちがいます。廃校活用の生産拠点は女性たちの冬の集いの場にも。地域おこしと生きがいづくり、仲間づくり、孤立防止を兼ねる活動として15年以上続いています。

豪雪地帯に「冬の集い場」を

「凍み餅」と聞いて懐かしさを覚えるのは、1960年頃までに東北の農村部で子ども時代を過ごした人かもしれません。冬、切り餅を軒につるして寒風にさらし、水分を氷結・乾燥させてつくる凍み餅は、農村の保存食。一晩水につけて戻して焼き、しょうゆやきな粉で味付けするととてもおいしく、子どものおやつにもなりました。ただ、つくるのも調理するのも手間と時間がかかり、食品の保存・流通技術の発達と食生活の多様化に伴い、姿を消していきます。

失われつつあった郷土の伝統食、凍み餅に光を当て、村おこしなどに生かそうとする動きが2000（平成12）年前後の時期、福島県内のいくつかの地域でおこりました。そのうちの 하나가昭和村の小野川地区です。

2006（平成18）年、遊休農地の解消などを目的に、同地区の全戸が参加して農用地利用改善組合が設立されます。その下部組織として、農家の女性有志が「小野川食品加工グループ」を立ち上げました。

凍み餅づくりは当時の組合長が発案したもので、地元米の消費拡大や農家の副収入確保に加え、冬の間にこもりがちになる農家女性たちの集いと交流、活躍の場を創出するねらいもありました。これ

に50～70歳代の女性14人が賛同。先進事例を視察し、商品開発を学んでグループの活動を開始します。閉店した飲食店を借りて活動拠点とし、試行錯誤を重ね商品化に成功。7年後の2013（平成25）年には、地区の廃校が生涯学習センターに生まれ変わるのを機に同センターへ拠点を移しました。旧給食室を一部改修した1階の調理室と、2階の旧教室を作業場としています。

グループが生産する凍み餅は約2万個。厚さ1センチ、直径8センチほどの半円形の板状で、調理せず食べられるよう揚げ菓子にします。塩味としょうゆ味の2種類で、ともに1パック6枚入りで550円（税込、2021年12月時点）。口に入れるとざらりと崩れ、香ばしさが広がる独特の食感と風味が魅力。村内の道の駅「からむし織の里しょうわ」などで土



小野川食品加工グループの皆さん

○昭和村の概況

人口 1,177 人 643 世帯

高齢化率 57.4% (2021 年 12 月 1 日)

概要 福島県会津地方の山間に位置。国指定の特別豪雪地帯で、累積降雪量が 10 メートルを超えることも。カスミソウ栽培が盛んで、伝統織物の繊維原料「苧麻（からむし）」の生産地としても知られる。

○小野川地区の概況

人口 88 人 39 世帯

高齢化率 56.8% (2021 年 12 月 1 日)

産物として人気を博し、定番商品の地位を不動のものにしています。

凍み餅づくりは毎年 1 月半ばに開始。餅をついて型に流し込み、固まったら一定の厚さにカット。一つずつ紙に包んで水に濡らし、屋外に吊り下げて寒気にさらします。

「その作業は本当にたいへん」と話すのはリーダーの渡辺征子さん（77 歳）。最高気温が零度前後の日も珍しくない時期、水を使う屋外の作業は「寒さで手がしびれる」ほどの厳しさです。

仲間との交流こそ大事に

寒ざらしは 3 月末まで行い、期間中はできるだけ多い人数で作業に当たります。それ以降は取り扱い店での売れ行きに応じ、3～4 人一組程度の当番制



餅の寒ざらし作業。約 2 万個の切り餅を軒につるす

■小野川食品加工グループ

正式名称は小野川農用地利用改善組合食品加工グループ。組合の下部組織として 2006 年発足。小野川生涯学習センター（旧昭和小中学校小野川分校、昭和村大字小野川字後沢 652）を拠点に凍み餅の揚げ菓子を製造し、村内の道の駅などで販売。

で揚げ加工を行います。春の大型連休と秋の紅葉シーズンが最大のかき入れ時。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う旅行自粛の影響が懸念されましたが、道の駅のネット販売が伸びてコンスタントな売れ行きを保っています。

征子さんをはじめメンバーは全員「おいしいと喜んでくれるお客さんがいる。それが何よりうれしい。だからやりがいがある」と言います。

グループはメンバーの高齢化につれて人数が徐々に減少。2021（令和 3）年 12 月時点では 67～80 歳の 6 人で、当初の半分以下になっています。

「負担が重くなりすぎないように今の状態を維持し、無理なく続けていきたい」と征子さん。

最年長で調理師でもある菅家愛子さん（80 歳）は、「寒さが厳しいからこそいい凍み餅ができる」と胸を張ります。さらに「仲間はみんな気の合う者同士で、楽しく作業ができる。つらいと思ったことは一度もない」とも。

愛子さんに次いで年長の菅家照子さんと齋藤サダ



作業の合間のお茶飲み

ヨさん（ともに79歳）は、それぞれ次のように語っています。

「東京とか遠方のお客さんも注文をくれる。『おいしい』と言ってもらえること、みんなで仲よくやってこられたことがありがたく、うれしい」

「することがない冬にみんなで集まって、一緒に活動できるのは幸せ。私はまもなく80歳になるけど、もう少しがんばって参加し続けたい」

グループでは若手の渡辺鈴江さん（71歳）は、「仲間と会って話をする、休憩時間にお茶飲みをする、そういう交流こそ大事。それがあるから継続できる」と長続きの秘けつを説きます。

同じく渡辺美佐子さん（67歳）は、「仲間と過ごす時間をいつも楽しみにしている。そういう楽しみがあるから元気を保てる。年を取っても、できるうちは前を向いて続けていく」と決意を述べてくれました。

グループの収益は、12月に開く総会で一括分配

します。額はおおむね一人当たり20万円ほど。メンバーは口々に「月ごとにもらうより、ボーナスみたいでありがたみがある」「12月をずっと楽しみにしている」「一番寒いときに働いて稼いだお金だから特別な気持ちになる」「年金の他に自由に使えるお金があるのはうれしい」などと言い、顔をほころばせます。

総会がある12月と、餅の寒ざらしが終わる3月末、研修と親睦を兼ねて全員で温泉に出かけるのが恒例になっています。それもまたメンバーたちの楽しみの一つです。

手間のかかる寒中の作業、不規則になりがちな当番、そして少ない収入。単に仕事として見れば不利な点が目立ちます。しかし、高齢になってもお小遣いを稼ぎながら仲間づくり、生きがいづくりができる場と考えると、こんな貴重な活動はないでしょう。下の世代にその価値を伝えていくことが、今後の課題となります。



凍み餅の揚げ加工の様子。手作業で一つ一つていねいに揚げていく



道の駅などで販売される凍み餅の揚げ菓子

個別支援から考える地域のつながりづくり

◎多賀城市西部地域包括支援センター

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

宮城県多賀城市にある多賀城市西部地域包括支援センターは、生活支援体制整備事業を市から受託し、つながりのある地域づくりに取り組んでいます。毎年、市民とともに講座を開催したり、小地域単位の協議体活動も進めながら、専門職や地域の社会資源と協働して、社会参加と活躍の場づくりにも積極的に取り組んでいます。

ケアマネジャーから聞く地域の声

多賀城市西部地域包括支援センター（以下、西部地域包括）は、2007（平成19）年4月に社会福祉法人千賀の浦福祉会が受託。地域との関係を重視し、担当者を代えず13年間、地域包括支援センターの中核メンバーが地域支援業務に携わっています。

2016（平成28）年、市の生活支援体制整備事業がスタートし、主任介護支援専門員が生活支援コーディネーターを兼務することになりました。生活支援コーディネーターの今野まきこさんは、これまでとは違う視点で地域に出て、日常の暮らしぶりを聞くなかで、「人のつながりって素敵だ」と感動する機会が増えたと言います。そして、地域包括支援センターの包括的・継続的ケアマネジメントの一環として、居宅のケアマネジャー（以下、ケアマネ）に地域のつながりのたいせつさについて知ってもらったら、つながりをたいせつにしたケアプランづくりになるのではないかと考えました。そこで、ケアマネとの定例会議で「お宝＝地域のつながり」の意味を共有し、高齢者が、自分の暮らしやこの地域がどのようなだったらいいかと考えているかを尋ねたところ、「デイサービスじゃなくて、送迎付きの料理教室があればいいよね」「この歳からでも始められるパンづくり教室があったらいいな」「男の料理教室があれば

勉強してみたい」という高齢者の思いをケアマネを通じて聞くなかで、「料理」という共通のキーワードがあることに気づきました。

そこで、「料理教室」の開催をケアマネに提案したところ、「伝統料理の会にしよう」「先生は地域の人で」などの案が出され、「伝承料理の会」の開催にこぎつけます。

会には、ケアマネと高齢者が一緒に参加し、西部地域包括も料理好きな高齢者を誘って参加します。以降、参加者の好評を得て、コロナの流行前までは年4回開催し、季節ごとの料理をつくっています。

講師は地域の人に依頼。特産のにらを使ったお焼きや、古代米の炊き込みご飯、山菜料理などを教えてもらっています。参加した高齢の女性は、「面倒だから手の込んだ料理はつくらない。久しぶりにつくっておいしかった」「息子たちと暮らしているが私の料



西部地域の高齢者とケアマネ、西部地域包括の職員と一緒に調理をし、食事をする（コロナ感染拡大前に撮影）

宮城県多賀城市の概況

※()内は西部地域包括支援センター担当エリア

人口 62,135 (19,701) 人

27,676 (8,222) 世帯

高齢化率 25.5 (29.8) % (2022年2月1日)

概要 仙台市に隣接し、生産年齢人口が多く、高齢化率は比較的低い。国府多賀城址など多くの歴史的文化財があり、長く住んでいる住民と、移り住んだ住民が混在している。

理は若い人向きではない。帰る時間も遅いから一緒に食べることもない。家族と一緒に暮らしていてもひとりでご飯を食べている。みんなと一緒に食べるご飯っておいしい」と言います。「伝承料理の会」は、女性の居場所として立ち上げたものですが、気づけば、「女房に死なれるまで台所に立ったことがなかったが、今からでも料理を覚えたい」という男性や、障害のある人の参加も増えています。

料理を教える人たちも、「役に立ててうれしい。料理しかできないけどね」と、料理を通して、教わる側も教える側も生きがいになっています。ケアマネからも「高齢者が、普段の訪問時と違う顔をしている」「地域で活動するって楽しい!」という声が聞かれるそうです。

当事者も専門職も地域もつなげる居場所づくりを

伝承料理の会を始めて1年後、今野さんのところに「男性の高齢者でデイサービスにもサロンにも行かないという人が多い。男性が楽しめる場所をつくりたい」とケアマネから相談があり、定例会議で検討することに。大工仕事を習いながら、ひと仕事を終えて一緒に飯を食べる「匠の会」の企画が立ち上がりました。

会ではこれまでに踏台、ベンチ、木製プランターなどをつくりましたが、参加した男性は交流が苦手な人たちばかり。黙々と作業をして、黙々と食べる

西部地域包括支援センター

社会福祉法人千賀の浦福祉会が受託運営

多賀城市高橋4丁目24番1号(特別養護老人ホーム多賀城苑内) TEL:022-309-3950

男性陣にケアマネたちが会話を取りもちます。

実施にあたっては、地区の地主さんと介護事業所が敷地を提供。毎回、本職の大工さんが匠として参加してくれる他、工務店の会長や、この地区の協議体のメンバーも協力しています。

市営住宅の前の敷地で開催しているので、当日参加する住民や、近所の認知症のあるおばあちゃんもふらりとやって来て、豚汁を食べて帰ったり。地域に貢献することも目的で、制作したベンチやプランターを市営住宅の敷地に置き、住民が集える空間づくりもしています。

あるとき、「ベンチを買いたい」という男性が出てきて、「バザーやメルカリで売ののいいね」という話も飛び出し、新たな展開が見えたような気がしたと今野さんは言います。

このように、西部地域包括では日常の業務のなかで、ケアマネから高齢者の思いを聞き、ケアマネや地域の人たちと一緒に、高齢者の思いを形にしようとして取り組んでいます。

今野さんは「地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーターは、小さなことでも日々の業務のなかで取り組めるもので、かつ、それが住民の思いが詰まったものであれば、長く続くものになると信じて活動している」と語ります。



匠の会でプランターづくり。ケアマネも高齢者も一緒に作業に熱中する(コロナ感染拡大前に撮影)

とりまく状況に合わせて、活動を継続

●おじま一番の市

川俣町
福島県

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

福島県川俣町の北部、伊達市との境に位置する小島地区は、山と田畑に囲まれた山間の静かな地域です。

ここで、毎月第1・3土曜日の朝、産直市を運営するのは、「七色みのり会」の4人の女性たちです。会結成のきっかけは、2008（平成20）年、地域おこしを目的とした町役場、農協（現JA）、農業改良普及所などからの働きかけで、農協女性部のメンバーが中心となって任意の集落営農組織を立ち上げ、各自がつくった野菜を持ち寄ったことが始まりでした。当時、自治会長も立ち上げを後押しし、地区の若い人材育成にと尽力されたそうです。開始当初は男性を含む約20人メンバーが活動し、同時期に隣地区で活動を立ち上げた人たちと、農村レストランの視察研修など交流を重ねました。

町中心部で朝市を開いたり、仙台市内の学校の学園祭でもちつきを披露したりするなど、活動が広がっていきました。

活動する人も、地域の人も無理なく

しかし、2011（平成23）年の東日本大震災で、隣地区は全域が避難指示区域となり、活動の継続が困難になりました。小島地区も震災の影響を受け、活動を一時中止しましたが、地域の声を受けて再開。2008（平成20）年当時は朝6時の開店でしたが、会員の負担を考慮し、2009（平成21）年から9時開店で市を開催しています。活動場所にも変化がありました。当初は旧JA小島支所や集荷場でテント開催しましたが、寒さやトイレがないなどの問題があり、小島公民館に相談したところ、2020（令和2）年から現在の小島公民館の玄関前となりました。

震災やメンバーの高齢化により、現在も活動するのは代表の齋藤ミイ子さんを含めて4人。後継者探しは課題ですが、朝市での販売より、気軽におすそ

○福島県川俣町小島の概況

人口 577人 245世帯（2022年2月）

🏠おじま一番の市

七色みのり会

代表 齋藤ミイ子（住民有志の会 会員4人）

分けか、収入重視なら直売所に出したほうがいいのかという声も聞こえてきて、自分たちのような中庸な思いや立場は、わかりにく

いかかもしれないと思うことも。

4人の活動が続く理由を尋ねると、「助け合っているから誰一人欠けてもだめ」「最初は売り上げ全体の1%を経費にする形で始めたが、集計が面倒でやめた。今は個人ごとの売り上げにして、灯油や袋など必要経費はその都度集めるか個人持ち」とのこと。つまり、現状に合わせて考え方や方法を変えていく、しなやかな思考がたいせつだということです。

現在、なじみのお客さんは20人くらい。買い物だけでなくおしゃべりも楽しみの一つですが、足腰が弱って来れなくなった人も増えました。そんな人には依頼があれば自宅に届けます。つなぎ手は小島公民館主事の田代愛子さん。さりげなく伝言板的な役割を担います。コロナ下で、買い物後の会話やお茶のみも少なくなりましたが、担い手同士もつながり続け、集う人もその輪から外れないよう、住民と関係者が心を配る小島地区の暮らしが垣間見えます。



市は買い物とおしゃべりでにぎわう

復興公営住宅でのワカメの芯抜き作業

●藤田商店

宮城県
気仙沼市

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

気仙沼市は、宮城県北東端の太平洋沿岸に位置し、世界的な漁場である三陸沖に近接した、天然の良港として有名です。2011（平成 23）年の東日本大震災では大きな被害を受けました。

2017（平成 29）年、漁師であり海産物を販売する藤田商店社長の藤田純一さんは、気仙沼市内の復興公営住宅*で生活相談員をしている知人から相談を受けました。復興公営住宅での課題として、入居者に高齢者が多く時間をもて余している人たちがいること、家を失って広い地域からの人が集まってきた初めて会った人が多いため、交流が生まれにくく、コミュニティができていないこと、そのため部屋にこもりがちなことなどでした。

「その頃、私たちもワカメの芯抜き作業の人手が不足していました。震災前までに頼んでいた人たちが、家を流されたため外注できなくなっていたのです」と当時を思い返す藤田社長。

「ワカメの芯抜き作業というのは、指先を使うので認知症の予防にもつながるといわれていました。入居者さんにやってもらえるのであれば、部屋を出るきっかけになるし、少し収入にもなる。作業の礼に、ワカメや茎ワカメもプレゼントします。やりがいになるかもしれない、ということを話しました」

それを聞いた相談員さんは、早速、公営住宅の自治会長に相談。公営住宅内のコミュニティセンターを使って、芯抜き作業が行われることになりました。公営住宅の高齢住民 7 人が参加し、11 回にわたって実施。センターに藤田社長がワカメや容器類を持ち込み、大きなブルーシートを敷き、センターの長テーブルとイスを使い、座って作業ができるようにセット。最初は藤田社長夫妻が、一緒に作業をして段取りを教えました。

※復興公営住宅 災害公営住宅ともいう。家を失った被災者（今回の場合、東日本大震災）を対象として建設された公営住宅。

◎気仙沼市の概況

人口 人口 62,009 人 26,323 世帯
高齢化率 38.1%（2020 年 3 月）

◎藤田商店

1975 年設立。活ウニ、ワカメなど海産物の販売。

宮城県気仙沼市波路上内田 126

TEL：0226-27-3147

たまたま、参加者のなかの 2 人が芯抜き作業の経験者だったため、その後も、和気あいあいと世間話をしながら作業は進められたそうです。参加メンバーからは、「思っていたより作業が楽」「いろんな人と知り合えてうれしい」「午前中の作業で夕飯代くらいになるので助かる」などの声が聞かれました。

翌年（2018 年）には、参加人数が 8 人になり、10 回ほど開催しました。

藤田社長は、こう言います。「実際、作業をしてもらって私たちもすごく助かりましたし、双方にとってよかったかなと思っています。個人的にうれしかったのは、ワカメがこんなにおいしいと思わなかった、と言われたこと。気仙沼の人たちなので、これまでも当然食べていたと思うのですが、生産者にとって、一番うれしい言葉でした」



藤田商店でのワカメ作業の様子（記事中の復興住宅ではありません）

行政・公的機関

地元野菜の援農ボランティアを介護予防活動に ●蓬田村担い手育成総合支援協議会

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

青森市の北隣、陸奥湾に面する蓬田村で、生産者や行政、研究者などで組織する蓬田村担い手育成総合支援協議会が、2019（令和元）年度、「地域貢献型地域経営拠点づくり支援事業」の一環で、地域コミュニティの再生・強化と高齢者の生きがいづくりを目標として援農ボランティア事業を企画しました。現在、蓬田村社会福祉協議会（以下、社協）を中心に、村たまねぎ生産組合、村住民課が連携して事業の実施にあたっています。

「活動」はいきがいと健康づくり

事業の柱は、野菜の宅配便（2019年1月～）と、ミニトマトのパック詰め（2020年8月～）、たまねぎ生産ボランティア（2020年8月～）の3本。野菜の宅配便は、生産組合が規格外たまねぎを介護予防サロンに搬入し、高齢者たちがパック詰め作業を行います。チラシや口コミで知った購入希望者は、1パック200円の交換チケットを購入。配送は、農閑期は生産組合員、農繁期は社協と登録ボランティアが担っています。たまねぎ同様、村の特産品であるミニトマトのパック詰めも、盛期となる9月～10月に、介護予防サロンの参加者が5人1組で作業を行い、野菜のパック詰め同様に楽しみながら体を動かすことで介護予防に役立てています。

たまねぎ生産ボランティアは、チラシで募集するも応募がなく、社協の生活支援コーディネーターなどの呼びかけに応じた農業経験者や活動に関心のある6人でスタートし、現在は70歳代半ばの方を中心に、21人が9月～11月の20日間、1日3時間の活動をしています。

作業は、苗付け、たまねぎ収穫、不良品選別など。報酬は3時間あたり1ポイントが付与され、10ポイントで2,000円相当の景品から好きなものを選ん

で交換する仕組みです。たまねぎ生産者は1時間あたり150円を生産組合を経由して社協に支払い、社協は活動に応じたガソリン代などを活動者に支払う他、スポーツドリンクなど熱中症対策の用品を支給します。景品や保険料など事業経費の不足分は、村の介護予防活動支援事業補助金（年額73万円）が充てられています。

活動に参加したボランティアからは、「話をしながら手先を動かし、楽しむことができた」「会社を退職して会うことがなくなった友人と、この活動で再会でできてうれしい」「農業を引退したあとの時間、得意なことにかかわりながら暮らせることで生きがいを感じている」「あまりにおいしいので、村産以外のトマトは買わなくなった」「活動が終わると寂



ミニトマトパック詰めの休憩時間におしゃべりを楽しむ

📍 蓬田村の概況

人口 2,637 人 1,142 世帯

高齢化率 42.2% (2022 年 1 月 31 日)

概要 面積の 80% が山林で、耕作地は約 15%。平地には美田が広がり、中山山脈から流れる 4 本の川の豊かな農業用水を利用し、“上磯地方の蔵”と呼ばれ、近年は特産品として桃太郎トマトの生産にも力を入れている。おだやかな陸奥湾はホタテの養殖も盛ん。

しくなる」などの言葉が聞かれ、活動そのものが生きがいになっている様子がうかがえます。生産者側から、日用品では申し訳ないので、現金や商品券で報酬を支払う提案がされましたが、活動する人たちからは、現金だと負担感が増すので日用品くらいがちょうどいい、という声が上がりました。

===== 村民の暮らしと意向が見えてきた =====

たまねぎ生産組合では、農繁期の人手不足を補うだけでなく、新たな特産品となるたまねぎやミニトマトを、村民に味わってもらえる機会になったといい、村住民課や健康福祉課では、高齢者の介護予防や日常生活支援にもなっていると評価しています。

社協の生活支援コーディネーター田中利明さんは、この活動を通して、「人手不足に悩む生産者の支援と、高齢者の生きがいや介護予防、あるいは日常の生活支援といった福祉的な課題を、行政、たま



援農ボランティアでたまねぎ拾い作業。会話をしながら楽しく介護予防

🏠 社会福祉法人蓬田村 社会福祉協議会

青森県東津軽郡蓬田村瀬辺地山田 35-84

いきいき交流館内

TEL：0174-27-2828

ねぎ生産組合、社協や地域包括支援センターなど関係者が共有することができた。さらに野菜の配送を担うことで、普段接することのない村民と出会い、暮らしぶりを察して冬季の声かけをしたり、移動支援など必要な生活支援サービスを紹介したりすることが増え、関係機関へのつながりもスムーズになった」と振り返ります。田中さんは、たまねぎ生産ボランティア 21 人の組み合わせにも心を配ります。参加者同士がつながりあい、気持ちよく活動することこそ、この事業が一番たいせつにすべきことと考えているからです。

一方、コーディネートを担う社協は事務局長と生活支援コーディネーターの 2 人体制で、これら事業の受付から各種の調整、配送など一連の業務に加えて、その他の社協活動もあるため、体制の強化が喫緊の課題になっています。



援農ボランティア（右）と生産者（左）。作業内容を確認しあう

地域の話し合いから生まれた 支え合い活動

◎よろずや^{たくせい}琢成運営委員会

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

酒田市の市街地中心部にある琢成学区。高齢化率も市街地では最も高い地域です。市と社協の呼びかけで始まったワークショップをきっかけに、住民の発案で2013（平成25）年に始まった有償ボランティア活動を紹介します。

ワークショップから生まれた活動

酒田市は山形県北西部日本海沿岸に位置し、古来より良港を抱えた貿易中継地として栄えてきました。江戸時代は、「西の堺、東の酒田」と呼ばれるほどの発展をみせました。琢成学区は、酒田市の市街地中心部にあります。

少子高齢化が進行するなか、酒田市と酒田市社会福祉協議会（以下、社協）では、2009（平成21）年からの厚労省の安心生活創造事業、また2011（平成23）年には、市街地で最も高齢化率が高い琢成地区と、中山間地で最も高齢化率が高い地区に対し、市独自に高齢者の生活実態調査などを実施し、課題の把握に努めました。その結果、現状は買物、ゴミ出し、除雪などの日常生活は何とかなっているが、将来に不安を抱えていることがわかりました。

2012（平成24）年、酒田市と社協からの呼びかけに琢成学区が応え、地域の課題や強み、今後の対応策などを考えるワークショップが4回にわたり開催されました。参加者は、自治会長や民生委員をはじめとした住民約80人。ワークショップなど、ほとんどの参加者にとって初めての経験なので、東北公益文科大学の武田真理子先生がアシストに入り、回を重ねるにつれ、熱のこもった意見が交わされるようになりました。このワークショップから出てきた案が「生活支援ボランティア・よろずや琢成」です。これを実践に移すため、ワークショップ時のメ

ンバーが中心となり、「仕組みづくり検討委員会」でさらに7回もの検討が重ねられました。

この動きを酒田市と社協も全面的にバックアップ。酒田市は、立ち上げ支援（2年間）の補助制度の創設と広報・事務作業等支援、社協は、先進地域の事例紹介や仕組みの提案、ワークショップ経費の補助、地元商店などとの調整、その他の支援を実施。このような経緯を経て、2013（平成25）年11月、「よろずや琢成」はスタートしました。

「よろずや琢成」の仕組み

よろずや琢成は、依頼者が気兼ねなく依頼できるように、有償ボランティアの形態をとっています。まず、利用希望者は10枚綴り1,500円のチケットを購入します。サービスのメニューにより単価（チケット枚数）が決まっており、手伝ってくれるボランティア（サポーター）に、その枚数を渡します。サポーターはチケットを受け取り、10枚たまると、地域商店の1,000円相当の商品券と交換ができます。これは、地域商店支援も意図しており、差額の500円分は事務局運営経費となります。受付窓口は、琢成地区のコミュニティセンター内の振興会事務局に設置されていて、依頼申込の受け付けや、チケット販売、サポーターのマッチングを行います。

現在、利用者登録は、60～90代の66人ですが、とくに高齢者限定というわけではなく、サポーター登録は、40～80代の41人となっています。

山形県酒田市琢成学区の概況

人口 5,398 人 2,716 世帯

高齢化率 44.9% (R3.3 月)

「以前は、70 人くらいのサポーター登録者がいましたが、出番がないことが課題となりました。今は、利用意向が出てから（登録サポーターでマッチングが難しい場合）サポーターを依頼しています」と語るのは、琢成学区コミュニティ振興会長であり、よろずや琢成運営委員長でもある田賀幸二さん。サポーターは男性が多く、結果的に男性の地域参加につながっているといいます。

依頼が多いのは、ゴミ出し、パソコン指導、灯油詰めなど。また、サービスメニューにない依頼も、できる限り受けるようにしています。

2018（平成 30）年からは、酒田市の（介護保険）総合事業の訪問 B の指定を受け、その補助金によって、これまで有志が無償で行っていた受付・事務局業務を有償化することができました。

地域の活動である意味

「マッチングは、依頼内容と依頼者との人間関係、距離などを勘案して頼んでいます。パソコン指導やパッキン交換などは、距離に関係なく技術をもつ人になります」と話すのは、サポーターでもあり、運営事務局長でもある千葉哲也さん。

同居家族がいるにもかかわらず、簡単な生活支援の依頼をしてくるなどの、依頼内容にちょっと気になる点があるときには、該当地区の自治会長や家族に確認をとることもあるそうです。また、サポーターのメンバーは、活動は見守りを兼ねていることを日頃から徹底しており、対象者の課題や不審なところを発見したとき（たとえば、認知症疑いなど）は、地域包括支援センターや社協に連絡を入れるようにしています。地域包括には運営委員会にも出席してもらい、常日頃から連携しているとのこと。

「女性や実際の利用者の口コミが一番効果がありますね。最近ようやく浸透してきた感じがします」

よろずや琢成

よろずや琢成運営委員会（琢成学区コミュニティ振興会）

琢成地区を応援してきた社協地域福祉課の大川慎さんは続けます。

「これまで、地域内の生活支援などは、やむなく民生委員や自治会長さんが担っている場合も多かった。サポーター会議の席では、『次は自分が利用者になるから（笑）』という声も聞かれます。自分もやってもらえるという安心感の創出につながっているのではないのでしょうか」

よろずや琢成サービスメニュー

2018 年 10 月 1 日利用分より

サービス No.	サービス内容	時間など	チケット枚数	金額	居住区分
1	買い物代行 ※大きい物や重いもの ※地域外のホームセンター等	1 時間まで	4	600 円	居宅外
2	買い物代行（1 時間まで） ※食料品等 ※地域内のスーパー	1 時間まで	3	450 円	
3	近所への外出付添 ※病院への付添、一緒に散歩等 ※車での送迎はできません	1 時間まで	3	450 円	
4	公共料金等の支払代行	1 時間まで	3	450 円	
5	薬の受け取り代行	1 時間まで	3	450 円	
6	墓掃除 ※学区内の墓地に限る	1 時間まで	4	600 円	居宅内
7	簡単な掃除	30 分まで	3	450 円	
8	大きい物や重い物の運搬 ※居室内	1 時間まで	3	450 円	
9	除草（草むしり）	1 時間まで	3	450 円	
10	除草（草むしり）+ 草のゴミ出し ※除草と除草後の草のゴミ出しを含む	1 時間まで	4	600 円	
11	話し相手	1 時間まで	2	300 円	
12	文章の代読、届出等の代筆	1 時間まで	2	300 円	
13	仏壇・神棚等のお水替え	30 分まで	1	150 円	
14	庭木や鉢への水やり	30 分まで	1	150 円	
15	パソコンの操作指導	1 時間まで	4	600 円	
16	ゴミ出し	1 週間まで	1	150 円	
17	灯油詰め※ポリタンクからストーブ・ファンヒーターへ	1 週間まで	4	600 円	
18	灯油運び※外にあるポリタンクを室内に運ぶ	1 時間まで	3	450 円	
19	電球換え	30 分まで	1	150 円	
20	水道パッキン交換	30 分まで	3	450 円	



田賀幸二委員長（窓口当番）



千葉哲也事務局長（ゴミ出し中）

集落で取り組む組織的営農

◎永田ホープフルファーム

秋田県
鹿角市

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

エダマメづくりが集落の女性の
楽しみに

永田ホープフルファームのある永田地区は、鹿角市南部、八幡平の北麓にあり、米代川支流の熊沢川沿いの集落です。

永田ホープフルファームは、組織的な営農を実現するために、地域の農家18戸により2007（平成19）年に設立、2009（平成21）年には農事組合法人として法人化されています。

「水稻以外に、高収益作物としてエダマメに取り組みました。これは当時、秋田県で力を入れていたので、他の大きな法人とともに、うちでも取り組んだものです」と、当時を振り返るのは、ホープフルファーム代表理事の根本隆嘉さん。

「エダマメの選別・出荷調整※などには、何しろ人手が必要。他の先進地区なども視察した結果、やはり地域の人にお願いできれば一番いいと考えました。当時、60～70代の女性を中心にパートタイムとして、手伝ってもらうことになりました」

もともとは営農視点からの取り組みでしたが、この作業が集落の女性陣の楽しみにもつながりました。今では、エダマメ以外の作物の播種作業や出荷調整なども依頼しています。同じ集落なので（作業を頼む際にも）健康状態もよくわかるとのこと。これはある意味、見守りにもなっていると言えるでしょう。

ホープフルファームでは、他の集落からの農地管理の依頼もあり、営農面積は拡大しています。新しい栽培作物の選定の際には、この女性陣の意見も聞

○秋田県鹿角市の概況

人口 29,107人 10,979世帯

高齢化率 高齢化率 40.9%（R2. 国勢調査）

概要 秋田県の北東部、青森県と岩手県に接し、国立公園十和田・八幡平に囲まれた花輪盆地を中心に市街地が形成されている。

🏠永田ホープフルファーム

農事組合法人 永田ホープフルファーム

2007年設立

2009年農事組合法人化

いて決定しているそうです。現在では、水稻・エダマメを中心に、かぼちゃ、スイートコーン、ホウレン草、セリなども作付け。エダマメは、地元の企業と提携し、冷凍エダマメをブランド化して販売、シャインマスカット（ブドウ）の栽培にも挑戦しています。

最初の取り組みから10年以上が経過し、最初かわった人たちのなかにはリタイアした人がいます。また、人手が集落内だけでは足りなくなったことにより、今では、花輪や尾去沢など、市内の離れた地区からも来てもらっています。

「人手は常に問題」と根本代表理事は語ります。将来的には、農福連携にも取り組んでみたいとも。営農視点で考えても、高齢者も含めた活躍の場が、ここにあることがわかります。



調整作業の様子 〈写真提供〉鹿角きりたんぼFM

※出荷調整作業 作物についた異物を取り除いたり、傷んだ部分を除去したり、大きさを揃えたり、一定数ずつ束ねたりする、出荷前に必要な作業。エダマメなどは鮮度が重要なので、調整作業も短時間で進行必要がある。

休耕田を活用し景観保護活動

◎坂之下そばの会

秋田県
由利本荘市

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

次の世代に、美しい景観を残したい

由利本荘市の旧矢島町にある坂之下集落は、鮎やサクラマスが釣れる子吉川や、県の無形民俗文化財「坂之下番楽」が伝わる自然と歴史豊かな地域です。

2006（平成18）年、集落の高台に座禅体験ができる鳥海山国際禅堂が建立されましたが、棚田は耕作放棄がすすみ、かつての景観を失っていました。次世代に美しい景観を残せないことを憂いた前会長の茂木^{くわし}精氏が、集落の住民とともに休耕田を借り受け、観賞用のそば栽培を始めました。さらに、高齢化と農業所得の減少が進むなかで、多少の収入と景観保護のためと、2011（平成23）年に由利本荘市と連携して「坂之下プロジェクト」を立ち上げ、食用のそば栽培に取り組み始めます。

茂木さんらは、集落営農組織「坂之下そばの会」を立ち上げ、休耕田の所有者に土地の借用と協力を求めました。また、市役所矢島総合支所やJAの助言を受けながら、水田活用、湿害対策など各種交付金などの活用と、隣町の製粉業者の協力も得て、そば栽培を少しずつ広げていきました。

つながり続ける思いを継いで

5ヘクタールのそば栽培と開花に合わせたライトアップ、集落住民に新そばを振る舞うそばの会、年越しそばの配布、イベント時に地域外から集まる人へのそば打ち体験、移動式ピザ窯を使ったピザやあゆ飯弁当の販売、集落内の休耕田や畔の草刈りなど



休耕田に咲くそばの花、
遠景は鳥海山

○矢島地区坂之下の概況

人口 167人 世帯数:55世帯
(2021年4月1日)

🏠坂之下そばの会

会長：茂木 清（住民有志の会、会員11人）

環境美化活動など、年々、会の活動は広がっています。

2014（平成26）年からは「気心知れた仲間と集まることがたいせつ」という会長の思いから、市のミニデサービス事業を利用して、毎月1回15人ほどの高齢者が集う坂之下サロンも始めました。そばの会の中心的な役割を担う茂木禮子さん、茂木浩子さん、茂木マキ子さんがつくる自家製野菜を使った食事は、食べ切れず持ち帰る人にはバック詰めるなどこまやかな気遣いもあり好評です。

2018（平成30）年、事業が軌道に乗りかけた矢先、リーダー役の精氏が急逝。現在、遺志を継いだメンバーが活動を続けています。現会長の茂木清氏は、「会員の高齢化も進み、活動を続けていくのは大変だが、休耕田を提供してくれた人たちの感謝の言葉も励みになる」「得意なことで役割分担するのが、活動を続けるコツだ」と話します。

現在、コロナ下で活動の多くは休止になっていますが、茂木さんら3人は、各家に弁当を配って回りました。こうした動きは、3人で話し合っ決めていくとのこと。それぞれに地域の様子や声を見聞きし、何が必要かを一緒に考える。この姿勢が坂之下そばの会の活動を支える原動力です。



サロンで食事をつくる3人。左が茂木禮子さん

RMO・地縁

集落活動が生きがいと副収入に

◎繋ぎの郷づくり委員会

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

耕作放棄地を活用し、みんなで大根を生産し、公社などに卸している小^こ繋^{つな}沢^{ざわ}集落。大根づくりにはいろんな仕事があり、80歳のおばあちゃんでもひげとりなどで参加できることが魅力です。集落で行う作業活動に、時給で作業代を出していることも大きな特徴です。

「繋ぎの郷づくり委員会」 設立の経緯

2007（平成19）年、西和賀町では、お宝さがし事業という地域の再発見事業を、中間支援NPOである「いわて地域づくり支援センター」の協力のもとに実施していました。その対象の1つが、小繋沢集落です。集落全員参加で事業に取り組むうちに、集落の将来を考える気運が高まり、2008（平成20）年、集落全世帯参加の「繋ぎの郷づくり委員会」（以下、委員会）が設立されました。

「この時期（2008年）は、集落にとってひとつの転機になりました」と、委員会の事務局長である高橋純一さんは、当時を振り返ります。

「ちょうどその頃、集落の中心メンバーが代替わりをして、私を含め集落の高齢化に危機感をもつメンバーが中心になりました。また、いわて地域づくり支援センターさんが入ってきてくれたことにより、集落メンバー全員参加の素地ができたこともあり、委員会の設立が可能になりました」

委員会は、環境整備、経済交流、生活文化、歴史伝承、子育て・若手と、5つの部会で構成されています。

「それまでの地域組織（地区協議会）は、家長である男性中心になってしまうので、女性や若い人を取り込むためにも、新たな組織として委員会を立ち

上げました。委員会の5つの部会の部長、または副部長には、必ず女性を入れることにしました」

委員会も地区評議会を構成する団体の1つですが、集落における地域活性化のための企画は、委員会が中心になって活動しています。

小繋沢の大根づくり

委員会で取り組む多くの事業のなかで、現在もっとも大きな活動は「大根づくり」です。

「もともとは、母ちゃん農業（自家用作物栽培）を元気づけようと始めたものです」と高橋さんは話します。

「そのために農業改良普及センターの協力もいただき、大根品評会を開催しました。賞状もつくって。また、大根祭りと銘うった直売会も行っています。これは、最初は大根だけだったのですが、途中から他の作物も売るようになりました。並べたら売れたので（笑）」と高橋さん。

品評会・大根祭りは、毎年開催しています。この大根の品質が、町の産業公社に評価され、年5,000本を納入することに。耕作放棄地に大根を作付けし、大幅な規模拡大となりました。また、集落の老人クラブで加工された大根の一本漬けは評判がよく、スーパーなどで販売されています。大根の収穫時は、総出で作業にあたります。

「男衆には、大根を抜いて運ぶ力作業をやっても

西和賀町の概況

人口 5,016 人 2,275 世帯

高齢化率 51.8% (2021 年 10 月：岩手県人口移動報告年報)

概要 岩手県西部、秋田県に接し、奥羽山脈内に南北に流れる和賀川の渓谷内に位置している。町域の 8 割を山林が占め、日本有数の豪雪地帯でもある。

繋ぎの郷づくり委員会

2008 年設立。集落全戸参加。

小繋沢集落は、36 戸、人口 80 人ほどで、高齢化率は 55% 程度。集落内を国道 107 号線が走り、秋田自動車道湯田インターチェンジ傍に位置し、JR ほっとゆだ駅にも近く、交通利便性が比較的高い地域。

らい、80、90 代の高齢の女性には、洗ったり、サイズを分けて、ひげとりをしてもらったり。みんなに仕事があります。(収穫も含め) 作業に出てきてもらった人には、ボランティアではなく、時給 1,000 円くらいを支払います。40 代も 90 代も単価は同じ。作業時間を記録しておいて、集落の総会のときに、大入り袋に入れて渡します。みんな、作業は(地域のため) お金のためじゃないと言うんだけど、もらうときはすごくうれしそうですよ。なんとも言えない、いい顔をする。やっぱり、自分の働きを評価してもらうことはうれしいんでしょうね」

景観保全と交流活動

小繋沢集落では、国道 107 号線沿線などの除草作業を県土木事務所から受託しており、作業に携わった人には、時給で作業代を支払っています。また、奥州平泉文化由来の「秀衡街道」と呼ばれる古道が集落内に存在することから、この街道の保存活動も行っています。街道の草刈などの際には、北上市の

事業所で交流協定を結んでいる(株)アイエムアイの社員に応援をいただき、その後慰労を兼ねて、ジギスカン食べ放題パーティーなどで交流を深めているとか。草刈り以外にも、地区の神社のお祭りでの神輿かつぎや、町の雪まつり(雪あかり)での雪像造りにも協力いただいています。

また、大根の種まきや収穫時には、北上市の工業団地や市内に所在地をもつ事業所で構成される「北上工業クラブ」に声をかけて、ここでも手伝いがてらの交流が行われています。応援にきていただいた方には、抱えられるかぎりの大根お持ち帰りプレゼントをしています。

「(多くの活動を行って集落内の) 交流の機会が増えました。つきあいが、随分なごやかになったと感じます。これが、U ターンや I ターンにつながってくれるといいのですが」と高橋さん。

集落全戸参加の活動でありながら、地域の活動を有償化し、地域外の力も借りながら交流を図っていく。小さな集落の大きな取組みに、参考になるところは多いでしょう。



大根の収穫と洗浄



国道の除草作業中

高齢化のなかでも、住み続けられる地域づくりへ

◎やまね未来づくり会

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

久慈市は岩手県北東部の太平洋沿岸に位置し、三陸海岸の北端近く、NHKの朝ドラ「あまちゃん」で知られた北限の海女や、久慈琥珀で有名です。山根町（地区）は、久慈市の内陸、南西部にあり、北上高地北部の典型的な中山間地です。高齢化率は60%近い超高齢地域です。

やまね未来づくり会設立

久慈市では、2015（平成27）年から住民が主役となる地域づくり活動の支援を行うことにより、地域の課題解決力の向上を目的にふるさと未来づくり事業を実施しています。山根地区でも、中間支援NPOである岩手地域づくり支援センターの協力のもと、地域の宝さがしや夢語り、地域の活性化や地域計画づくりなどをテーマに、全戸参加のワークショップを重ね、2018（平成30）年4月に地域計画を策定。しかし、山根地区には、地域計画の母体となる地域まちづくり協議会がありませんでした。そこで、地域計画に基づき、地域づくりを展開するための集落全戸参加「やまね未来づくり会」が同年7月に設立されました。



ワークショップの様子

未来づくり会の活動

やまね未来づくり会は、「くらし」「なりわい」「文化」「つどい」の4つの委員会に分かれて地域活動に取り組んでいます。集会やイベント開催場所、各事業の連絡窓口として山根市民センターが利用されており、実質的な拠点となっている他、市民センター職員（市職員）が事務局機能を担っています。

地域の高齢化率からもわかるように、活動の主力は役員も含めて高齢者が多いものの、これまでに、さまざまな活動を活発に展開してきました。2017（平成29）～2019（令和元）年には、農水省事業にも取り組み、調理用の設備や備品類なども充実。各委員会の活動は現在はコロナにより、停止しているものが多いのですが、有償ボランティア事業などは、コ



ベっぴんカフェ

委員会活動

くらし 委員会	● “いつまでも安心して暮らせるやまね” をキャッチフレーズに、お互い様の仕組み、安心して暮らせる仕組みづくり ・ 高齢者世帯への薪配布（薪ストーブ用） 8 世帯対象 ・ クリスマスの日に、サンタの恰好で、各世帯に軽トラ 1 台分の薪をプレゼント ・ 有償ボランティア事業 除雪や草刈り、煙突掃除など。頼まれれば、他のことも対応。料金 1 回 2,000 円。だいたい 2 人組で 2 時間程度の作業想定。
なりわい 委員会	● “みんなで楽しくいきいきやまね” をキャッチフレーズに、地域資源・観光資源を活かしたなりわいづくり ・ ベっぴんカフェ市（月 1 回開催） ・ ランチプレート（500 円）提供、ファーマーズマーケット（産直コーナー）など ・ 軍配もち（地区の名産）の復活・販売 ・ 一本桜トレッキング
文化 委員会	● “時代を超えていくやまね” をキャッチフレーズに、歴史・食文化の伝承 ・ 塩の道ウォーキング 昔、隣の野田村産の塩を運んだ野田街道（野田～山根～盛岡など）を整備。山根地区は、そのうち 4 キロくらい。山のガイド付きで、小学生親子対象のウォーキングなど実施 ・ 郷土芸能支援
つどい 委員会	● “人が集いにぎわうやまね” をキャッチフレーズに、みんながつながる仕組みや集いの場づくり ・ 山根だより（UI ターン者向け：地域や人の紹介）発行 ・ ふれあいサロン

コロナ下でも継続されています。

「（会設立前の）ワークショップが始まった頃と今を比べると、話し合う力がついたと思います。課題に対し、できることをしようと、前向きに協議して実行の話になっていきます」

未来づくり会の設立の前から伴走してきた集落支援員の見年代瞳^{けんねんだいひとみ}さんは、こう語ります。

高齢化の進んだ中山間地で、住民同士での話し合いを重ねながら、住みよい地域・住み続けられる地域を目指して、自分たちのできることを展開していく活動。東北に限らず、全国の地方の集落にとって学ぶことの多い取組みといえるでしょう。



塩の道ウォーキング

久慈市の概況（2021 年 3 月住民基本台帳）

人口 33,713 人 15,294 世帯

高齢化率 34.6%

山根町（地区）の概況

人口 273 人 157 世帯

高齢化率 59.7%

やまね未来づくり会

平成 30（2018）年設立 全戸参加。



有償ボランティア（薪配り）

農福連携で、全戸参加の地域づくり

◎高松第三行政区ふるさと地域協議会

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

2008（平成20）年、「このままでは限界集落」と危機感を抱いた地区の有志が、農水省のモデル事業を活用した地域づくりを提案。当初は反対の声もあった協議会の活動が、農福連携を軸にしながら、地域を支えるまでに至る過程をご紹介します。

地域課題への取組みから、 農福連携へ

2008（平成20）年、「このままでは限界集落」と少子高齢化による将来に危機感を抱いた当時50～70代の6人が中心となり、農林水産省の「農山漁村地域力発掘支援モデル事業」を活用して、地域課題に取り組むための協議会設立を提案、地区全戸参加の高松第三行政区ふるさと地域協議会（以下、協議会）が設立されます。これ以降、さまざまな活動が活発に展開されます。

下表は、協議会が設立されてからの、高松第三行政区の主な活動を抜き出した年表です。

高松第三行政区の活動

2008年	・ 景観形成活動 ・ 特産品開発
2010年	・ ふるさと宅配便 ・ 貸農園「立岩ふるさと農園」設置
2011年	・ 岩手県立大学の支援のもと、「ふるさと交流福祉計画」策定 ・ 福祉農園設置
2016年	・ 外出支援（社会実験）開始
2018年	・ 外出支援が、（介護保険）総合事業化（訪問B）
2020年	・ 高齢者宅除雪も開始

2008（平成20）年、モデル事業の開始とともに、手入れをされていたかつての景観を復元しようと全戸参加で、猿ヶ石川や里山の景観形成活動を展開します。参加延べ人数は年間で500人を超え、全住民が平均3回以上参加したことになります。また、地区の特産品をつくろうと、住民によるワークショップなどを経て、里山に自生するガマズミとナツハゼに着目。集落のお母さんたちの試作や、食品資材商社のアドバイスなども経て、ゼリーとして商品化しました。

2010（平成22）年には、地区出身者を対象とした農産物の通信販売「ふるさと宅配便」を開始。製品の販売とともに、地区出身者とのつながり維持も意図しています。また、猿ヶ石川の河川敷に、貸農園「立岩ふるさと農園」を設置。これは、地域外との交流を想定したものでしたが、地区の住民にも借りる人が出てきました。近所の高齢者さんいわく、「一人で畑やってもおもしろくない。ここに来れば、誰かいて話ができる」と、意外な効果も。

2011（平成23）年、農業だけに頼るのでは将来に行き詰まるのではとの不安から、岩手県立大学の宮城好郎教授に相談。「農業・福祉・交流」をテーマにした地域ビジョン「ふるさと交流福祉計画」を策定しました。これを機に、農福連携を活動の軸に据えることになります。同年、地域の高齢者の福祉や交流を目的として、遊休農地を活用した「福祉農園」を設けました。ここに、ガマズミとナツハゼを植栽。年1回、高齢者・障害者・子どもの交流収穫

○花巻市の概況

人口 93,471 人 37,931 世帯

高齢化率 34.6% (2021 年 3 月花巻市統計書)

概要 岩手県中部、西の奥羽山脈と東の北上高地の間に広がる北上平野に位置している。

○高松第三行政区の概況

人口 170 人 74 世帯

高齢化率 44%程度

概要 花巻市中心部の東方、北上川支流の猿ヶ石川沿い丘陵地にある農村集落。花巻市中心部や東北新幹線新花巻駅、高速道路 IC まで、車で各々 10 ～ 15 分程度。ただ、地区内に公共交通機関がない。

🏠高松第三行政区ふるさと地域協議会

2008 年地域づくり事業を行うために設立。
全世帯参加。

し、介護保険対象外の外出に課題を抱える人もカバーする体制を整えました。このような生活支援の実施にあたっては、ノウハウをもつ花巻市社会福祉協議会の職員に同行してもらったり、スタッフが、社協主催の担い手研修に参加するなど、関係機関との連携も深めています。

活動の広がりと今後

イベントを実施しています。また、イベント時以外にも地区の高齢者や子ども園が収穫に来るそうです。これらの収穫体験のあと、地域の 70 代の女性高齢者にパートタイム雇用で果実の収穫を依頼。ガマズミゼリーなどに加工されます。

2014（平成 26）年、時期限定（1 ～ 3 月）で、地区の独居高齢者対象に、地域食材を使った配食サービスを開始。

2016（平成 28）年には、地域の高齢者の「病院に行きたいが、車がない」という声に応えるものとして、農水省の事業で、外出支援の社会実験を開始します。これが利用者から高い評価を受けました。しかし、事業自体は 2 年間で終了してしまうため、花巻市の長寿福祉課に相談。花巻市では、介護保険の総合事業「訪問 B」として制度化。外出支援活動が継続できることになりました。また、農水省の中山間地域等直接支払制度の集落機能強化加算を活用

「これまでの事業を通じて、地区内で感謝やねぎらいの言葉を交わす機会が増え、（住民同士の）関係性がよくなったと感じます」と語るのは、協議会事務局長である熊谷哲周さん。景観形成活動などの効果もあり、移住者が 10 世帯、U ターンが 2 世帯と貴重な人材も増えました。地区の消防団 13 人中 7 人が新住民です。地区の役員も務め、なくてはならない存在です。

今年度からは、障害者施設との協働事業もスタートしました。

「現在、福祉農園を活用した青空デイサービスを模索しています。（介護保険の）総合事業にできないかも含めて、検討しているところです」と、今後の農福連携の夢を語る熊谷事務局長。地域の活性化が、高齢者や障害者の生活の豊かさにつながっている、地域共生社会を目指す取組みといえるでしょう。



景観形成活動



農園での収穫

ガマズミゼリー ▶



有志

桜を守って集落に活気

べにしだれじそうざくら
●紅枝垂地蔵桜保存会

Vo活動

一般就労

地域活動

収益有り

その他

小さな農村集落で住民が守り継ぐ一本の桜。花見客が車やバスを連ねて押し寄せ始めると、9軒の農家が花守グループを結成、桜の保護と快適な花見環境の両立を目指し、駐車場や遊歩道を整備。産直も行って都市・農村交流や集落の活性化に挑みます。

何よりも花が大好き

紅枝垂地蔵桜は樹齢約400年のベニシダレザクラ。樹高約16メートル、目通り幹囲（地面から1.2メートルの幹の外周）4.1メートル、枝張りには幹を中心に直径18メートルの範囲に及びます。根元には名称の由来になった地蔵堂が。乳児死亡率の高かった昔、住民が子の健やかな成長を願ったとされます。

毎年4月上～中旬、地蔵桜は開花期を迎え、その姿を一目見ようと2週間ほどの期間中、県内外から大勢の花見客が詰めかけます。県の調査によると2010（平成22）年は10万人。これに対し、桜がある中田町^{このめざわ}木目沢地区の当時の人口は約290人。集落単位では、花守活動に従事する住民が暮らす2集落（岡ノ内^{きたさく}、北作）が計約80人で、実にその1250倍の花見客が来た計算です。

翌2011（平成23）年は、東日本大震災と原発事故の影響で3万人に急減。2014（平成26）年には5万人まで持ち直しますが、以降は2万5千～4万人で推移。そして2020（令和2）年はコロナ禍で3千人へ落ち込みます。

花見客数の増減をよそに、年々歳々、咲いては散りを繰り返す桜。その保護活動に長年取り組んできたのが紅枝垂地蔵桜保存会です。会員は岡ノ内集落

のすべての農家7軒と、同集落に農地をもつ隣の北作集落の農家2軒、それに木目沢町内会の会長が顧問として加わります。実際に活動にあたるのは農家9軒の世帯主かその家族、50～90歳代の男女9人で、平均年齢はおよそ74歳です（2021年12月）。

主な活動は病害虫の防除、施肥、土壌改良、枝の剪定、冬季の過度の着雪の除去といった桜の世話の他、周辺の緑地や駐車場、遊歩道などの草刈りや清掃といった環境整備も定期的に行います。

桜が開花する2週間ほどの期間中は、「桜まつり」と銘打ったイベントを、会員らが実行委員会を結成して開催。保存会が産直店を、地元商工会が物販・飲食店を出すなどして花見客をもてなします。また、保存会は交通誘導員も配置し、事故防止を徹底。



満開の地蔵桜と「紅枝垂地蔵桜保存会」の皆さん
（2018年4月撮影）

郡山市の概況

人口 人口 31 万 9,702 人 14 万 3,862 世帯

高齢化率 27.1% (2022 年 1 月 1 日)

概要 福島県中央に位置。合併前の旧市内を中心に商工業が発達、郊外には田園が広がる。

中田町木目沢地区の概況

人口 191 人 72 世帯

高齢化率 50.3% (2022 年 1 月 1 日)

概要 紅枝垂地蔵桜の花守活動に従事する住民が暮らす 2 集落(岡ノ内、北作)は計 51 人、20 世帯、54.9% (各 2022 年 1 月 1 日時点)

これらの活動に必要な費用は、市や市観光協会などのからの補助金(2021 年度は計 11 万円)、会費(1 人年間 3,000 円)、産直収益の一部や寄付などでまかないます。

産直は農業用ハウスを仮設店舗とし、会員が育てた野菜類をはじめ山野草や花木の苗、鉢植えなどを販売。

「目的はお金儲けではなく、花見客に少しでも楽しく過ごしてもらうこと。産直を通じて私たちと交流し、集落に親しみを感じてもらえれば」

こう話すのは元会長で現在会計を担当する宗像清一さん(75 歳)。

桜の保護やイベント開催の負担は決して軽いものではありません。とくに花見シーズンは農繁期と重なり、人手のやり繰りに苦労します。

紅枝垂地蔵桜保存会

岡ノ内集落にある樹齢約 400 年のシダレザクラの保護と花見環境の整備を目的に、住民有志が 1995 (平成 7) 年に結成した任意団体。会員は岡ノ内集落の農家 7 戸と同集落に農地をもつ隣の北作集落の農家 2 戸で、木目沢町内会長が顧問を務める。

「それでもやめようと思ったことはない。お客さんの喜ぶ様子を見るとうれしいし、何より私たちはみんな花が大好き。だから続けられる」

畑と桜のおかげで元気

コロナ禍以前の 2018 (平成 30) 年 4 月、産直に出店する一人、草野タマ子さん(当時 81 歳)が次のように語ってくれました。

「毎日畑をやって、春には産直もする。産直のときは夫が朝、軽トラックで売りものと私を店に運ぶの。私は売り子をして、夫は畑に出る」

まつりの期間中、夫・一郎さん(当時 86 歳)が農作業を、産直をタマ子さんが担当。他の会員も同様で、家族で役割を分担して農業と会の活動を両立させています。

「畑と会をやるから元気なんだって医者に言われた」とタマ子さん。20 年ほど前に脳梗塞と心臓病を患いました。「とっくに死んでてもおかしくない



農業用パイプハウスで開かれる産直市 (2018 年 4 月撮影)



満開の地蔵桜を一目見ようと平日の早朝も次々に花見客が訪れる

けど、畑と桜のおかげで元気なんだって、みんなに自慢してる」と笑います。あいにく、2020（令和2）年と翌21（令和3）年はコロナ禍でまつりは中止。産直の機会はありませんでしたが、その他の会の活動には参加し続けています。

かつて「知る人ぞ知る」存在だった地蔵桜。1990年頃からマスコミでとりあげられ、人が押し寄せるようになります。当時、桜の周辺には駐車場も公衆トイレもなく、道幅の狭い集落内では渋滞が発生。事故の懸念も高まっていました。

そうした状況を改善しようと1995（平成7）年、地元農家が保存会を結成。手始めに、会員が供出した土地を自分たちで整地し、駐車場を確保。さらに市に掛け合い、追加の駐車場整備や花見シーズン中の仮設トイレ設置、道路の拡幅改良、景観の妨げになる電柱と集会所の移設などを2003（平成15）年頃までに次々と実現させます。

また、県の補助を一部活用しつつ、自主的に桜の周辺や休耕地などにハナモモを植樹。その数3千本



インタビューに応じる役員経験者（左から副会長・木目沢久一さん、会計担当・宗像清一さん、前会長・木目沢照夫さん
[2021年12月10日、岡ノ内集会所]

以上。遊歩道も整備し、桜が散ったあともしばらくの間、花を楽しめるようにしました。

初代会長で現副会長の木目沢久一さん（80歳）は、「秋にも花見を」と自身が所有する農地約30アールにドーム菊（ぎる菊）2,500株を植え、見頃となる10月に一般公開しています。

前会長の木目沢照夫さん（73歳）は、花見シーズンに合わせ創作かかしをつくり、路肩や遊歩道、自宅敷地などに展示。「お客さんがおもしろがって声をかけてくれる。そんなちょっとした交流も大事にしたい」とのこと。

個人としての取組みも保存会の活動も、背景にある思いは同じ。

「小さな集落でも人が集い、楽しむことのできるよさがある。それを守ることが私たちの誇り、元気、生きがいになるんだ」（清一さん）

思いの共有と実践が、美しく活気ある集落をつくり出します。

事例のまとめ

就労的活動をテーマにした19の事例、いかがだったでしょうか。一般就労にあたるものから、無償のボランティアや地域活動まで、活動形態・支援内容は多岐にわたっています。それでは、第2部に掲載されている事例を、共通する点、差異のある点を意識しながら、振り返ってみたいと思います。

◆福祉的視点をもつ「活躍の場づくり」

就労的活動を支援するなかでも、最も多面的な配慮が必要と考えられる全世代対象の人材バンク「プラチナバンク」(事例1)と「人材バンクにしわが」(事例6)の取組みです。

「プラチナバンク」の運営主体は社会福祉協議会、「人材バンクにしわが」の事務局長は、元町社協事務局長ということもあり、高齢者や障害者・ひきこもりなど、何らかの課題をもつ人に対する優しさ、仕事を希望する人の状態・能力に応じた仕事を探したり、仕事のやり方を整えるという視点が共通しています。

言い方を変えれば、地域の人の生涯現役や、どんな人も活躍の場をもつことができる地域共生社会を実現するためのマッチングの仕組みの構築ということができます。第2章でも指摘されていますが、就労的活動支援コーディネーターがもつべき基本的な視点と同じです。ここが、提示された仕事に対応できる人を探すという通常の人材バンクやハローワークとの大きな違いです。この人材バンク2つの事例が地域全体の活躍支援だと考えると、「蓬田村担い手育成総合支援協議会」(事例12)の高齢者等のサロンにおける野菜のパック詰め作業や、「多賀城市西部地域包括支援センター」(事例9)での料理教室や大工グループづくりは、特定の人たちへの活躍支援(場づくり)と捉えることができます。「蓬田村担い手育成総合支援協議会」のほうは農業支援と介護予防、「西部地域包括支援センター」のほうはつながりづくりと外出機会づくりという意図も含まれていることが読み取れます。

◆産業支援的視点をもつ「マッチングの仕組みづくり」

ここまでは、どちらかというと福祉的支援色が強い事例ですが、産業支援的視点が強いものとして、高齢者の一般就労を支援する「中泊町生涯現役いきいき活躍プロジェクト協議会」(事例6)や、援農の仕組みをつくった「むつ下北援農ボランティア」(事例4)と「蓬田村担い手育成総合支援協議会」(事例12)の援農ボランティア部分があります。

「中泊町生涯現役いきいき活躍プロジェクト協議会」は、厚労省事業活用の事例ですが、町当局をはじめとして、社協、シルバー人材センター、商工会ほか町の関係機関と、町外に

あるハローワークが協働して取り組んでいることが特徴的です。「むつ下北援農ボランティア」では ICT の有効活用が、「蓬田村担い手育成総合支援協議会」では小規模自治体の中で活発に動く生活支援コーディネーターが目をはきまします。どちらも、マッチングの部分では非常に細やかな配慮をしている点が共通しています。

◆一次産業での取組み「協働の可能性」

一次産業の事業所での雇用（パートタイム）を扱っているのが、「永田ホープフルファーム」（事例 14）と、「藤田商店」（事例 11）です。

前者は農業を舞台として、組織営農を進める上での人手不足に対し集落女性の力を借りたもので、後者は、震災後で海産物（ワカメ）の作業の外注先がなくなり困っていたところに、復興公営住宅での高齢者のサロンの要素も含めて作業をお願いしたものです。どちらも、パートタイムとして賃金が支払われていますが、活動自体が参加者の楽しみにもなっていることがわかります。藤田商店のほうは、復興公営住宅でのコミュニティづくりという意味合いをもちます。就労的活動支援を考える上で、慢性的な人手不足に悩まされている一次産業との協働の可能性を示唆してくれる事例と言えます。

◆地域運営組織（RMO）による地域活動

地域運営組織（RMO）が行うさまざまな地域活動が、そのまま高齢者の活躍の場となっていることを示しているものが、「きらりよしじまネットワーク」（事例 3）、「繋ぎの郷づくり委員会」（事例 16）「やまね未来づくり会」（事例 17）、「高松第三行政区ふるさと地域協議会」（事例 18）、などです。

東北では、仙台などの都市圏以外は高齢化が全国に先駆けて進んでいますが、中山間地は特にその傾向が顕著です。「やまね未来づくり会」の久慈市山根地区では、高齢化率が 60% 近くにもなっています。このようなところでは、60～70 代は現役どころか、地域づくりのバリバリの中心です。地域づくり活動を支援することが、高齢者活躍の場をつくること、と言っても過言ではありません。中山間地等、高齢化率の高い地域での就労的活動支援を担う人は、この点を常に留意しておく必要があります。

この 4 事例は、各地域運営組織の行うさまざまな活動を紹介する形をとっていますが、活動のひとつ、生活支援を行う有償ボランティア活動に視点を絞って紹介した記事が、「よろずや琢成運営委員会」（事例 13）です。本事例は、住民のワークショップから生まれたものですが、行政や社協が支援者として伴走する姿も描かれており、他地域で参考にさせていただくにもよい事例でしょう。

◆仲間との活動「地域への貢献」

地域運営組織などが行う地域の公益性を代表する活動ではありませんが、有志が特定の目的で集まりながら、それが公益性をもっているものに、「沼辺笑楽寿来」（事例2）、「坂之下そばの会」（事例15）や、「紅枝垂地蔵桜保存会」（事例19）などがあります。

「沼辺笑楽寿来」は、地域の学校のサポートと農業・文化の伝承、「坂之下そばの会」は、地域景観の復活と維持、「紅枝垂地蔵桜保存会」は、その名の通り地域の誇りである桜の保存と外部からの花見客への利便と安全を提供し、交流人口増加に貢献しています。これらは、活動を通じて仲間同士の紐帯も深めながら、自分たちの楽しみも見出していることが、結果として息の長い活動につながっています。

◆仲間との活動「生きがい・生活の彩り」

地域産品・加工品の販売など、地域経済の活性化にも寄与していますが、それ以上に、仲間との交流が活動の軸、モチベーションの中心と感じられるのが、「母ちゃん工房」（事例7）、「小野川食品加工グループ」（事例8）、「おじま一番の市」（事例10）の3事例です。

これらの事例では、高齢になっても仲間とともに働くことが、生活の中でどれだけ本人たちの生きがい・やりがいになっているかが自然と伝わってきます。高齢者の行う就労的活動がQOLに与える影響を、わかりやすく示した事例と言えます。

以上、特徴ごとに全事例をふりかえってみました。就労的活動支援を考えると、その必要理由、支援する対象として考えられる範囲の広さ、協働できる可能性を秘めた分野、支援する手法など、着目する視点により、さまざまなことが読み取れると思います。

ご紹介した事例を含め、本書がみなさまの地域における就労的活動支援のご参考になれば幸いです。

厚生労働省令和3年度老人保健健康増進等事業

『東北地方の中山間地域における高齢者の日常的な交流・社会参加活動の支援と
就労的活動支援コーディネーターの活用促進に関する調査研究』

研究委員名簿

	所 属	役 職	氏 名	執筆分担
委員長	東北福祉大学 総合マネジメント学部	教授	高橋誠一	第1部1章2章、 第2部事例の前文
副委員長	東北公益文科大学 大学院	教授	武田真理子	第1部3章
委員	岩手大学	名誉教授	廣田純一	
委員	青森県健康福祉部 高齢福祉保険課	課長	星 康二郎	
委員	川俣町 保健福祉課（福島県）	課長	高野誠市	
委員	多賀城市 西部地域包括支援センター（宮城県）	所長	今野まきこ	事例9
委員	藤里町社会福祉協議会（秋田県）	会長	菊池まゆみ	
委員	藤田商店（宮城県）	社長	藤田純一	
委員	NPO法人 いわて地域づくり支援センター（岩手県）	常務理事	若菜千穂	
委員	NPO法人 きらりよしじまネットワーク（山形県）	事務局長	高橋由和	
委員	全国コミュニティライフサポートセンター	理事長	池田昌弘	
オブザーバー	厚生労働省東北厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課	課長	佐藤敏彦	
事務局	全国コミュニティライフサポートセンター 調査研究担当		田所英賢	第1部1章2章、事例記事、 事例まとめ
事務局	全国コミュニティライフサポートセンター 地域支え合い推進センター		橋本泰典	事例4、10、12、15
事務局	全国コミュニティライフサポートセンター 地域支え合い推進センター		木村利浩	事例7、8、19

厚生労働省令和3年度老人保健健康増進等事業

『東北地方の中山間地域における高齢者の日常的な交流・社会参加活動の支援と
就労的活動支援コーディネーターの活用促進に関する調査研究』

「ハタラク」でつながる・つなげる 就労的活動支援コーディネーターの役割

2022年3月25日

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）

〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階

TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737

<https://www.clc-japan.com/>

編集協力・制作：（有）七七舎

デザイン：Malpu Design（宮崎萌美）

印刷：モリモト印刷株式会社



東北6県ヒアリング項目

訪問日：

対応者：

・生活支援体制整備事業担当者

- ・この通り聞くというのではなく、該当している内容を聞き取るようにするガイド的項目

【就労的活動】

一般就労（最低賃金が発生するような）フルタイム/パートタイム

有償/無償ボランティア

地縁組織や有志等が行う地域活動

自家消費用の農業、近隣の地域産業への手伝い

等

※いわゆる「中間的就労」と呼ばれるものを含む

1. 県内の（来年度）就労的活動支援Coを設置する予定の自治体数

自治体

★少なければ（具体的な自治体名）

2. 県内市町村からの、就労的活動支援Coに関する声（期待、とまどい、疑問ほか）

3. 県として、「就労的活動支援Co」に対する考え（期待、とまどい、疑問ほか）

4. 県として、「就労的活動支援Co」への研修や支援は検討しているか＜現段階＞

5. 県として、生活支援Coの研修や情報提供等で、「就労的活動」はこれまで扱ってきたか

6. 「就労的活動」で、他分野との連携については、考慮・検討したことがあるか

（農福連携、地域おこしと高齢者、生活困窮の中間的就労との協働、ほか）

7. 県内での就労的活動支援の事例を、可能な範囲でご教示いただく

(市町村名、コーディネーター名、簡単な概要等)

[illegible]

東北高齢者社会参加・実践事例ヒアリング

ヒアリング日 月 日

訪問 ZOOM ()

対応者

- ・ 世帯数、人口
- ・ 高齢化率



資料事務局で(主として国勢調査データ)

※ 全て聞くのではなく、活動内容等により選択

1. 活動(事業実施)組織について【属性項目】

1) 組織名

2) 法人格

なし

NPO法人

社会福祉法人

一般社団法人

その他 (

)

3) 組織の性格

① 自治会、町内会、まちづくり協議会

全世帯加入(該当すれば○)

② 地域に基盤を置く有志・志縁組織(ボランティア等含む)

③ その他

- ・ 構成員は、地域の方か、地域外の方か、その両方か
- ・ どのような経緯で設立(発足)したのか
- ・ 構成メンバーの数と、実際に活動している人数 (おおよそでも可)

★組織を説明するパンフ等があれば、それをいただく★

2. 活動内容について

1) 活動対象としているエリア

2) 具体的な活動内容(メニュー)と活動頻度

3) 該当活動を始めた契機・問題意識(とその後の展開)

4) 活動の対象者 (年代、そのほかの属性で限定はあるか)

5) 活動への参加者数や年代 (おおよそでも可)

★そのうち、高齢者の数・割合

- 6) 活動の財源(制度的位置づけの有無、原資たる施策・予算規模)
行政の補助金等の場合、その経緯(どこから情報を得たかなど)

自主的取り組み

一般介護予防

通所B

訪問B

他制度 ()

- 7) 活動の連携先と連携の内容・経緯・役割分担・関係職種 (行政関係)
生活支援Co、集落支援員、地域おこし協力隊、地域包括支援CほかのCo職の関わりは？

- 8) 活動の連携先と連携の内容・経緯・役割分担・関係職種
(行政以外: 民生委員、自治会、社協、事業者、NPO、JA、経済団体、その他)

- 9) 連携の際の課題、良かった点

10) 活動の告知方法

11) 高齢者とほかの人とで、活動内容に差をつけているか

11) 活動の効果

12) 参加した人の声(特に高齢者の声)

5. 団体としての考え方

1) 現在の活動における課題

2) 人材の確保について、その方法

3) 財源の確保について

4) 今後、取組みたいこと

厚生労働省 令和3年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

**「東北地方の中山間地域における高齢者の日常的な交流・社会参加活動の支援と就労的活動支援
コーディネーターの活用促進に関する調査研究」報告書**

発行日 令和4年3月31日

編・発行 特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）

〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1F

TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737

<http://www.clc-japan.com/>
